

2020

三重県総合博物館 年報

Mie Prefectural Museum Annual Report



7 号

ごあいさつ

三重県総合博物館 MieMu(みえむ)は、開館以降三重の自然と歴史・文化に関する大切な資産を保全・継承していくことはもちろんのこと、次代を担う子どもたちをはじめ、県民のみなさんや利用者の方々の学びと交流の場となり、郷土への愛着や誇りを感じることができるように、人づくり、地域づくりに貢献できる博物館を目指して活動しております。また、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動の理念と位置づけ、県民のみなさんや利用者の方々との協創や、多様な主体との連携による博物館づくりを前進させるべく日々活動しております。

ここに、当館の令和2年度の事業概要をまとめた年報を発刊いたします。令和2年度は、前年度末から続くコロナ禍のなかで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していたすべての企画展3回と移動展示1回を中止せざるを得なくなり、講座や行事などのイベントも大きな制約を受けました。

一方で、このような状況の中においても、トピック展として、日々の研究成果を紹介する「クジラはいるか!?」や身近なくらしの変化を紹介する「昔の道具を考える」を開催し、また、来館しなくてもインターネットでMieMuを楽しむことができるようホームページに「MieMu@ほーむ」を新設するなど、新しい生活様式に則した取り組みを進めてまいりました。

館の運営を支えてくださいました多くのみなさまに深く感謝を申し上げますとともに、引き続き三重県総合博物館への一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和3年11月

三重県総合博物館 Mi eMu (みえむ) 館 長 守屋 和幸

MieMuとは・・・

「三重」の「ミュージアム」を表現しているとともに、"みえむ"という音は "三重の夢"に通じ、三重への愛着や誇りを持ち、未来への夢を持てるような博物館になりたいという思いを表現しています。



目 次

ごあいさつ		5.3 学習支援活動事業	. 33
目次	- 2	5. 3. 1 講座 ······	. 33
		5.3.2 フィールドワーク	. 35
Ⅰ 博物館の概要	. 3	5.3.3 出張講座	
1 使命と理念	. 3	5.3.4 MieMuの日 ·······	
2 ビジョンと戦略目標・戦術		5.3.5 情報誌	
3 沿革		5.3.6 人材育成支援活動	
4 施設概要		5.4 他機関・諸団体との交流・連携事業 …	
T 加以似安	U	5.4.1 学校	
エー 今和り左座の取织掘声	7	5.4.2 大学	
Ⅱ 令和 2 年度の取組概要 ····································	. 7	5.4.3 博物館	
	7		
1.2 組織体制		5.4.5 国県市町など	
1.3 運営状況		5.4.6 その他の諸機関・諸団体	48
1.4 利用者数		5.5 他機関・団体への協力	
1.5 歳入歳出決算		(職員の諸団体への協力活動)	
1.6 三重県総合博物館協議会		5.5.1 委員、講師等の依頼	
1.7 三重県総合博物館協議会評価部会	• 11	6 企業との連携	
1.8 新型コロナウイルス感染症拡大防止		6.1 事業の趣旨・目的	
に向けた休館等の状況		6.2 パートナー企業数	· 55
2 調査研究事業		6.3 連携事業	
2.1 研究概要		7 利用者との協創	
2.2 研究成果一覧		7.1 事業の趣旨・目的	· 56
2.3 研究協力者	· 18	7.2 三重県総合博物館	
3 資料収集・保存 ····································	· 18	ミュージアムパートナー	· 56
3.1 資料一覧概要		7.3 ボランティア	· 58
3.2 資料収集	- 19	8 広報	. 59
3.3 資料保存	- 20	8.1 新聞・テレビ・ラジオ	. 59
4 展示		8.2 雑誌	. 59
4.1 基本展示	- 20	8.3 ホームページ	. 59
4.2 企画展示	- 21	8.4 Facebook • Twitter • YouTube ······	60
4.2.1 企画展	· 21	8.5 その他	
4.2.2 交流展	- 22	9 博物館の評価	
4.2.3 トピック展示ほか	- 23	9.1 評価のしくみ	
4.3 こども体験展示室		9.2 令和2年度の戦略目標と戦術の	
4.4 三重の実物図鑑		評価結果	- 62
4.5 オオサンショウウオ生態展示		9.3 アンケート結果概要	
4.6 その他の展示			٠,
4.7 屋外展示		Ⅲ 資料	
4.8 移動展示		Ⅲ 貝/イー 1 条例・規則 ····································	. 7n
5 交流創造活動事業 ····································		1.1 三重県総合博物館条例 ····································	, J 70
5.1 事業の趣旨・目的		1.2 三重県総合博物館条例施行規則	
5.2 閲覧レファレンス活動事業 ··············		1.3 観覧料免除要綱	۰، ۱۵.
5. 2. 1 レファレンス活動		2 事業成果一覧	. ՋԲ
5.2.2 資料利用(閲覧・特別利用)		2	00
0. 4. 4 具个个小用 \ 阅見 * 付加州用 / ***********************************	23		

Ι 博物館の概要

1 使命と理念

1) 使命

1 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす

三重の自然と歴史・文化に関する資産を、次なる 100 年、200 年に向けて保全・継承するための主要な役割を果たし、三重のありようや履歴を明らかにすることで、地域文化の発展と新たな地域 創造につなげます。

2 学びと交流を通じて人づくりに貢献する

MieMuでは、三重の未来を担う子どもたちは、世代を越えた交流の場で、楽しみながら、体験的に学びます。こうしたなかで、子どもたちは、三重への理解と愛着を深め、夢や希望あふれる未来を拓くきっかけを得ます。また、県民・利用者のみなさんは、学ぶ充実感を得、知的好奇心を育み、一人ひとりの成長につなげます。

3 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する

県民・利用者のみなさんが、博物館活動の中で、地域に目を向け地域の魅力を再発見し、内外に発信することにより、地域や三重への愛着と誇りを育みます。また、一人ひとりが、各々の関心や生活課題の解決や、新たな地域づくりに取り組むきっかけを提供します。

2) テーマ

三重が持つ多様性の力

MieMuでは、三重の特色である「多様性」と「多様性」に秘められた力について、県民・利用者のみなさんとともに探求し、活用、発信するなかで、三重の地域や人に活力をもたらし、「新たな文化を創造する力」、「今をつくり、未来を切り拓く力」を育みます。

・多様性の探求がもたらす力

多様な自然と歴史・文化を探求することで、一人ひとりが三重の魅力を再発見するなかで、三 重への愛着と誇りを育み、地域に活力をもたらします。

・新たな文化を創造する力

多様(=異なるもの)であることにより、可能性と選択の幅が広がります。また、異なるものどうしが融合・反発・刺激しあうことにより新しいものを生み出すことにつながることから、「新たな文化を創造する力」をもたらします。

・今をつくり未来を切り拓く力

三重の「多様性」を、みなさんとともに探求・活用・発信することを通じて、地域の相互理解を深め互いの絆を育むとともに、地域や時代の課題解決につなげていけるような、「今をつくり、未来を切り拓く力」をもたらします。

《三重の多様性とは》

日本列島のほぼ中央に位置する三重は南北に長く、水深 2,000mの深海から標高 1,700m近くに及ぶ山岳を含んだ多様な自然環境に囲まれ、亜寒帯から亜熱帯までの幅広い生物相を育む日本列島の縮図のような自然を有しています。その豊かで多様性に富んだ自然環境のもとで、人びとの多様なくらしや歴史が育まれてきました。また、三重は古くから交通の要衝の地として栄え、東西文化の結節点、海と山との文化の出会う場所として、活発な人やモノの交流、異なる文化の接触がおこり、新たな文化、多様な文化を生み出してきました。

3)活動理念

ともに考え、活動し、成長する博物館

博物館活動の展開にあたっては、調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動の3つの活動を「協創」と「連携」の2つの視点で進めます。これにより、すべての博物館活動において、県民・利用者のみなさんが主体的・能動的に活動できる双方向の活動を通して博物館活動を質量ともに発展させ、一人ひとりの成長と地域づくりを支援していくことをめざします。

2 ビジョンと戦略目標・戦術

1)活動と運営に係る評価のしくみ

長期にめざす姿(ビジョン)の実現に向けて、戦略的に取り組むための計画とそのマネジメントのしくみを、以下のとおりとしている。なお、戦略目標とは計画期間中、重点的に目的をもって取り組むことであり、戦術をもってして戦略目標達成のために、具体的に取り組むこととした。

2) ビジョン

三重は、日本列島のほぼ中央に位置し、南北に長く、水深2,000mの深海から標高1,700m近くの山岳までをも含んだ多様な自然環境をもち、亜寒帯から亜熱帯までの幅広い生物種を育む日本列島の縮図のような自然を有している。

この自然を背景に、伊勢・伊賀・志摩国と紀伊国の一部から成り立つ三重は、それぞれの地域で特色あるくらしや歴史が育まれてきた。また、三重は古くから陸海の交通の要衝にあり、都に近く、信仰と商業の拠点を有したことから、人・モノ・情報が集まり交流が生まれることで、東西文化の結節点となり、多様な文化を生みだしてきた。

三重県総合博物館は、このような三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について、県民・利用者のみな さんとともに総合力を発揮して探究し、保全・継承し、広くその意義を伝える。このことにより、三重の 特徴と素晴らしさに気づき、多様な価値観のもとで、誇りをもって地域をより良くしようとする人々が集 う活気ある社会の形成を目指す。

3) 令和2年度から令和5年度までの作戦目的(中間アウトカム)

県民の皆さんが(A)三重の魅力を知ってもらう。さらに、(B)博物館を利用していただくことを通じて、3つの使命をより具現化するため、今後の計画について次のとおり整理する。

4) 戦略目標と戦術(令和2年度~令和5年度)

		戦略目標		戦 術
		三重の魅力を明らかにするため	1	三重の魅力を明らかにし、課題を解決するために、学芸員が活動の 基盤となる資料収集および調査研究を行います。
<u>^</u>	に、学芸員が館蔵資料の収集・整1		2	県民・利用者の館蔵資料の活用を促進するために、学芸員が整理を 進め資料データベースを充実します。
(A)三重の魅力を知	A) 三重 の	す。	3	貴重な県民財産(資料)を保全・継承するため、学芸員が収蔵・展示 資料の定期点検や清掃を実施します。
魅力を知		4	県民・利用者に三重の魅力を分かりやすく伝えるために、学芸員が 基本展示を充実します。	
ってもらう		5	県民・利用者の幅広いニーズに応えるために、学芸員が多様なテーマによる企画展を開催します。	
5	0	自分たちがくらす地域への愛着を 育むために、学芸員が県内各地域	6	地域の魅力を発見し伝えるために、学芸員が県内当該地域での参加 型調査を実施し、その成果を用いた移動展示を実施します。
	3	へのアウトリーチ活動を充実します。	7	地域の魅力を伝えるため、県内どこでも、学芸員が出張講座に出向きます。

		戦略目標	戦 術	
	県民・利用者が参画・交流を通じ 4 た学びを促進するために、学芸員 が多様な主体と連携します。		8	幅広い世代が交流しながら学びを深める場を作るために、ミュージ アムパートナー(MP)と連携した調査、展示、体験等の事業を充実し ます。
			9	地域で活躍する企業・団体の魅力発信と利用者との交流を支援する ために、コーポレーション・デーを開催します。
B			10	三重の魅力を様々な専門知識で広く発信し、人・もの・情報が行き 交う場とするために、研究機関等と連携した事業を実施します。
館を利用	博物館の情報を効果的に利用して はなるために、逆共星がなめ次項		11	県民が広汎かつ手軽に情報を得られるように、学芸員がIPや館の情報提供を充実します。
元してもらう	[5]	12	県民・利用者に自分で学ぶ楽しさを伝えるために、学芸員が同定会 やフィールドワークなど「調べ方」を学ぶことをテーマにした事業 を開催します。	
	W. III II o z A o b 22 o 2 W # II 22		13	子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、こども体験展示室を充 実させます。
		子どもたちの学習機会の充実を図 ります。	14	子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、学芸員が五感を使って 体感できる様々な事業を実施します。
		J & 7 0	15	子どもたちが能動的な学びを体験できるように、学芸員が学校と連 携して課題探究型学習を支援します。
	7	経営資源を効果的に配分するため に、評価制度を活用して事業を選 択します。	16	事業を日常的に確認し改善するために、定期的に進捗管理を行います。

3 沿革

/µ +	
年 月	経緯
平成25年6月	三重県総合博物館条例公布(平成26年4月19日施行)
平成 25 年 8 月	三重県立博物館からの移転に着手(~平成26年1月)
平成 26 年 3 月	三重県総合博物館条例施行規則公布(平成26年4月19日施行)
平成26年4月	開館(18日:開館記念式典 19日:グランドオープン)
平成26年6月	入館者数 10 万人達成(6/1:開館 39 日目)
平成27年9月	入館者数 50 万人達成(9/22:開館 444 日目)
平成 29 年 3 月	三重県総合博物館条例改正(平成30年4月1日施行)
平成29年9月	入館者数 100 万人達成(9/16:開館 1055 日目)
平成30年2月	三重県総合博物館条例施行規則改正(平成30年4月1日施行)
平成31年3月	三重県総合博物館条例改正(平成31年10月1日施行)
平成 31 年 4 月	三重県総合博物館条例施行規則改正(平成31年4月25日施行)
令和元年7月	三重県総合博物館条例改正(令和元年10月1日施行)
令和元年11月	入館者数 150 万人達成(11/3: 開館 1714 日目)
令和2年3月	三重県総合博物館条例施行規則改正(令和2年4月1日施行)
令和 2 年12月	三重県総合博物館条例施行規則改正(令和2年12月25日施行)

4 施設概要

名 称 三重県総合博物館 愛称: MieMu(みえむ)

種 別 登録博物館(総合) 開館日 平成26年4月19日

所 在 地 〒514-0061 津市一身田上津部田 3060

電 話 059-228-2283(代) F A X 059-229-8310

メ ー ル MieMu@pref.mie.lg.jp

ホームページ https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/

ツイッター https://twitter.com/mie_pref_museum

フェイスブック https://www.facebook.com/mie.pref.museum

YouTubeチャンネル https://www.youtube.com/c/三重県総合博物館MieMu

【敷地】

敷地面積 38,884 m²

地域地区 第1種低層住居専用地域、第2種住居地域

【建物】

建築面積 6,889 m²

延床面積 11,705 m²(各階延床面積 1 階: 4,760 m²、2 階: 2,125 m²、3 階: 4,637 m²、屋上階: 60 m²)

構 造 SRC 造一部 RC 造、免震構造、3 階建て

設計GL 18m

Ⅱ 令和2年度の取組概要

1 運営管理

1.1 事業体系

●総合博物館管理運営費

・総合博物館管理運営費 施設保守・維持 等

·総合博物館一部指定管理費 施設管理、広報経営分析 等

●総合博物館展示等事業費

・調査研究費 総合研究、専門研究、共同研究等の調査研究活動

・資料収集管理費 資料収集、資料修復、資料保存環境の管理 等

・交流創造活動費 学習交流スペースでのレファレンス活動、ワークショップ 等

・展示企画運用費 各種企画展の開催準備 等

・アウトリーチ活動費 フィールドワーク等の博物館活動を地域との連携により県内各地で実施

・広報宣伝・営業推進費 広報宣伝及び企業等への営業活動

1.2 組織体制

1)組織図·分掌

 名誉館長(非常勤)

 三重県総合博物館協議会(委員 15)

 特別顧問(非常勤)
 三重県総合博物館協議会評価部会(委員 3)

副館長(事務職)(1)

【経営戦略広報課】(12)

- · 課長(1)(事務職)
- ・課長代理(1)(事務職)
- ·担当(5)(学芸員3、事務職2)
- ·博物館企業連携専門員(1)
- 行政事務支援員(4)

【分 掌】

[総務]文書管理、情報公開、人事・服務管理、予算・経理、条例・規則、施設維持管理・利用許可、庶務、ミュージアムショップの連絡・調整、団体利用の促進

[企画広報]博物館協議会、企業パートナーシップ制度の運用・推進、評価制度の運用、大学連携、年報、広報・広聴全般

[学芸]学芸業務全般

【展示・交流事業課】(11)

- 課長(1)(学芸員)
- 課長代理(2)(学芸員)
- · 担当(5)(学芸員)
- ·博物館非常勤学芸員(1)
- ・展示・広報専門員(2)

【分掌】

[展示]企画展・交流展示・トピック 展示・移動展示の企画実施、常設の 展示エリア・学習交流エリアの整 備・運用・管理

[交流事業]交流事業の計画実施、学校(教育委員会)・自然系団体・人文系団体との連携、企業との連携事業、団体利用の受入、ミュージアムパートナー運営支援、ボランティア運営、ミュージアムフィールド活用、講師等派遣、博物館実習[学芸]学芸業務全般

【調査・資料情報課】(6)

- ·課長(1)(学芸員)
- 課長代理(1)(学芸員)
- · 担当(1)(学芸員)
- ·博物館非常勤学芸員(2)
- 博物館非常勤司書(1)

【分掌】

[調査]調査研究管理、学習交流スペース・資料閲覧室・三重の実物図鑑の運用・管理、紀要・資料叢書の刊行、文化財対応、県内外の公文書館・博物館等との連絡調整・支援、三重県博物館協会事務局

[資料情報]資料管理、収蔵庫・研究諸室の運用・管理、館内資料環境管理、資料保存、情報システム(資料データベース管理)、レファレンス運用・管理、資料・写真の貸出

[学芸]学芸業務全般

2) 職員名簿(令和3年3月31日時点)

 館
 長
 大野照文
 名 誉 館 長
 野呂昭彦

 副 館 長
 垣内正光
 特 別 顧 問
 布谷知夫

経営戦略広報課 展示・交流事業課 調査・資料情報課

課 長 中世古幸司 課 長 星野利幸 長 瀧川和也 主幹兼課長代理 匹田賢嗣 主幹兼課長代理 宇河雅之 主幹兼課長代理 小林 秀 主 査 佐野 明 主幹兼課長代理 大西 到 学 芸 員 甲斐由香里 主 主 博物館非常勤学芸員 査 福田良彦 幹 寺村善樹 津村善博 主 査 村田光輝 主 査 北村淳一 博物館非常勤学芸員 服部早希 主. 主. 杳 太田光俊 杳 中川良平 博物館非常勤司書 長崎恵理子

 主
 任
 中村千恵
 主
 査
 大島康宏

 博施企業携門員
 南部
 勤
 主
 査
 田村香里

行政事務支援員 上村友理 博物館非常勤学芸員 稲垣玲弥 行政事務支援員 北林 絹 展示·広報専門員 打田美紀

行政事務支援員 高島鈴代 展示・広報専門員 堀江真季子

行政事務支援員 西井睦美

※兼務職員 笹之内浩一(文化振興課歷史公文書班 副課長兼班長)

藤谷 彰 (文化振興課歴史公文書班 主幹兼係長)

森田奈菜 (文化振興課拠点連携班 主査)

河内美幸 (文化振興課歴史公文書班 県史編さん研究員)

井上有希 (文化振興課歴史公文書班 博物館公文書等保存・公開整備専門員) 山本梨加 (文化振興課歴史公文書班 博物館公文書等保存・公開整備専門員)

植田佳子 (文化振興課歷史公文書班 博物館資料業務専門員)

山川和美 (文化振興課歴史公文書班 行政事務支援員)

【職員体制】 常勤職員 20(館長 1、副館長 1、事務 4、学芸員 14)、会計年度任用職員 11(博物館非常勤学芸員 3、博物館非常勤司書 1、博物館企業連携専門員 1、展示・広報専門員 2、行政事務支援員 4)、学芸員 1(育休)

1.3 運営状況

・開館時間 [エントランスエリア・交流創造エリアなど、来館者の活動エリア]

休館日を除く全日 9時~17時

[展示エリア]

休館日を除く全日 9時~17時(最終入場は、閉場の30分前まで)

- ・休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、その他別途定める日
- ・観覧料等 [エントランスエリア・交流創造エリアなど、来館者の活動エリア] 無料 [展示エリア] 下表のとおり

※決済方法の多様化による利便性の向上や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、キャッシュレス決済を令和3年3月12日(金)から導入

		基本展示	企画展示	セット券	年間パスポート
	一般	520 円	その都度定める	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,670円
	高校生以下	無料	その都度定める (無料を基本)	設定なし	設定なし
	学生(大学、各種専門学校等)	310 円	その都度定める (割引を基本)	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,040円
当	障がい者及びその付添者	無料	無料	設定なし	設定なし
日	学校、児童福祉施設としての利用	無料	無料	設定なし	設定なし
券	県民の日の記念事業の日	無料	正規価格	設定なし	_
	家庭の日(毎月第3日曜日)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2 割引	-
	団体割引 (20 名以上)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2 割引	設定なし

1.4 利用者数

令和2年度の開館日数は280日で、当館利用者数は、以下のとおりである。

※4月11日(土)~5月11日(月)臨時休館、8月27日(水)臨時休館

また、詳細な利用者統計に関しては、Ⅲ 資料 2 事業成果一覧 に掲載する。

- 1) 入館者数 79,483 人 ※博物館への入館者総数(無料スペースのみの利用者を含む)
- 2) 展示観覧者数 26,923 人 ※基本展示の観覧者総数(無料観覧者数を含む)

※令和2年度の企画展はすべて中止

[参考(内数)] トピック展示観覧者数 21,672 人

3) こども体験展示室利用者数 49 人

※4月1日(水)~令和3年3月26日(金)閉室、令和3年3月27日(土)~土日祝日のみで開室を再開

4) 資料閲覧室利用者数 入室者数 1, 224 人 資料閲覧者数 442 人

5) 学校による利用者数 136 校 7, 377 人(児童・生徒数 6, 742 人、引率者数 635 人)

6) 各種イベント等参加者数 5.3 学習支援活動事業に記載

1.5 歳入歳出決算

●歳入 単位:円

項目	令和2年度決算額
観覧料収入	4, 274, 040
企業からの協力及び外部資金を活用した基金からの繰入	4, 460, 591
施設活用による収入(ミュージアムショップ等)	2, 977, 891
その他事業関連収入(資料利用収入等)	901, 893
公的団体等からの外部資金の獲得	16, 787, 938
県費	372, 687, 250
合計	402, 089, 603

※企業パートナーシップ 4,840 千円の歳入は、別途文化振興基金に積立て。

●歳出 単位:円

	1 1== - 1 •
項目	令和2年度決算額
事業費(総合博物館展示等事業費)	36, 364, 951
維持管理費・一般管理費(総合博物館管理運営費)	161, 035, 744
人件費(職員・会計年度任用職員)	204, 688, 908
合計	402, 089, 603

1.6 三重県総合博物館協議会

1)目的

三重県総合博物館協議会は、三重県総合博物館の経営や、調査研究、資料の収集・保存、展示やワークショップなどの博物館活動、並びに、博物館活動を通じた人材育成や地域づくりについて、委員の方々に専門的立場や利用者の観点から意見・提言をいただき、博物館の事業推進に活かすことを目的として設置した。

2) 設置根拠

博物館法第20条、三重県総合博物館条例第14条

- 3) 設置年月日 平成 26 年 4 月 19 日(土)
- 4) 委員 県内の大学、経済界、報道機関、文化・教育機関、博物館関係者等で構成。

岩﨑奈緒子 京都大学総合博物館 教授

大西かおり 特定非営利活動法人大杉谷自然学校 校長〔副会長〕

岡野友彦 皇學館大学文学部 教授

加藤美紀 松阪市立西黒部小学校 校長、三重県小中学校校長会 幹事

齋藤彰一 株式会社三重銀行 顧問

染川香澄 ハンズ・オン・プラニング 代表

髙井健司 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局次長

舘 健造 日本放送協会津放送局 局長

田部眞樹子 特定非営利活動法人三重県子ども NPO サポートセンター 理事長

中尾正己 三重県総合博物館 ミュージアムパートナー 副会長

中村忠明 公益財団法人伊賀市文化都市協会 理事長

西岡慶子 株式会社光機械製作所 代表取締役社長

前田智之 中日新聞社三重総局 総局長

山下治子 株式会社アム・プロモーション 雑誌ミュゼ編集長・常務取締役

山田康彦 三重大学教育学部 特任教授〔会長〕 (敬称略:五十音順)

5) 協議会

- ①第1回三重県総合博物館協議会
 - 1 日時 7月7日(火)13時30分~16時
 - 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
 - 3 出席委員 岩崎奈緒子、大西かおり、岡野友彦、加藤美紀、染川香澄、髙井健司、舘 健造、 田部眞樹子、中尾正己、中村忠明、山下治子、山田康彦
 - 4 内容

報告事項

- (1) 三重県総合博物館の活動と運営について
 - 1)前回協議会で頂いた意見の反映状況
 - 2) 入館者及び展示観覧者数
 - 3) 基本展示観覧者数の推移
 - 4) 企画展の開催結果
 - 5) 企画展示観覧者数の推移
 - 6) MieMu 展示アンケートの結果
 - 7) 交流創造活動事業等
 - 8)企業との連携
 - 9) 調査研究事業・収集保存事業、公文書館機能
 - 10) 令和元年度内部評価結果
 - 11) 事業別予算額及び決算額

その他

- (1)第3期中期計画について
- 5 会議の公開 会議は公開で行い、傍聴者は0名
- ②第2回三重県総合博物館協議会
 - 1 日時 11月10日(火)13時30分~15時30分
 - 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
 - 3 出席委員 岩崎奈緒子、大西かおり、加藤美紀、髙井健司、舘 健造、田部眞樹子、中尾正己、 中村忠明、西岡慶子、前田智之、山下治子、山田康彦
 - 4 内容

報告事項

- (1) 三重県総合博物館の活動と運営について
 - 1)前回協議会で頂いた意見の反映状況
 - 2) 入館者数及び展示観覧者数
 - 3) 基本展示観覧者数の推移
 - 4) トピック展等の開催結果
 - 5)MieMu展示アンケートの結果
 - 6)交流創造活動事業等
 - 7)企業との連携
 - 8) 調査研究事業・収集保存事業
- (2) 令和元年度外部評価の結果

その他

- (1)次年度の運営と予算の方向性
- 5 会議の公開 会議は公開で行い、傍聴者は0名

1.7 三重県総合博物館協議会評価部会

- 1)目的 三重県総合博物館協議会に、三重県総合博物館の活動と運営に対して評価を実施するために設置。
- 2) 設置根拠 三重県総合博物館協議会評価部会設置要綱に基づき設置。
- 3) 設置年月日 平成 28 年 7 月 20 日
- 4) 委員

岩﨑奈緒子 京都大学総合博物館 教授

髙井健司 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局次長 [部会長]

山下治子 株式会社アム・プロモーション 雑誌ミュゼ編集長・常務取締役

外部有識者

亀山裕美子 評価士

吉岡 基 三重大学大学院 生物資源学研究科 教授 (敬称略:五十音順)

5)評価部会

- ①三重県総合博物館協議会評価部会
 - 1 日時 8月12日(水)13時30分~16時30分
 - 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
 - 3 出席委員 岩﨑奈緒子、髙井健司、山下治子(リモート参加) 外部有識者 亀山裕美子

吉岡 基(※事前に意見を聴取)

- 4 内容
 - 1) 内部評価結果(評価概要と全ての戦略・戦術) の説明
 - 2)各戦略の評価と今後に向けての改善点

- 3)活動と運営の全体の評価
- 4)評価制度の改善点
- 5 会議の公開 会議は非公開で行った。
- ②外部評価結果の館内報告会及び来館者データのフィードバック会
 - 1 日時 9月29日(火)13時15分~16時30分
 - 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
 - 3 講演 髙井健司委員(部会長)
 - 4 出席者 三重県総合博物館職員
 - 5 内容
 - 1) 外部評価結果の館内報告会
 - 2) 来館者データのフィードバック会(館内の意見交換会を含む)
 - 6 会議の公開 会議は非公開で行った。

1.8 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた休館等の状況

令和2年3月28日(土) 国の動向や感染状況等をふまえ、県民の皆さんの文化にふれる機会の提供や 生涯学習の推進のため、4月1日(水)から、感染拡大防止の対策を講じた上 で、基本的な機能である展示の再開を決定。

感染拡大防止の観点から、引き続きこども体験展示室については閉室を決定。

- 4月1日(水) 2020年度「講座・ワークショップ」スケジュールのうち、4月11日(土)予定 のさんちゃんのお食事会、5月3日(日)予定のわくわくワークショップを中止。他の行事についても、今後の感染状況に応じて変更の可能性がある旨を 告知。
- 4月10日(金) 新型コロナウイルス感染症の発生状況をふまえ、感染拡大防止のため、4月 11日(土)から5月11日(月)まで休館。5月9日(土)予定の学芸員フリート ーク、5月10日(日)の貝体新書、館長と調べる三葉虫のひみつの中止を決 定。
- 4月25日(土) 自宅で過ごす子どもたちに楽しんでもらえるようネットで利用できる「MieMu @ほーむ」を開設し、塗り絵や工作などのキットや、動画や音声コンテンツを提供。 ※8.3 に詳細を記述
- 5月8日(金) 5月12日(火)からの開館を発表。感染拡大防止の観点から、こども体験展示室と三重の実物図鑑については引き続き閉室を決定。 令和2年度3回全ての企画展中止を発表。
- 5月15日(金) 三重県総合博物館新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン策定。
- 6月19日(金) 三重県総合博物館新しい生活様式に基づく感染防止対策ガイドライン改訂。
- 10月20日(火) 三重県総合博物館新しい生活様式に基づく感染防止対策ガイドライン改訂。
- 令和3年1月8日(金) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県指針ver.8」を踏まえて、2月7日(日)まで、入口・ホームページ等へ緊急事態宣言発令都県等からの来館を控えていただくお願いを掲示。
 - 2月5日(金) 1月14日(木)発令の三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」が3月7日 (日)まで延長されたことに伴い、館の対応も同日まで延長。
 - 3月8日(月) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県指針 ver.9」を踏ま えて、入口・HP等へ緊急事態宣言が発出された都県やまん延防止等重点措 置等の要請がなされているエリアからの来館を控えていただくお願いを掲示。

3月20日(土) 来館者の体温測定について、非接触式検知器を導入し、来館者用入口2ヶ所 と通用口1ヶ所に設置した。











受付で入館受付票記入を依頼 (5月12日~6月18日)

館内各所で手指消毒の徹底等感染 感染防止対策のためアクリル 拡大防止の呼びかけ(5月12日~)

パーテーションを設置(5月12日~)

2 調査研究事業

2.1 研究概要

1) 事業の趣旨・目的

博物館の使命やビジョンを達成するため、調査研究方針に基づいて活動を推進し、その成果を、展示等 により情報発信する。さらにそれらを活用することによって、人づくりや地域づくりに貢献する。

2) 事業の概要

館内外の連携・共同によるプロジェクト研究と学芸員がそれぞれ取り組む専門研究の2つのカテゴリー により研究計画を立てて調査研究を実施している。

(1) プロジェクト研究

三重の自然と歴史・文化を総合的に紹介している基本展示で取り上げたテーマのうち、研究を深化 させることによって、当館の特色を発揮できるものを調査研究テーマとして設定し、学芸員及び外部 研究者が連携・共同して取り組んでいる研究

北村淳一・大島康宏:基本展示(自然)の深化・発展

小林 秀:雲井コレクション戦時資料に関する調査・研究

太田光俊: [基本展示] 人の交流の深化・発展

瀧川和也:真宗高田派本山専修寺宝物館資料の調査・研究 田村香里:公立学校に保管されている標本資料の状況把握

人文系全員: 天台真盛宗関連資料の調査・研究

(2) 専門研究

学芸員が専門分野や博物館活動に関する研究能力を維持・発展させていくためにテーマを設定して 取り組んでいる研究

福田良彦: 県内の道切り行事の調査・研究

福田良彦: 伝統産業の調査・研究

福田良彦: 伝統行事の継承についての研究

星野利幸:三重を中心とした名所と名所絵に関する研究

稲垣玲弥:こども体験展示室におけるこどもの興味関心についての研究

稲垣玲弥:ミュージアムフィールドにおける鳥類調査・研究

北村淳一:タナゴ亜科魚類の種多様化を駆動する繁殖ニッチ分化の進化遺伝機構

北村淳一:木曽川氾濫原の魚類群集構造の時空間動態

北村淳一:ミュージアムの新たな評価手法構築に関する実践研究-社会的価値と事業改善に着目

して(三重県総合博物館の評価手法構築と関連)

北村淳一:農業農村における希少生物等調査(基本展示平野のくらしと関連)

北村淳一: 圃場整備水路の魚類群集と管理(基本展示平野のくらしと関連)

北村淳一:伊勢市のため池に生息する三重県希少野生動植物種ウシモツゴの保全生態学的研究

北村淳一: 希少淡水魚スイゲンゼニタナゴの保全分類学的研究

小林 秀:形成期神宮御師に関する調査・研究

中川良平:一志層群貝化石密集層に含まれる化石の調査

中川良平:三重県近海に生息する板鰓類の歯の分類学的研究

中村千恵:子どもと博物館に関する調査・研究

中村千恵・田村香里:「さわって・みる」資料に関する調査・研究

中村千恵・田村香里:子どもたちと協働した地域の魅力に関する調査・研究

大島康宏: 県内昆虫相の多様性解明と、紀伊半島および東海地方の昆虫を題材とした生物地理学

的研究

大島康宏:昆虫類(とくにチョウ目タテハチョウ科昆虫)の分類、系統学的研究

大島康宏:博物館における昆虫を題材とした次世代育成と地域ネットワークの構築

大島康宏: 当館収蔵資料の充実・整理作業と活用

太田光俊:織豊期宗教勢力の分析手法についての研究

太田光俊・藤谷 彰:一般利用者の歴史資料に関する相談に関する調査・研究

太田光俊・大西 到:御木本幸吉と真珠に関する基礎的研究

佐野 明:三重県における外来哺乳類の分布の変遷に関する調査

佐野 明:三重県産哺乳類の生息確認記録データベースの作成

瀧川和也:三重の仏像に関する調査・研究

瀧川和也:安本亀八に関する研究

田村香里:ミュージアムフィールドにおけるフクロウの生態調査・研究

田村香里・稲垣玲弥: 脊椎動物の標本を活用した学習教材の開発

田村香里・稲垣玲弥・北村淳一・佐野 明:三重県総合博物館所蔵鳥類目録の作成

津村善博:津市美杉町に産する球状岩についての研究

津村善博: 三重県内の中央構造線の露頭調査研究

津村善博:三重県における蛇紋岩の分布調査

3) 研究成果の刊行

- ・展覧会図録 三重県総合博物館 第 27 回企画展「名所発見、再発見!~浮世絵でめぐる三重の魅力~」
- ·三重県総合博物館資料叢書 No. 7(伊勢無足人由緒書)
- 三重県総合博物館研究紀要 第7号

2.2 研究成果一覧

1) 発表論文等

藤谷 彰. 2021. 菰野藩家臣団と藩士の生活―龍崎守道日記より― ふびと, 72:21-35.

藤谷 彰. 2021. 藤堂藩陪臣の人生儀礼について─藤堂采女家家臣沢家を事例に─ 三重県史研究 36 号, 1-14.

藤谷 彰. 2021. 近世前期津藩の土地売買慣行について一無年季的質地請戻し慣行と領主政策— 三重県総合博物館研究紀要, 7:29-42.

福田良彦. 2020. 宮座の組織継承とシュウシの食文化-伊賀市川東春日神社の宮座調査を通して- (伊勢 民俗 49・50 合併号),伊勢民俗学会,伊勢市. 1-17.

- Hori, M., <u>Kitamura, J.</u>, Maehata, M., Takahashi, S., Yasugi, M. 2021. Dynamics of Laterality in Relation to the Predator-Prey Interaction between the Piscivorous Chub "Hasu" and Its Prey "Ayu" in Lake Biwa. Zoological Science, 38:231-237.
- 伊藤 玄・<u>北村淳一</u>・野口亮太・長太伸章・古屋康則. 2021. 三重県北勢地域における国内外来タビラ類の確認と遺伝的特徴. 魚類学雑誌, 68: 47-52.
- 北村淳一・金 銀真・中島 淳・髙久宏佑・諸澤崇裕. 2021. 福岡県久留米市の素掘りの農業水路におけるドジョウ Misgurnus anguillicaudatus の越冬場所. 魚類学雑誌, 68: 23-28.
- <u>北村淳一</u>. 2020. 岩手県の北上川水系の水路におけるアカヒレタビラ Acheilognathus tabira erythropterusの産卵母貝利用. 魚類学雑誌, 67: 293-296.
- 高取千佳・村瀬由伎・宮脇 勝・<u>北村淳一</u>・清水裕之. 2020. 水田の歴史的類型による生態的環境と労働 生産性の比較および維持管理シナリオの検討,ランドスケープ研究,83:645-650.
- 小林 秀. 2020. 室町・戦国時代の伊勢の刀工と在地情勢 特別企画展三重刀剣紀行一甦る村正の煌めき 一, 桑名市博物館.
- 小林 秀. 2021. 室町・戦国時代の伊賀衆について 三重県総合博物館研究紀要,7:43-50.
- 大島康宏. 2021. 伊賀地域におけるベニトンボの記録について, ひらくら, 65(1): 17-18.
- <u>大島康宏</u>・河野勝行. 2021. 2019 年および 2020 年に三重県で採集または目撃されたアカギカメムシ(カメムシ目; キンカメムシ科)について. 三重県総合博物館研究紀要, 7: 17-22.
- <u>太田光俊</u>. 2020. 専修寺「門跡」の歴史的位置―新しい門跡研究へ―,権力と社会統合(歴史学フォーラム 2019 の記録),歴史学フォーラム 2019 実行委員会,大阪. 34-43.
- <u>佐野明</u>. 2021. 三重県の洞穴で確認されたハクビシン Paguma larvata によるキクガシラコウモリ Rhinolophus ferrumequinumの摂食事例. 三重県総合博物館研究紀要, 7: 1-4.
- 佐野 明. 2021. 三重県におけるコウモリ生息洞穴の現状. 三重県総合博物館研究紀要, 7: 5-16.
- **瀧川和也**. 2021. 三重の仏像 平安時代以前 ふびと第72号, 三重大学歴史研究会, 1-19.

2) 著書·編著等

- **藤谷 彰**. 2021. 桑名藩家臣団と藩領社会. 清文堂出版, 大阪. 358pp
- <u>北村淳一</u>. 2021. 地域の価値を地域とともに探る一住民とともに活動し、地域に成果を伝える. 今村信隆・佐々木亨(編). 学芸員がミュージアムを変える!公共文化施設の地域力. pp. 176-186. 水曜社,東京.
- 大野照文. 2020. 生命誕生の謎を探る. 一般財団法人花山宇宙文化財団(編). 星をみつめて 京大花山天文台から. pp. 113-115. 京都新聞出版センター,京都
- シャーロット・ミルナー. 2021. コウモリの本(佐野 明, 監). 48pp. 合同出版, 東京

3) 資料紹介等

- 服部早希. 2020. 特別企画展「三重刀剣紀行-甦る村正の煌めき-」展覧会図録,桑名市博物館.
- **服部早希**. 2021.《資料紹介》桑名市博物館所蔵「天文三年五月 伊賀国山田郡山田郷寺田郷」 桑名市博物館紀要第 15 号, 60-63.
- <u>井上有希</u>. 2021. 特定歴史公文書『昭和三十八年 海中自然動物園, 熱帯植物園(ボゴールランド)建築 構想』. 三重県総合博物館研究紀要, 7: 23-27.
- 太田光俊. 2020. 書評 安藤弥『戦国期宗教勢力史論』 織豊期研究、織豊期研究会、津. 63-70.

4) 普及的著作等

福田良彦. 2020. 災いを防ぐ地域の祈り-カンジョウナワ行事-. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 29:2.

- **福田良彦**. 2020. 具だくさん! うちのお雑煮おいしいよ!-多気町のお雑煮調査から-. みえんしす(三重 県総合博物館情報誌), 31:1.
- **福田良彦**. 2021. カンジョウナワ. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和3年2月13日19 面
- **服部早希**. 2021. 明智光秀の盟友細川藤孝からの手紙~吉沢文書「幽斎玄旨書状」~. みえんしす(三重 県総合博物館情報誌), 32:6.
- <u>星野利幸</u>. 2020.「諸国名所百景 伊賀 開戸山」二代歌川広重. 中日新聞(広域三重), 博物館だより, 5月9日, 17面.
- **星野利幸**. 2020. 鯨油をめぐって. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:1.
- **北村淳一**. 2020. 熊野灘に「クジラはいるか!!」クジラの映像撮影裏話. みえんしす(三重県総合博物館情報誌)、30:2.
- 北村淳一. 2021. タナゴ亜科魚類の図鑑を執筆しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 31:4.
- **北村淳一**. 2020. スナメリの等身大模型. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 7月11日19面
- 小林 秀. 2020. 徳川家康朱印状(複製). 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 11月 14日 21面
- 中川良平. 2020. 阿波層群平松層. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 4月1日20面
- 中川良平. 2020. 絶滅ゾウの発見. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 5月13日14面
- 中川良平. 2020. 平松層と槇野層の不整合. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 5月20日12面
- 中川良平. 2020. イズモユキノアシタガイ. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 5月27日12面
- 中川良平. 2020. ミエゾウの大きさ. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 6月3日12面
- 中川良平. 2020. 平松層のノジュール. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 6月10日14面
- 中川良平. 2020. シオガマフミガイ. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 6月17日10面
- <u>中川良平</u>. 2020. 平田の塊状泥岩. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 6月24日12面
- 中川良平. 2020. キッシュウタマキガイ. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 7月1日14面
- 中川良平. 2020. 真砂と花こう岩礫 MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 7月8日16面
- 中川良平. 2020. サガキリガイダマシ. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 7月 15日 12面
- <u>中川良平</u>. 2021. 風化した古琵琶湖層群. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年3月10日14 面
- <u>中川良平</u>. 2021. 風化したミエゾウ足跡化石. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年3月17日18面
- <u>中川良平</u>. 2021. 平松層の印象化石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年3月24日16面
- <u>中村千恵</u>. 2020. 離れていてもつながる博物館「MieMu@ほーむ」. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 6月13日
- <u>中村千恵</u>. 2020.「博物館で展示を観ること」について考える. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:5.
- <u>中村千恵</u>. 2021. 「とってモーおいしい! みんなで調べるすき焼き調査」. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 32:5.
- 大西 到. 2020. 離島調査について-「鈴島の調査編」-. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:6.
- 大西 到. 2021. カラフルでおいしいヒオウギガイ. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和 3 年 3 月 13 日 21 面
- <u>大島康宏</u>. 2020.「標本」について、もっと知ってもらいたい!!. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 29:5.
- 大島康宏. 2020. 自然系団体と連携した伊賀北部地域の昆虫類調査. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:4.

<u>太田光俊</u>. 2020. 江戸時代に伊勢参りをした一人の女性に迫る. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 29:4.

<u>太田光俊</u>. 2020. どんな作法で食べたのか〜神楽膳の復元模型〜. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域 三重), 12 月 12 日 17 面

佐野 明. 2020. 暗闇に生きるコウモリのおはなし. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 29:3.

佐野 明. 2020. スッポンの赤ちゃん公開. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重),8月8日17面

<u>佐野 明</u>. 2021. 「コウモリの本」日本語版を監修しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 32:4.

瀧川和也. 2020. 秘仏の調査. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 31:3-4.

瀧川和也. 2020. 旧岩田橋の擬宝珠. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 9月12日21面

<u>田村香里</u>. 2020. トピック展「クジラはいるか!!」で初公開!~ザトウクジラを標本にする~. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 29:5.

四村香里. 2020. ゾーンニュース クジラの骨格標本作成に奮闘中です!. エムニュース(三重県総合文化センター情報誌), 131:8.

<u>田村香里</u>. 2020. クジラに足はあるか?-トピック展「クジラはいるか!?」から-. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 31:2.

清水善吉・<u>田村香里</u>. 2020. 吉崎海岸に流れ着いたオオサンショウウオ. 自然誌だより秋 (三重自然 誌の会情報誌), 126:4.

田村香里. 2021. カモシカ. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和3年1月9日17面

津村善博. 2020. 蛇紋岩.中日新聞博物館だより.中日新聞(広域三重),4月11日15面

津村善博. 2020. バラ色のバラ輝石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 7月22日10面

準村善博. 2020. 満礬ざくろ石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 7月29日12面

準村善博. 2020. 鉄電気石. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 8月5日12面

津村善博. 2020. 白雲母. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 8月12日12面

津村善博. 2020. 霰石. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 8月19日12面

津村善博. 2020. 石英の微細な結晶の玉髄. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 8月26日14面

準村善博. 2020. オパール. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 9月2日12面

津村善博. 2020. ベスブ石. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 9月9日16面

準村善博. 2020. サファイア. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 9月 16日 20面

津村善博. 2020. 紅柱石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 9月30日18面

準村善博. 2020. 花崗閃緑岩. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀),10 月 7 日 12 面

津村善博. 2020. 黒雲母片麻岩. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 10月14日16面

準村善博. 2020. 泥岩. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 10月21日14面

津村善博. 2020. 斑れい岩. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 10月28日12面

津村善博. 2020. 砂岩. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 11月11日14面

準村善博. 2020. 溶結凝灰岩. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 11 月 18 日 12 面

津村善博. 2020. ホルンフェルス. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀),11 月 25 日 14 面

<u>津村善博</u>. 2020. 結晶質石灰岩. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀),12 月 2 日 12 面

<u>津村善博</u>. 2020. チャート. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 12月9日14面

<u>津村善博</u>. 2020. ヘレフリンタ様岩. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀),12 月 23 日 14 面

津村善博. 2021. 平坦な青山高原. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年1月6日10面

准村善博. 2021. 木津川断層帯がつくった地形. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年1月

13 日 12 面

<u>準村善博</u>. 2021. 名張断層がつくった地形. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年1月20日12面

津村善博. 2021. 花崗岩類の分布域を流れる河川. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年1月27日12面

準村善博. 2021. 燐灰石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年2月3日12面

<u>津村善博</u>. 2021. 水晶. Mi eMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年2月10日14面

準村善博. 2021. 石墨. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年2月17日12面

津村善博. 2021. 方解石. MieMu 発トピック伊賀. 中日新聞(伊賀), 令和3年3月3日14面

宇河雅之. 2020. 鯨船行事の謎. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 30:3.

<u>宇河雅之</u>. 2020. 鯨の髭を用いた携帯用の枕. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 10 月 10 日 17 面

5) 招待講演・学会発表等

伊藤 玄・<u>北村淳一</u>・野口亮太・長太伸章・古屋康則. 2020. 11. 1. 三重県北勢地域における国内外来タ ビラ Achei lognathus tabira 類の確認と遺伝的特徴. 2020 年度日本魚類学会年会,ウェブ大会.[ポ スター発表]

<u>北村淳一</u>. 2021. 3. 14. みんなで楽しむイチモンジタナゴ三重県在来個体群の生息域外保全. 第72回魚類自然史研究会,ウェブ大会. [ロ頭発表]

<u>中村千恵・太田光俊</u>・北村美香・佐藤優香. 2021. 01. 30~2021. 02. 07. 復元模型の場面を読み解くワークシートの開発. 全日本博物館学会第 46 回研究大会. 「オンデマンド配信による発表〕

大島康宏. 2021.2.28. 地域の自然史情報が大切なのはなんでだろう〜三重県総合博物館の昆虫分野の活動を通して〜. 自然保護協会自然観察指導員三重連絡会. [招待講演]

四村香里. 2020. 12. 26. 身近な哺乳類の足跡を調べる「レプリカ標本」. JASEB 第 40 回研究大会,オンライン開催. 「発表」

2.3 研究協力者

1)制度の概要

三重の自然と歴史・文化及び博物館活動に関する研究を目的として、館の研究活動に資するため、館外の研究者を三重県総合博物館研究協力者として、平成31年4月1日から委嘱している。委嘱期間は1年とし、再任は妨げない。

2) 研究協力者

3 資料収集・保存

当館では、前身の三重県立博物館収蔵資料を引継ぎ、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承するとともに、基本展示室、企画展示等で、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料を展示することを目的に資料を収集・保存している。

3.1 資料一覧概要

〈自然分野〉	428, 516 点	
地学資料	18,836 点	化石(恐竜化石・ほ乳類化石等)、岩石標本、鉱物標本等
動物資料	285, 480 点	ほ乳類、鳥類、昆虫類、魚類、両生類、は虫類、貝類、クモ類、カニ類、異尾類・棘皮類、海岸動物など形態:はく製、仮はく製、骨格標本、乾燥標本、液浸標本、含浸標本など ※飼育標本:特別天然記念物オオサンショウウオ 1匹
植物資料	124, 175 点	さく葉標本、コケ植物標本、菌類標本、植物レプリカ、樹脂標本
理工資料	25 点	
〈人文分野〉161,842点		
考古資料	514 点	古墳出土資料等
美術工芸資料	2,787 点	絵画書跡、版画(浮世絵ほか)、工芸品(陶磁器)、工芸品(武器・武具など)
歴史資料	86,708 点	古文書類、典籍・古記録類、絵図・地図類、貨幣、引札、絵はがきなど
民俗資料	6, 141 点	衣食住関連、信仰関連生業、生産関連、交通・運輸・通信関連、芸能・娯楽関連、 社会生活関連、年中行事関連資料など
歴史的公文書	65, 692 点	行政文書、絵図地図等、行政刊行物
	計 590, 358 点	

^{※「}歴史的公文書」は、令和2年4月から文化振興課歴史公文書班が所管している。点数についても 精査を行った。

3.2 資料収集

1) 資料購入

購入日		資料名・点数
令和3年3月10日	蒲生氏郷知行宛行状・知行目録	2点

2) 資料寄贈

寄贈日	資料名	点数	内 容	寄贈者
4月1日	昆虫資料	約4,000点	前野敏春氏昆虫標本コレクション	個人
6月12日	歴史資料	932 点	紀州藩鳥見役を務めた中尾家の伝来資 料群	個人
7月4日	歴史資料	13 点	日本陸軍明野飛行学校での整備関係資 料	個人
7月6日	歴史資料	3 点	西光寺の旧住職家に伝来した資料	個人
7月17日	歴史資料	22 点	北支事変・太平洋戦争関係資料	個人
7月18日	歴史資料	16 点	近代から現代の伊勢志摩観光関係資料	個人
7月21日	歴史資料	4点	鯨絵巻 他	個人
8月4日	歴史資料	1点	昭和17年3月に発行された世界地図	個人
8月5日	歴史資料	40 点	『自認通称千家集』版木	個人
9月3日	歴史資料	1点	上野英三郎『改訂農業土木教科書』	個人
10月4日	歴史資料	5 点	松阪市内の屋敷地内観音堂に掲げられ ていた絵馬類	個人
10月21日	歴史資料	1点	昭和15年12月刊行の従軍記録写真集	個人
11月12日	歴史資料	9点	近世から現代にかけての交通関係資料	個人
11月13日	歴史資料	1式	紅茶の製造・輸出を行った駒田作五郎関 係資料群	個人
11月17日	動物資料	1点	ニホンジカ頭部はく製	個人
12月9日	歴史資料	80 点	戦時中に刊行された雑誌資料	個人

寄贈日	資 料 名	点数	内 容	寄贈者	
10 日 00 日	10日00日 技物次化 14.5		「令和2年度 北勢国道管内環境調査業	<i>γ</i> + ι	
12月23日	植物資料	14 点	務」の現地調査時に採取した標本	法人	
△€119年9月1日		1式	伊勢型紙の彫刻師であった故六谷泰英	(IEI)	
令和3年3月1日	歴史資料	11	氏の制作資料、道具など	個人	
△€□○左○日 1 日	手上 协会公司	0.5		県畜産	
令和3年3月4日	動物資料	2 点	ウマ全身骨格、馬脚進化模型	研究所	
△毛ュケン月10日	歴史資料 40	40 点	三重県域を中心に制作された江戸時代	(IEI)	
令和3年3月10日	歴史資料	40 点	の根付	個人	
△€11.2 年 2 月 10 日	化石資料	約 100 点	岐阜県産古生代化石、高知県産古生代化	(IEI)	
令和3年3月19日	11.石質材	かり100 点	石、名古屋港浚渫時の化石等	個人	

3.3 資料保存

当館では収蔵庫等の定期燻蒸は原則として行わず、目視点検で虫菌害の進行が疑われる、あるいは点検自体が困難である新規収蔵資料等について、収蔵庫搬入直前に殺虫処理を行う方針をとっている。原則として二酸化炭素処理による殺虫、又は酸化エチレンによる殺虫燻蒸(0.5%)を行い、明らかにカビ被害が発生・進行している場合には酸化エチレンによる殺菌燻蒸(1%)を行う。

令和2年度は二酸化炭素処理を1回、酸化エチレンによる殺虫処理を5回行い、殺菌処理は行わなかった。

4 展示

4.1 基本展示

「基本展示室」と名付けた常設展示では、三重県がどんなところか、三重県の多様で豊かな自然と歴史・文化が持つ多彩な魅力や特色を、360°連続する三重の美しいパノラマに包まれた展示空間の中で一体的に紹介している。"三重がもつ「多様性の力」"をテーマとして、「大地のなりたち」「多様で豊かな自然」「三重をめぐる人・モノ・文化の交流史」「自然とともに生きる」の4つのコーナーで紹介している。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策

「基本展示室」はタッチパネルをはじめとする"触れる展示"を多く取り入れているため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、それらの展示の利用を制限することとした。感染防止対策にかかる対応内容は次のとおり。

- 4 月 1 日 (水)~ 4 月 10 日(金) 基本展示室入口への掲示によりすべての触れる展示の使用を制限。
- 4月11日(土)~5月11日(月) ≪臨時休館≫
- 5 月 12 日 (火) ~ 6 月 18 日 (木) 掲示により触れる展示の使用を制限するとともにタッチパネルは個別に電源を落とし使用制限。
- 6 月 19 日 (金) ~ 8 月 30 日 (日) 掲示により触れる展示の使用を制限するとともにタッチパネルはタッチペンを使用。来館者に配布するタッチペンは、使用後回収して殺菌し 再利用。
- 9月1日(火)~10月20日(火) 観覧者に使い捨ての指サックを配布し、タッチパネルや蝉の声を試聴するボタンなど、指先を保護することで利用できる触れる展示を増やす。 ただし、手のひらや複数の指の使用が必要な触れる展示については、引き続き利用を制限。
- 10月21日(水)~ 基本展示室入り口で、来場者に入退室時の手指の消毒を依頼。 令和3年3月14日(日) 社会見学などの学校団体来館時にはポンプ式の消毒液を5~6個設置し 対応。また、触れる展示は、閉館前に受付スタッフがすべてをアルコー

ル消毒。学校団体の利用が集中した場合には、その都度消毒を行った。

令和3年3月15日(月) 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、基本展示室とこども体験展示室を光触媒による抗菌加工を実施。

令和3年3月16日(火) 基本展示室入り口での来場者に対する入退室時の手指の消毒は、継続して 依頼するが、受付スタッフによる触れる展示の消毒は終了。

※学芸員による基本展示室紹介動画

基本展示室の各コーナーから学芸員が選りすぐりの情報を約3分間にまとめて紹介する動画を作成した。これは当初、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った「基本展示室スポットガイド」に代わるものとして企画し、「MieMu@ほーむ」で動画配信することとしたもので、令和3年4月から順次公開している。

4.2 企画展示

4.2.1 企画展

1) 第27回 企画展 名所発見、再発見! ~浮世絵でめぐる三重の魅力~

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【会期】4月18日(土)~6月14日(日)<開催予定日数50日間>

【会 場】 企画展示室(約 690 m²)

【主 催】 三重県総合博物館

【後 援】 三重県博物館協会

【概 要】 江戸時代の三重は、東西の大動脈である東海道が通るほか、伊勢神宮、さらに熊野や西国 三十三所の参詣に、人々が集う地であった。古くから和歌に詠まれた名所のほか、江戸時代に新たに見いだされたり、再認識されたりした名所も少なくない。そこには挿絵付きの地誌『伊勢参宮名所図会』や広重らが描く宿場や二見浦などの浮世絵(名所絵)が大きな役割を果たした。今も昔も旅の楽しみの一つである名所の魅力を、三重の浮世絵を中心に紹介する予定であった。

(主な資料)

導入部の三重の名所を印象付ける資料として、伊勢参宮図屛風(名古屋市博物館蔵)、東海 道分間絵図など、県内の東海道の7宿を対象に保永堂版東海道五十三次之内や狂歌入東海 道、五十三次名所図会などの歌川広重画の各種東海道シリーズのほか、三代歌川豊国画の 役者見立東海道、葛飾北斎画の東海道五十三次などの浮世絵、伊勢参宮にちなんだ歌川貞 秀画の伊勢太神宮御迁宮図や歌川広重画の伊勢参宮宮川の渡しなどの浮世絵、二見夫婦岩 を描いた喜多川歌麿画の二見ヶ浦の図、歌川広重画の伊勢名所二見ヶ浦の図や富士三十六 景伊勢二見ヶ浦、歌川国貞画の二見浦曙の図、歌川国芳画の二見ヶ浦の光景などの浮世絵、 名所と名所絵の成立や展開の資料として能因歌枕(刈谷市中央図書館蔵)や八雲御抄(西尾 市岩瀬文庫蔵)などの文献資料、伊勢新名所絵歌合模本(神宮徴古館農業館蔵)、洛中洛外 図屏風(豊橋市二川宿本陣資料館蔵)などの絵画資料、名所と漢文学の関係を示す斎藤拙堂 著の月瀬記勝(津市津図書館蔵)、鎌田政挙著の観瀑図誌(三重県立図書館蔵)、地誌と名所 図会の世界として伊勢参宮名所図会や久波奈名所図会(長円寺蔵)、東海道名所図会、九々 五集(亀山市歴史博物館蔵)、県内の名所を描いた浮世絵とそのネタ本として歌川広重画の 六十余州名所図会 伊賀上野、二代歌川広重画の諸国名所百景 伊賀開戸山、淵上旭江画の 山水奇観(西尾市岩瀬文庫蔵)など、近代の三重の名所資料として横地長重著の伊勢参宮春 の賑わい、吉田初三郎画の湯山温泉御案内など

【観覧料】 一般800円、大学生480円、高校生以下無料

【観覧者数】 -

【関連講座等】

行事名 開催日		会場	人数	備考(講師等)
記念講演会 名所図会から風景画へ -歌川広重の作画手法	5月17日(日)	レクチャールーム	中止	国立歴史民俗博物館教授大久保純一
ミニレクチャー&ギャ	4月25日(土) 5月24日(日)	レクチャールー	中止中止	当館職員 星野利幸・力
ラリートーク	6月13日(土)	──	中止	田光俊
ワークショップ	5月2日(土)		中止	当館職員の中村千恵・星
浮世絵版画を摺ってみよう!	5月31日(日)	学習交流スペース	中止	野利幸ほか

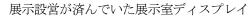
○関連イベント

行事名	開催日時	会場	人数	備考
	4月18日(土)~ 6月14日(日)	交流展示室ほか	中止	三重県雇用経済部観光局主催

【刊 行 物】ポスター(B2版)、チラシ(A4版)

【担 当】星野利幸







B2ポスター

2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる企画展の中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休館(4月11日~5月11日)、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(5月4日)及び「新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた『三重県緊急事態措置』ver.2」(5月5日)をふまえ、感染拡大防止に向けて、県外からの来館を自粛いただくため、また、県境を越えた人の移動を制限する必要があり、事前の準備作業が困難なことから、以下の企画展が中止となった。

- ・「名所発見、再発見!~浮世絵でめぐる三重の魅力~」令和2年4月18日(土)~6月14日(日)
- ・「とびこめ!標本たちの世界へ」令和2年7月4日(土)~9月22日(火・祝)
- ・「刀剣~三重の刀とその刀工~」令和2年10月10日(土)~12月6日(日)

4.2.2 交流展

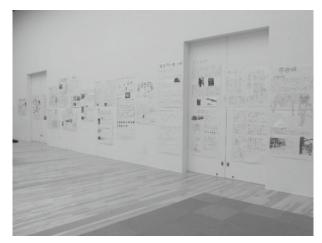
令和2年度は交流展を実施しなかった。

4.2.3 トピック展ほか

中止となった企画展にかわり、基本展示の補完的展示として位置づけているトピック展を、館蔵品を主体に実施した。なお、このトピック展は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応したものであり、基本展示と企画展示室をつなげ展示面積を増やすことで、収容定員を増やし、密状態の緩和もはかった。

1) ミニ企画展 さわって みる ミュージアム ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

· / 一正自成		*/ 4 7 /	/ /• /• /• /• /• /•	. , ,	170000000000000000000000000000000000000
会 期	令和2年3	3月14日(土)~	4月5日(日)	<会期	20日 うち令和2年度予定日数5日>
会 場	企画展示室(200 ㎡)				
主 催	みえむプロ	コジェクト実行	委員会、三重県	総合博物	如館
協力	三重県立旨	言学校、三重県	総合博物館ミユ	ージアム	ルパートナー
助 成	平成 31 年	度文化庁地域と	:共働した博物館	1創造活	動支援事業
	平成 31 年	度文化庁地域と	:共働した博物館	館創造活!	動支援事業の助成を受けて行った「多様な個
	性でつむく	ぐ地域の学び創	告事業」の成果	報告展示	である。三重県立盲学校の子どもたちと行っ
内 容	てきた「さ	さわって」「みて	」楽しむ博物館	官資料の	あり方を、広く発信することを目的とし、博
	物館資料	こさわったりじ	っくり観察した	りできる	5展示を計画した。また、伊勢市立早修小学校
	6年生から	協力を得た基準	 大展示室・御師	屋敷模型	のワークシートの公開に合わせて、子どもた
	ちが調べた	を伊勢の街につ	いても展示予定	だった。	
	ニホンジス	かはく製、ニホン	ンノウサギはく	製、イノ	シシはく製、ツキノワグマはく製、ニホンジ
主な資料	力毛皮、1	イノシシ毛皮、ヨ	E重県立盲学校!	児童の生	きもの調べに関する発表資料、伊勢市立早修
	小学校児童	童の伊勢の街に	関する発表資料	など	
観覧者数	_				
担当	田村香里、	、稲垣玲弥、太	、田光俊、中村	千恵	
行事	事名 開催日 会場 人数 備考(講師等)				
はく製を触ってみよう	大製を触って観察し 4月4日(土) 企画展示室 中止 当館職員 田村香里・稲垣玲弥・中村千恵				
- , ,	7 11 + 1 - 1 h	4月5日(日)	兴双大大力		
さわって! 点 イズ	さわって!足跡あてク 4月4日(土) 学習交流ス 中止 ユニバーサルミュージアムグループ(三重イズ 中止				
計 —					



展示会場の様子



A4 チラシ

2) トピック展 天然記念物ネコギギと山の鳥たち ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

会	期	令和2年2月29日(土)~4月5日(日) <会期:32日 うち令和2年度予定日数5日>
会	場	交流展示室(200 m²)
主	催	三重県総合博物館

内 容	・天然記念物ネコギギ 亀山市といなべ市の河川に生息するネコギギを、両市が施設で保護増殖してきた個体を水族 展示し、両市のこれまでの生息環境保全の取り組みをパネルで紹介する。 亀山市では、鈴鹿享栄学園鈴鹿高等学校自然科学部が、亀山市の生息地で2004年から毎年生 息状況を調査してきた研究成果と、亀山市と鈴鹿享栄学園が飼育協定を締結して自然科学部 が保護増殖した研究成果をパネル展示する予定であった。 ・山の鳥たち 伊賀自然の会より寄贈された伊賀地域周辺の鳥類のはく製12体を展示する予定であった。
主な資料	・ネコギギ(水族展示) ・オオコノハズク アカショウビン他 鳥類はく製 12 体
観覧者数	_
担当	北村淳一、稲垣玲弥



A4 チラシ

3) トピック展「クジラはいるか!?」

0/ 1 = //12	2 2 180 0% · · · ·]
会 期	8月1日(土)~11月29日(日) <開催日数104日>
会 場	企画展示室(500 m²)
主 催	三重県総合博物館
協力	三重大学大学院生物資源学研究科
後 援	三重県博物館協会
内 容	県民に三重の自然と歴史・文化のすばらしさに触れていただくことをめざし、基本展示室の「伊勢湾の自然」と「熊野灘の自然」でも展示しているクジラやその仲間について、最新の知見や当館の活動を含め、より深く紹介した。また、生き物としてだけである。
	でなく、文化や歴史の側面からも総合的に紹介することにチャレンジし、四日市市や 尾鷲市などに伝わる鯨船行事の様子も展示した。
主な資料	ミンククジラ、ツチクジラ、カマイルカ、スナメリ、オガワコマッコウの全身骨格、 ミンククジラのくじらひげ、黒潮観測船から撮影したクジラ生態映像、六鯨図、除蝗 録、三重県水産図解、鯨船行事の映像と祭の道具類、鯨の供養塔、クジラヒゲを利用 した道具類、クジラの民芸品、ザトウクジラ右下顎骨、オガワコマッコウ解体映像、 ザトウクジラ骨格回収の映像
観覧者数	17, 209 人
担当	田村香里、北村淳一、星野利幸、宇河雅之

○関連イベント

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
MieMu わくわく♪サマー ばくばくクジラをつくろう	8月23日(日)	実習室	29	当館職員 稲垣玲弥ほか







B2 ポスター

4) トピック展「昔の道具を考える 電気が変えた道具とくらし」

会 期	12月19日(土)~令和3年2月28日(日) <開催日数56日>
会 場	企画展示室(約 400 m²)
主催	三重県総合博物館
後 援	三重県博物館協会
内容	明治時代から昭和・平成時代にかけての生活用具を紹介するとともに、現在私たちが使用しているものとの対比や実際に使ってきた人々の証言をとおして、新しい道具の出現が人々の暮らしにどのような変化をもたらせたか、また、私たちのくらしはこれからどうあるべきかを考える機会とした。 この企画は、小学3年生社会科の新しい学習指導要領に準拠し、人々の生活の様子の時間的な経過や移り変わりについて、特に道具の電化前と電化後に注目し、実際にそ
	の道具を使用した人々の証言なども取り入れながら紹介した。
主な資料	白黒テレビ、液晶カラーテレビ、改良カマド、火ふき竹、大鍋、羽釜、茶釜、せいろ、羽釜、電気炊飯器、お櫃、お櫃入れ、保温ジャー、電気保温ジャー、臼、杵、電気餅 つき機、七輪、火消壺、電熱器、IH電磁調理器、氷冷蔵庫、電気冷蔵庫(鍵付き)、電気冷蔵庫(2 ドアタイプ)、電気冷蔵庫(3 ドアタイプ)、洗濯板、盥、金盥、手回し式洗濯機、電気洗濯機、電気洗濯機、二槽式洗濯機、洗い張り板、伸子・絹張、火熨斗、炭火アイロン、スチームアイロン、裁縫箱、裁ち板、ものさし(鯨尺)、手回し式ミシン、足踏みミシン、電気ミシン燭台、雪洞、角行灯、丸行灯、龕灯、石油ランプ(吊ランプ)、石油ランプ(置ランプ)、はだか電球とカサ、天井吊り下げ照明器具、電気スタンド、火鉢、火箸、角火鉢、練炭火鉢、炭籠、炭火おこし、台十能、十能、石油ストーブ、電気ストーブ、石油ファンヒーター、だるま火鉢、行火、寝爐、豆炭行火、懐爐・灰、電気行火、置炬燵、電気置炬燵、炬燵、電気炬燵、団扇、扇風機、蚊帳、蚊やり豚、蚊取り線香、棹秤、上皿棹秤、体重計、デジタル体重計、上皿自動秤、五つ玉そろばん、四つ玉そろばん、計算尺、手廻し式計算機、機械式手動計算機、電卓、蓄音機、レコードプレーヤー、ラジオ付きポータブル電蓄、家具調レコードプレーヤー、CDプレーヤー、テープレコーダー、カセットテープレコーダー、MD レコーダー
観覧者数	4,463人
担当	宇河雅之、大西 到

○関連イベント

行事名	開催日時	会場	人数	備考(講師等)
ミニ講演会&道具の使い方紹介	令和3年1月11 日(月・祝)	レクチャールーム	17	当館職員 宇河雅之

行事名	開催日時	会場	人数	備考(講師等)
ミニ講演会&道具の使い方紹介	令和3年2月11 日(木・祝)	レクチャールーム	11	当館職員 宇河雅之
透明せっけんをつくってコロナをやっつけよう!	令和3年2月14 日(日)	実習室	62	当館職員 大西 到
11th				





展示風景

B2 ポスター

4.3 こども体験展示室

こども体験展示室は小さな子どもでも博物館を身近に感じ、楽しみながら学びを得られる展示室である。 展示室の中は、やってみるコーナー、しらべるコーナー、ったえるコーナー、未就学児コーナーの4つのコーナーにわかれており、それぞれの場所で子どもたちが自ら展示を探してみつけ、興味をもったものを調べ、 発見したことを発表できる。この一連の流れは博物館の学芸員の仕事の調査・研究・展示発表と同じであり、 その体験ができるようになっている。

令和2年2月27日(木)より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉室としていたが、自由に子どもたちが活動する場としての特性上、感染リスクを回避するための安全対策を十分に徹底することが難しく、令和2年度も引き続き閉室とした。令和3年3月に、展示室床面を拭き上げ可能なフロアカーペット素材に張り替え、床面と展示造作壁に抗菌処理を行った。感染症対策が完了したことから、令和3年3月27日(土)より、土日祝日のみ、午前・午後1回1時間ずつ試行的に運用を再開した。

4.4 三重の実物図鑑

三重の実物図鑑は昆虫や植物、動物、伝統工芸品など三重の自然と歴史・文化に関する基本的な資料を、図鑑のようにじっくりと間近で見ることができる展示室である。

1) 自然分野

自然に関する資料は、図鑑のような分類展示を意識し、動物、植物、岩石・鉱物、化石ごとに展示している。また、映像やグラフィック、生物の生態を伝える展示手法を加えて、身近な三重の魅力を再発見できるよう展示している。なお、令和2年度は常設の展示に加えて、次の取組を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、触れる標本の展示は中止した。

【昆 虫】 令和元年度に引き続き、県民とともに実施しているミュージアムフィールドの昆虫調査 結果を展示している。なお、参加者が各自のテーマで調査した成果をドイツ箱にまとめ て、棚で展示していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2 年度は棚の開閉を中止している。

【脊椎動物】 令和2年の干支「子」にちなみ、ネズミ目の哺乳類を中心に、県内に生息する身近な動

物を展示した。脊椎動物の各種剥製を展示した。

【岩石・鉱物】 話題性のある資料について、パンフレット等を設置して随時紹介した。

2) 人文分野

当館所蔵の三重の歴史と文化に関する資料を中心にテーマを設定し、「特集展示」として展示を行っている。資料保存の観点や季節・企画に応じた展示替えを行った。ただし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として一部展示を中止するとともに、展示場所を、観覧者の密集を回避する目的で、企画展示室の一角を利用して実施した。

【特集展示】

展示タイトル	展示期間	展示資料	担当者
 伊賀焼と信楽焼	4月15日(水)	中止	_
D AMC INNO	~5月17日(日)	1 11.	
古文書にみる大名 の生活、再び(桑名 松平家文書)	5月19日(火) ~7月12日(日)	中止	1
戦争と三重~子と もたちが見た戦争 ~	7月14日(火) ~8月30日(日)	紙製のランドセル・下敷き、ちゃんちゃんこ、子 ども用国民服・防空頭巾・モンペ、教科書、木製 銃・薙刀、慰問の手紙・作文、ぬりえ、メンコ、 紙風船など	服部早希
三重の古墳時代	9月16日(水)~ 11月29日(日)	六大A遺跡(津市)出土初期須恵器・韓式系土器、 木造赤坂遺跡(津市)出土陶質土器、東条1号墳 (伊賀市)出土玉類、石薬師東古墳群(鈴鹿市)出土 埴輪、上椎ノ木古墳群(亀山市)出土玉類・石製品、 井田川茶臼山遺跡(亀山市)出土鏡・馬具、中ノ庄 遺跡(松阪市)出土埴輪など	小林 秀、共 催:三重県埋 蔵文化財セ ンター
新春企画 三重の ウシたち ※	12月15日(火) ~令和3年1月 24日(日)	ニホンカモシカ剥製標本、ファウナヤポニカ、 牛玉宝印版木、伊勢暦、牧童図、犂(すき)、伊勢 参宮名所図会、延喜式、油単など	中村千恵·稲 垣玲弥
伊勢の造船 400 年	令和3年1月26	大湊古文書(織田信長朱印状)、松坂丸板図、船	小林 秀、共
史~旧市川造船所	史~旧市川造船所 日(火)~2月21 舶設計図、船大工道具、船具(操舵輪、丸窓)、大		催:伊勢市教
資料展~	資料展~ 日(日) 湊町立造船徒弟学校関係資料など		育委員会
公文書にみる明治 の大合併	令和3年2月23 日(火・祝)~4 月11日(日)	郡町村分合取調書、三重郡川越村地籍図、朝明 郡縄生村全図、町村合併基準、安濃郡町村合併 下調書類など	藤谷 彰、共催:文化振興課

[※]あわせて、アンケートによる参加型調査「とっても一おいしい!みんなで調べるすき焼き調査」 を実施し、結果をパネルで紹介した。

4.5 オオサンショウウオ生態展示

館内の観察水槽にてオオサンショウウオのさんちゃんを飼育し生態展示を行っている。このオオサンショウウオ(さんちゃん)は平成4年に名張市美旗の小波田川にて保護し、当館の前身にあたる県立博物館で飼育していたものを平成26年2月に現施設に移動し飼育している。

毎月の第 2 土曜日の午前 11 時から給餌公開を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、全 12 回の開催を中止した。

4.6 その他の展示

交流創造エリアの中心的な役割を果たすスペースである、学習交流スペースなどを利用し、多様な主体との連携を軸に展示活動などを行った(5.4.6 その他の諸機関・諸団体参照)。当館主催事業は次の通り。

事業名	展示期間	内容
水族展示	4月1日(水)~ 通年実施	2階 エントランスにおいて、90cm 水槽を用いて、淡水魚類(ヤリタナゴ、キタノメダカ、ドジョウ)を紹介した。なお干支展開催期間中は、ウシモツゴを展示した。

4.7屋外展示

1) ミュージアムフィールド

基礎データ 面積 ミュージアムフィールド全体 約28,400 m²

(観察の林 約18,800 m²、交流の広場 約4,370 m²、駐車場ゾーン 約5,230 m²)

(1)観察の林

三重県総合博物館の建設に際して、周辺地域でも開発等で減少している里山残存林を、博物館活動での活用を目的として保存した。里山残存林であったため放置され、藪山となっていた林床の下草等を刈り取る最低限の手を加えた状態で管理している。

主な構成樹種 高木層 ツブラジイ、コナラ、アベマキ、ヤマザクラ、ヤマモモ、ハゼノキ

亜高木層 シロダモ、カクレミノ

低木層 ミミズバイ、ネズミモチ、ヒサカキ、アオキ

草本ネザサ、ベニシダ、ヤブミョウガ

(2)交流の広場

植栽した芝生の広場を中心とするエリア。周辺には「木のずかん」と称するゾーンを設けて、屋内展示等で紹介している三重の植生やくらしにかかわりのある樹木を植栽。また、県内産の岩石や各河川の砂利を用いた通路等を設置している。

・交流の広場の植栽

ドングリのなかま ウバメガシ、ウラジロガシ、シリブカガシ、ツクバネガシ、スダジイなど

薬になる植物ニッケイ、キハダ、ナツメ、クコ、カリン、テンダイウヤクなど

布などを染める植物 クチナシ、シャリンバイなど

くらしの中の植物 コウゾ、キリ、シナノキ、トチノキ、カキ、ザクロなど

マツやスギのなかま スギ、ヒノキ、モミ、ツガ、カヤ、イヌガヤ、コウヤマキ、イチイなど

虫があつまる植物マグワ、イボタノキ、シダレヤナギなど

サクラのなかま カンヒザクラ、エドヒガン、ソメイヨシノ、オオシマザクラ、カスミザクラ

ツツジのなかまシロヤシオ、ベニドウダン、サツキ、モチツツジなど

- ・県内産岩石を用いた石のベンチ
- ・県内河川礫を用いた階段洗い出し
- ・モウソウチクの残置林
- ・野外学習スペース

4.8 移動展示

県内各地域において、三重の多様で豊かな自然と歴史・文化や当館の楽しみ方を知っていただく機会をつくるために隔年で移動展示を開催している。

令和2年度は、多気町で「たんけん!はっけん!多気町」(令和3年2月11日~23日)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。今回の移動展示で公表予定だったお雑煮プロジェクト2「多気町のお雑煮調査」(令和2年1月実施、多気町内の小学生1~6年804名対象)は

協力していただいた多気町内 5 校の小学校(相可小学校・佐奈小学校・津田小学校・外城田小学校・勢 和小学校)と 2 校の中学校(多気中学校・勢和中学校)に詳細版の調査結果配布した。また、小学校全児 童と中学校1年生には概要版を配布し結果報告とした。

5 交流創造活動事業

5.1 事業の趣旨・目的

三重の自然と歴史・文化に関する知りたい、学びたい、調べたいなどのさまざまなニーズに対応するとと もに、県民・利用者、諸団体、館の相互交流の場となることにより、新たな創造や発信へとつなげるために、 閲覧レファレンス活動事業、学習支援活動事業、諸団体との交流・連携事業を展開する。

5.2閲覧レファレンス活動事業

5.2.1 レファレンス活動

三重の自然と歴史・文化、博物館利用に関する質問や疑問、相談に応じている。展示を楽しむだけでなく、 さまざまな分野の専門家と日常的に出会うことができる場を用意し利用者と情報交換できる場となっている。

5.2.2 資料利用(閱覧 • 特別利用)

当館では、資料閲覧室において、収蔵資料のほか、歴史的公文書の閲覧に対応している。資料閲覧室には、 三重の自然と歴史・文化に関する参考図書、三重県行政文書複製物(一部閉架)等が配架されており、自由に閲 覧可能である。それ以外の収蔵資料及び収蔵図書の閲覧については、事前予約を基本として、閲覧すること ができる。また、所定の手続きを行うことにより、収蔵資料写真の掲載等の特別利用や、資料の貸出につい ても対応を行っている。

1) 資料閲覧室の利用内訳

177711111111111111111111111111111111111	7.另作网络主义 1.703 3.60					
	区分	資料内容	利用者数	閲覧点数		
	自然分野	動物/植物/鉱物その他	3	18		
	1 -L- () m=	考古資料/絵図・地図/刷り物/絵葉書/歴史資料 /絵画・墨蹟/陶磁器/民俗その他	45	114		
閉架収蔵	人文分野	写真資料/映像資料	1	4		
資料閲覧		古文書(一紙物·整理済文書群/典籍類)	21	189		
内訳	図書ほか	図書(書庫)	15	149		
		行政刊行物(収蔵庫) ※1	3	44		
		特定歴史公文書等 ※1	30	161		
 閉架収慮 	資料閲覧(利用者数は資料内容ごとの重複を差し引いた値)	100	679		
② 開架資料閲覧 図書/行政刊行物/映像等		342				
③ その他利用 ※2		782				
資料閲覧室	入室者合計	1,224				

※1 所管は文化振興課歴史公文書班となっているが、資料閲覧は当館閲覧室で実施

※2 その他利用:レファレンスサービス、室内展示観覧、室内見学等のみの利用

2) 資料特別利用一覧

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
1	光氏磯辺遊の図	1	団体	展覧会 会場参考パネル	画像データ	4月1日
2	たらいと洗濯板の写真	1	団体	教育活動、出版物等 への掲載	画像データ	4月1日
3	Orthosophinctes 1点、 Hybonoticeras 2点	3	団体	学術上の調査研究	転載	4月13日

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
4	豊饒御蔭参之図	1	団体	教育活動、出版物等 への掲載	画像データ	5月8日
5	戦災・戦後状況写真	3	団体	出版物等への掲載	画像データ	5月26日
6	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載の ための利用、Web 掲載	画像データ	6月1日
7	信楽蘭引	1	個人	出版物等への掲載	画像データ、撮影	6月2日
8	徳川家康書状	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	6月3日
9	ランドセル	1	団体	教育活動	画像データ	6月5日
10	延喜式 巻第二十一	1	団体	出版物等への掲載	撮影	6月6日
11	戦争と戦時下のくらし関係資料(雲井 コレクション)	39	団体	学術上の調査研究	熟覧	6月8日
12	農具便利論 中 他	14	団体	テレビ放送等	画像データ	6月14日
13	荘司文書	1	団体	出版物等への掲載	撮影	7月2日
14	トバリュウの大腿骨	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月13日
15	ニホンカモシカ	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月13日
16	ミエゾウ上下顎臼歯、アケボノゾウ上 下顎臼歯	7	団体	学術上の調査研究	臼歯表面のマイ クロウェアのか たどり	7月13日
17	『伊勢参宮名所図会』「明星」	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月15日
18	ツモジ肩衣	1	団体	ホームページへの掲 載	熟覧、撮影	7月15日
19	戦災・戦後状況写真	2	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月15日
20	伊勢参宮 宮川の渡し	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月17日
21	ハガクレギボウシ・オオバギボウシ・ ムラサキギボウシ	11	個人	学術上の調査研究	熟覧	7月23日
22	神島八代神社所蔵重要文化財祭祀遺物 画像	10	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月28日
23	トバリュウの大腿骨、トバリュウの復 元図、パキケファロサウルス 頭骨(複 製)	3	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月31日
24	東海道分間絵図	1	団体	来訪者向け案内板デ ザイン	画像データ	8月1日
25	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	テレビ放送等	画像データ	8月3日
26	北条義時書状	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	8月5日
27	高山英行氏収集考古資料デジタル画像	3	団体	出版物等への掲載の	画像データ	8月5日
28	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	8月7日
29	中田四郎『温故稽古』No.35・36	2	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	8月12日
30	伊勢参宮 宮川の渡し	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	8月13日
31	六鯨之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	8月14日

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
32	イガウスギタンポポ	3	個人	学術上の調査研究	熟覧、撮影	8月16日
33	耕作図巻	1	団体	ホームページへの掲 載	画像データ	8月20日
34	宫崎家資料	16	個人	学術上の調査研究、 出版物等への掲載	熟覧、撮影	8月25日
35	平民新聞(明治37年発行分)	1	個人	演劇公演	画像データ、撮 影	8月28日
36	三重史学会報No.1~93	5	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	9月1日
37	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	テレビ放送等	画像データ	9月2日
38	花の後に現れるヒガンバナの葉	1	団体	テレビ放送等	画像データ	9月9日
39	歌川広重「二見浦図」「宮川の渡し」	2	団体	商品パッケージのデ ザイン	画像データ	9月9日
40	歌川広重「東海道五十三次」桑名 他	6	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月9日
41	足利義満御内書、徳川家康書状、徳川 秀忠書状	3	団体	学術上の調査研究	熟覧	9月11日
42	二見浦曙の図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月11日
43	豊饒御蔭参之図	1	団体	デジタル教科書への 掲載	画像データ	9月14日
44	小学少年双六	1	団体	出版物等への掲載	転載	9月16日
45	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月17日
46	鳥居古墳押出仏・塼仏	2	団体	ボランティア活動の ため	熟覧	9月20日
47	鯨絵巻	14	団体	テレビ放送等	画像データ	9月23日
48	法勝寺公文所注進状	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月24日
49	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月25日
50	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	9月25日
51	三重県水産図解 鰹釣船	1	団体	出版物等への掲載	転載	9月25日
52	吉沢文書、宮川橋梁之図、列車運転時 刻表、佐藤家資料、宇仁館引札、神風 館引札、一新講定宿帳、扇屋正七引 札、伊勢参宮道中記図絵	17	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	10月1日
53	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月8日
54	豊国三代油屋おこん、油屋おこん	3	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月9日
55	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月14日
56	魚商いづみや引札	1	団体	出版物等への掲載	転載	10月16日
57	オオサンショウウオさんちゃん捕獲時 の写真、ファウナヤポニカに掲載して いる絵	4	団体	テレビ放送等	画像データ	10月19日
58	海野家文書	2	個人	学術上の調査研究	熟覧	10月21日
59	岩戸神楽の起顕	1	団体	テレビ放送等	転載	10月22日

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
60	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月26日
61	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月30日
62	信楽蘭引	1	個人	出版物等への掲載	転載	11月3日
63	伊勢古市備前屋踊りの図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	11月9日
64	御蔭参宮文政神異記	4	団体	企画展示	画像データ	11月17日
65	伊勢参宮 宮川の渡し	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	12月1日
66	キツネ冷凍標本、キツネ毛皮標本	2	団体	学術上の調査研究	DNA 分析	12月2日
67	三重県下頑民暴動之図、浮絵駿河町呉 服屋図、豊饒御蔭参之図	3	団体	教育活動	画像データ	12月17日
68	神島八代神社所蔵頭椎大刀	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	12月18日
69	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	12月21日
70	以前、撮影した三重県博物館資料と施 設の写真	37	団体	教育活動	講義資料	令和3年 1月6日
71	カラーテレビ、白黒テレビ、ゴミ箱、 オリンピック聖火リレー写真	4	団体	テレビ放送等	画像データ	令和3年 1月7日
72	和具の海女	10	団体	教育活動	画像データ	令和3年 1月11日
73	宮崎家文書	3	個人	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月13日
74	『ファウナヤポニカ』オオサンショウ ウオ	1	個人	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月20日
75	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月20日
76	陶製湯たんぽ	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月21日
77	東海道分間絵図	1	団体	来訪者向けガイドマ ップ	画像データ	令和3年 1月25日
78	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 1月27日
79	三重県水産図解 鰹釣り之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 2月4日
80	民俗資料一括	11	団体	教育活動	画像データ	令和3年 2月12日
81	哺乳類の化石(ミエゾウ)	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 2月12日
82	国貞 勢州蚫取ノ図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 2月16日
83	児童用机、腰掛	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 2月16日
84	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	複製	令和3年 2月18日
85	御師の館画像、御師のもてなし画像	2	団体	教育活動	画像データ	令和3年 2月24日
86	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	常設展示	画像データ	令和3年 3月1日
87	岩戸神楽の起顕	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 3月2日
88	須賀利大池及び小池航空写真	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和3年 3月16日
	合 計	306		<u> </u>	<u> </u>	

3) 資料貸出一覧

	資料名	点数	申請者	目的	貸出期間
1	コウガゾウ全身骨格レプリカ、シンシュウゾウ頭骨レプリカ、フォスファテリウム右下顎骨、ミエゾウ北黒田標本(左下顎骨、左大腿骨骨体、左大腿骨骨頭)、アケボノゾウ上之山田標本右大腿骨、アケボノゾウ上之山田標本下顎骨レプリカ、トリゴノセファルスゾウ右下顎第二大臼歯、ミエゾウ足跡化石(写真)、ミエゾウ復元画タペストリー	11	島根県立三瓶自然館	展示	6月15日 ~10月15日
2	プロバクトロサウルス全身骨格レプリカ	1	「生物の進化と恐 竜ワールド」実行 委員会	展示	7月6日 ~9月28日
3	戦争とくらし関係資料〔雲井コレクション〕	25	松阪市立歴史民俗 資料館	展示	6月18日 ~9月25日
4	『延喜式』巻二十一	1	亀山市歴史博物館	展示	9月15日 ~12月25日
5	青木夙夜筆「伊孚九 離合山水図」	3	松阪市教育員会	展示	10月2日 ~12月18日
6	北条義時書状、足利義満御内書、徳川家康書状、徳川秀忠書状	4	朝日町歴史博物館	展示	11月10日 ~12月22日
7	二見浦曙図、大正少年双六、小学少年双六、羽子 板、お雑煮レプリカ	14	志摩市教育員会	展示	12月27日~令和 3年2月2日
8	プシッタコサウルス、アフロベナートル頭骨模型、 パキケファロサウルス頭骨模型、トバリュウレプリ カ 3 点、小田隆氏の恐竜絵画 17 点	23	岐阜県博物館	展示	12月1日~令和 3年3月20日
9	パラオのトンボ類・チョウ類、セミ類 21 種 29 個 体、大型ドイツ型標本箱 2 点、展示台 1 点	32	雇用経済部国際戦 略課	展示	令和3年1月8 日~3月15日
	計	114			

5.3 学習支援活動事業

博物館の利用者に、三重の自然と歴史・文化や博物館の活動に対する興味・関心を持つきっかけや深める機会を提供することを目的として、講座やワークショップ、フィールドワークなどの学習支援活動を実施している。

5.3.1 講座

1) 学芸員フリートーク

奇数月の第2土曜日に当館の学芸員がそれぞれの専門分野について講演し、来館者が気軽に参加できる講座。予定していた全5回の内、1回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	計	講 師
コウモリってどんな生きもの?	5月9日(土)		中止	当館職員	佐野 明
石ころからみる三重の土地の成 り立ち	7月11日(土)	レクチャ	19	当館職員	津村善博
知れば知るほど面白い!博物館の歴史	9月12日(土)	ール	14	当館職員	中村千恵
淡水魚タナゴの生態	11月14日(土)	ーム	13	当館職員	北村淳一
保存科学バックヤードツアー	令和3年1月9日(土)		6	当館職員	甲斐由香里
計		52			

2) 基本展示スポットガイド

隔月で基本展示の1コーナーを担当学芸員が展示解説する講座。予定していた全5回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

3) 貝体新書

ハマグリの殻を使って、頭の柔軟体操をする。予定していた全3回の内、1回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
	5月10日(日)		中止	
貝体新書	6月21日(日)	実習室	4	当館館長 大野照文
	7月26日(日)		5	
計			9	

4) 館長と調べる三葉虫のひみつ

館長の出す質問にみんなで力を合わせて調べ、三葉虫のひみつを確かめていく講座。予定していた全6回の内、1回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
め目に記れて一本中のひての	5月10日(日)		中止	
	6月21日(日)	実習室	8	
	7月26日(日)		11	 当館館長 大野照文
館長と調べる三葉虫のひみつ	9月6日(日)		4	三郎郎女 人對照人
	11月1日(日)		2	
	12月20日(日)		22	
計	47			

5) 同定会

海や山、自宅や学校で見つけた動物、植物、化石などの標本を持ち寄って、各分野の専門家と一緒に 名前を調べるイベント。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

6) さんちゃんのお食事会

館内で飼育しているオオサンショウウオの給餌を公開し、観察する講座。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月第2土曜日に予定していた全12回の開催を中止した。

7) わくわくワークショップ

企画展のテーマや季節にちなんだ、どなたでも参加できるワークショップ。予定していた全8回の内、2回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
こいのぼりをつくろう	4月19日(日)	_	中止	当館職員 稲垣玲弥
こすりだし図鑑をつくろう!	5月3日(日・祝)	_	中止	当館職員 稲垣玲弥
おもしろ博物館	6月28日(日)	_	中止	ミュージアムパートナー おもしろ博物館グループ、 当館職員 中村千恵
ぱたぱた鳥をつくろう! ※MieMu わくわく♪サマー	8月16日(日)	実習室	29	当館職員 稲垣玲弥
ばくばくクジラをつくろう!	9月20日(日)	実習室	6	当館職員 稲垣玲弥
どんぐり図鑑をつくろう!	10月18日(日)	実習室	12	当館職員 稲垣玲弥
伊勢型紙を使ってポストカー ドをつくろう!	11月15日(日)	実習室	11	当館職員 稲垣玲弥
木の実でブローチをつくろう	12月20日(日)	交流活動 室	5	当館職員 稲垣玲弥
卵の殻でモザイクアートをつ くろう	令和3年3月21 日(日)	実習室	23	ミュージアムパートナー おもしろ博物館グルー プ、当館職員 中村千恵
計	-		86	

8) おとなのためのコケ講座

コケについての座学とともに、ミュージアムフィールドで採集したコケを顕微鏡で観察し、同定方法などを学ぶ講座。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
おとなのためのコケ講座	10月17日(土)	実習室、ミュージアム フィールド	中止	_

9)正月かざりづくり体験

ミュージアムパートナーおもしろ博物館づくりグループとの連携イベントで、なわをなうところからしめ縄状の正月かざりをつくる体験講座。

行事名	開催日	会場	人数	講師
正月かざり をつくろう	12月13日(日)	交流展示室、 交流活動室	4	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グ ループ、当館職員 宇河雅之・中村千恵

10) 夏休みは MieMu へ!「MieMu わくわく♪サマー」

学芸員や専門家の解説を聞いて工作したり、化石を取り出したり、体験を重視した「わくわく♪」がいっぱいのイベントを開催した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
マイクロプラスチックを使っ	8月1日(土)	中羽中	19	当館職員 大西 到
てウミガメをつくろう!	8月2日(日)	実習室	12	共催: ウミガメネットワーク
浮世絵版画をしてみよう!	8月15日(土)	実習室	17	当館職員 中村千恵・星野利幸
ぱたぱた鳥をつくろう! ※わくわくワークショップ	8月16日(日)	実習室	29	当館職員 稲垣玲弥
透明せっけんをつくってコロナをやっつけよう!	8月22日(土)	実習室	36	当館職員 大西 到
ばくばくクジラをつくろう!	8月23日(日)	実習室	29	当館職員 稲垣玲弥
「ノジュール」を割って化石	7月26日(日)		32	Vie Astronomic III Vitaliana
をゲット!(主催: MieMu SHOP 運営会社 株式会社エコ	8月9日(日)	ピロティ	36	当館職員 津村善博、 MieMu SHOP 川根有機
ムプロダクト)	8月16日(日)		39	MITEMIC SHOL /川水/月/坡
1	+		249	

5.3.2 フィールドワーク

1) 文化財探訪

学芸員や専門家と一緒に、県内の文化財を訪ね歩く行事。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止した。

行事名	開催日	会場	人数	講師
「伊勢・二見をた ずねて」	5月30日(土)	伊勢市二見町	中止	当館職員 瀧川和也・ 星野利幸

2) 木津川の石を調べよう

行事名	開催日	会場	人数	講師
木津川の石を調べ よう	11月15日(日)	伊賀市木津川流域	14	当館職員 中川良平・ 津村善博

3) 藤原岳周辺の化石をたずねて

行事名	開催日	会場	人数	講師
藤原岳周辺の化石 をたずねて	11月29日(日)	いなべ市藤原岳付近	17	当館職員 中川良平・ 津村善博

4) 身近な冬鳥を観察しよう

鳥類の剥製を館内でじっくり観察してから、博物館周辺の野外で鳥類を観察する自然観察会。

行事名	開催日	会場	人数	講師
身近な冬鳥を観察しよう	12月5日(土)	総合博物館内 および博物館周辺の池	12	日本野鳥の会三重 平 井正志、三重県環境情 報学習センター 木村
	令和3年3月6日(土)	総合博物館内および 安濃川河口	30	京子、当館職員 田村 香里・北村淳一・稲垣 玲弥
	計	42		

5.3.3 出張講座

地域の魅力を伝えるため、県内の団体や学校等からの依頼に応じて、様々な専門分野をもつ学芸員を 館内外での講演や授業、フィールドワークに講師として派遣。令和2年11月から「学芸員講座」とし て案内をホームページに公開し、利便性の向上を図るとともに、学校等で利用できる「みえむミュージ アムキット」の貸出を開始した。

1)団体への派遣等

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
株式会社エコムプ ロダクト	7月23日(木· 祝)	御在所岳	赤とんぼの観察会をオ ンラインのライブで配 信	1, 446	当館職員 大島 康宏
株式会社エコムプ ロダクト	8月14日(金)	御在所岳	赤とんぼの観察と生態 についてのウェブ配信 用の動画撮影	I	当館職員 大島 康宏
紀北町農林水産課	9月1日(火)	紀北町三浦 鈴島	鈴島清掃活動・自然観 察会	24	当館職員 大野 照文・大西到・ 田村香里・佐野 明
津市教育研究会南 ブロック環境教育 部会	10月7日(水)	当館	三重県内の昆虫を題材 に博物館を利用する学 習活動	10	当館職員 大島 康宏・寺村善樹
多気町多気郷土資 料館	10月17日(土)	多気郡教 育会館	古代の丹生水銀に関す る講演	61	当館職員 星野利幸
三重県自然環境学 習情報センター	10月18日(日)	当館	三重の森林が危ない! 立ち枯れる森の木々	24	当館職員 佐野 明
豊地まちづくり協 議会	11月21日(土)	豊地公民 館	東畑精一パネル展にか かる講演	45	当館職員 太田 光俊
伊勢商工会議所	12月13日(日)	伊勢商工	検定お伊勢さん「歴史 編」対策講座・企業パ ートナー事業	20	当館職員 太田
ア 另 何 上 云 成 / / /	127/1311(11)	会議所	検定お伊勢さん「ものづくり編」対策講座・ 企業パートナー事業	20	光俊
自然観察指導員三 重連絡会	令和3年2月 28日(日)	三重県生 涯学習セ ンター	地域の自然史情報が大切なのはなんでだろう	32	当館職員 大島 康宏
		+		1,682	

2) 学校への派遣等

字校への派遣等 依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
松阪市立朝見	6月4日(木)	松阪市立朝見	中・下流域の池や川にす	37	当館職員 北村
小学校	9月23日(水)	小学校	む淡水魚類の生態	11	淳一
津市立高野尾	7月4日(土)	高野尾花街道	旅をするチョウ、アサギ マダラについて	20	当館職員 大島 康宏・寺村善樹
小学校	10月13日(火)	朝津味	アサギマダラとレッド ヒルヒーサーの昆虫お よび、フジバカマの観察	20	当館職員 大島康宏
津市立養正小 学校	9月17日(木)	津市立養正小 学校	昆虫の体のつくりと観察(2回実施)	43	当館職員 大島 康宏・寺村善樹
三重インター ナショナルス クール	7月21日(火)	オンラインを 活用	昆虫の体のつくりと、昆 虫と植物の関係	17	当館職員 大島 康宏・佐野 明
三重県立津高等学校	8月7日(金)	三重県立津高等学校	図書館探求講座: 昆虫の 図鑑を使った調べ方と、 標本の扱い	9	当館職員 大島 康宏・寺村善樹
三重県立松阪 工業高等学校	12月14日(月)	三重県立松阪 工業高等学校	展示の作り方について の授業(未来創成フォー ラム関連)	41	当館職員 大野 照文・寺村善樹・ 中村千恵
津市立新町小	令和3年1月	津市立新町小	くらしの道具 いま・む	60	当館職員 宇河
学校	21日(木)	学校	かし		雅之・大西到
津市立西が丘 小学校	令和3年1月 22日(金)	津市立西が丘 小学校	くらしの道具 いま・む	133	当館職員 宇河 雅之・大西 到
桑名市立光風	令和3年1月	小子(X) 桑名市立光風	かし		雅之・大西 到 当館職員 大野
中学校	26 日(火)	中学校	三重の化石	34	照文・北村淳一
津市立修成小 学校	令和3年1月 28日(木)	津市立修成小学校	くらしの道具 いま・む かし	62	当館職員 宇河 雅之·大 西到
津市立大三小 学校	令和3年1月 28日(木)	津市立大三小 学校	くらしの道具 いま・む かし	31	当館職員 宇河 雅之・大西 到
津市立高茶屋 小学校	令和3年1月 29日(金)	津市立高茶屋 小学校	くらしの道具 いま・む かし	122	当館職員 宇河 雅之・大西 到
松阪市立松江 小学校	令和3年2月 2日(火)	松阪市立松江 小学校	くらしの道具 いま・む かし	57	当館職員 宇河 雅之・寺村善樹
津市立一身田 小学校	令和3年2月 3日(水)	津市立一身田 小学校	くらしの道具 いま・む かし	106	当館職員 宇河 雅之・大西 到
津市立高野尾 小学校	令和3年2月 3日(水)	津市立高野尾 小学校	くらしの道具 いま・む かし	10	当館職員 宇河 雅之・寺村善樹
名張市立つつ じが丘小学校	令和3年2月 4日(木)	名張市立つつ じが丘小学校	くらしの道具 いま・む かし	119	当館職員 宇河 雅之・大西 到
津市立藤水小 学校	令和3年2月 5日(金)	津市立藤水小 学校	くらしの道具 いま・む かし	52	当館職員 宇河 雅之・大西 到

依頼者	実施日	場所 内容		人数	講師
津市立大里小	令和3年2月	津市立大里小	くらしの道具 いま・む	36	当館職員 宇河
学校	9日(火)	学校	かし	30	雅之・大西 到
津市立養正小	令和3年2月	津市立養正小	くらしの道具 いま・む	51	当館職員 宇河
学校	9日(火)	学校	かし	91	雅之・大西 到
津市立南立誠	令和3年2月	津市立南立誠	くらしの道具 いま・む	62	当館職員 宇河
小学校	16 日(火)	小学校	かし	02	雅之
津市立村主小	令和3年2月	津市立村主小	くらしの道具 いま・む	18	当館職員 宇河
学校	18日(木)	学校	かし	10	雅之・大西 到
松阪市立機殿	令和3年2月	松阪市立機殿	くらしの道具 いま・む	8	当館職員 宇河
小学校	25日(木)	小学校	かし		雅之・大西 到
三重大学教育 学部附属小学 校3年C組	令和3年2月 26日(金)	三重大学教育 学部附属小学 校3年C組	くらしの道具 いま・む かし	33	当館職員 宇河 雅之・大西 到
津市立上野小	令和3年3月	津市立上野小	くらしの道具 いま・む	40	当館職員 宇河
学校	9日(火)	学校	かし	40	雅之・大西 到
		計		1, 232	

[※]学校への課題探究型学習支援は、5.4.18)に記載

3) 大学への派遣等

依頼先	実施日	場所	場所 内容		講師
三重大学 教養教育院	5月13日(水)	(リモート)	日本理解特殊講義「三重の歴史 と文化」ゲストスピーカー、歴 史学から見る「三重の食」	52	当館職員 太田 光俊
皇學館大学 教育学部	12月26日(土)	皇學館大学 教育学部	講演:『能動的な学びとは』(大 野) 講演・研修:『これからの 理数教育』(寺村)	40	当館職員 大野 照文・寺村善樹

[※]三重大学・皇學館大学との連携等については5.4.2参照。

4) みえむミュージアムキットの貸出

キット名	件数	貸出先	貸出期間
		津市立一身田小学校	11月27日(金)~12月4日(金)
化石レプリカ	3	津市立誠之小学校	12月6日(日)~12月12日(土)
		松阪市立西黒部小学校	令和3年1月24日(日)~2月6日(土)
イノシシの骨パズル	0		_
ふるさと三重かるた	0		_
浮世絵摺り体験セット	0		
トリ骨格標本	0		

5.3.4 MieMuの日

開館日である4月19日を「MieMuの日」と銘打ち、毎年「MieMuの日」前後の日曜日に記念イベントを実施し、利用者の皆さんや地域の方々に日頃の感謝を伝える取組を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

5.3.5情報誌

博物館の展示や資料、活動に関する情報を発信するために、博物館情報誌「みえんしす」を刊行した。

・三重県総合博物館情報誌「みえんしす」(第29号~第32号)

29号(7月22日発行) 特集 MieMuの調査研究アラカルト 基本展示の現場を知る

30 号(10 月 6 日発行) 特集 1 トピック展「クジラはいるか!?」

特集 2 MieMu の調査研究アラカルト

31号(令和3年2月2日発行) 特集 MieMuの調査研究アラカルト

32 号(令和3年3月16日発行) 特集1 第28回企画展 やっぱり石が好き!三重の岩石鉱物

特集2 MieMuの調査研究アラカルト

5.3.6 人材育成支援活動

1) 博物館学芸員実習

各大学における「博物館学芸員資格」の必須科目である「博物館実習」を希望する学生の受け入れを行った。

① A コース

[実習生] 三重大学(5名)、皇學館大学(3名)、名城大学(3名)、愛知学院大学、和歌山大学、中央大学、奈良女子大学(各1名)

日 程	概 要
10月14日(水)	ガイダンス、博物館の概要、館内見学、保存科学入門、博物館学入門
10月15日(木)	ワークショップを考える
10月16日(金)	自然史資料とその取り扱い、骨格標本の作製
10月17日(土)	歴史資料の取り扱い、文書の目録作成
10月18日(日)	資料整理

② B コース (三重大学との相互協定による連携事業として実施)

「実習生] 三重大学(16名)

哺乳類・鳥類(学芸員2名)、両生・爬虫・魚類(学芸員1名)、昆虫(学芸員1名)、地学(学芸員2名)、総合(学芸員3名)の5班にわかれ、各学芸員の指導の下、それぞれ5日間の実習を行なった。

2) インターンシップ

博物館での就業経験を希望する学生の受け入れを行った。

[実習生] 三重大学(2名)

日 程	概 要
9月24日(木)	施設の概要説明、資料整理
9月25日(金)	資料整理
9月30日(水)	資料整理、反省会

5.4 他機関・諸団体との交流・連携事業

博物館活動の基本的な活動の視点である「協創」と「連携」に基づき、他機関・諸団体との交流と連携を深め、新たな創造と発信の機会とするために、連携のための協議、連携・協力による講演会や各種ワークショップ、展示、博物館の活用等を実施した。

5.4.1 学校

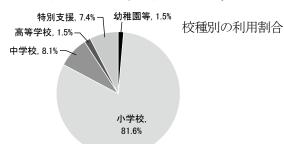
1) 遠足・社会見学等の利用

令和2年度の学校利用については、幼稚園(所)2園、小学校111校、中学校11校、高等学校2校、特別支援学校10校の計136校であった。また、地域別の利用状況については、北勢地区36校、津地区43校、松阪・多気地区16校、伊勢志摩地区15校、伊賀地区23校、東紀州地区2校、県外1校であった。また、

小学3年生で学ぶ「昔のくらし」の学習時期に合わせてトピック展「昔の道具を考える」を開催し、会期中に展示見学のために来館した小学校4校に、学芸員が道具の使用体験を交えた解説対応を行った。

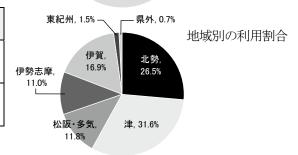
校種別の利用数

	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援
実数 (校)	2	111	11	2	10
割合 (%)	1.5	81.6	8. 1	1. 5	7. 4



地域別の利用校数

	北勢	津	松阪· 多気	伊勢 志摩	伊賀	東紀州	県外
実数 (校)	36	43	16	15	23	2	1
割合 (%)	26. 5	31.6	11.8	11. 0	16. 9	1.5	0. 7



2) 教職員研修

博物館と学校教育との連携の観点から、教職員の方々に博物館の活動や施設等について知っていただき、学校教育における博物館活用を促進するために講師派遣、教員研修(個人・団体)の受入を行っている。

<総合教育センター講座>

教員のための博物館の日 (中止)

<教職員研修>

実績なし

<教職員研修(社会体験研修)>

2校の受入れ

津市立橋北中学校

12月25日(金)、12月26日(土)1名

三重県立稲葉特別支援学校 12月25日(金)、12月26日(土)1名

3) スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業および県内高等学校の探究的な活動への協力

①SSH 事業への協力

三重県では県立学校6校が、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け未来の科学技術系人材育成のため活動をしている。そのうち三重県立桑名高等学校、三重県立津高等学校、三重県立上野高等学校の3校の探究活動の授業にTA(ティーチングアシスタント)として協力し、探究活動の支援、助言等を行った。また、三重県立桑名高等学校理数科の地学分野課題研究の選択者に、津市美里地域の化石採集のフィールドワークを行った。

※詳細は8)学校と連携した課題探究型学習支援を参照

②県内高校の探究的な活動への協力

平成 30 年度に告示された高等学校学習指導要領に基づき、県内の高等学校では地域課題等の解決に向けた活動を総合的な探究の時間で実施している。県内高校の7校(三重県立桑名高等学校、三重県立神戸高等学校、三重県立あけぼの学園高等学校、三重県立松阪工業高等学校、三重県立志摩高等学校、三重県立志摩高等学校、三重県立を開設に、その課題解決に向けた授業「総合的な探究の時間」にTA(ティーチングアシスタント)として協力し、探究活動の支援、助言等を行った。そのうち 5 地域にある 5 校(三重県立神戸高等学校、三重県立あけぼの学園高等学校、三重県立松阪工業高等学校、三重県立志摩高等学校、三重県立志けぼの学園高等学校、三重県立松阪工業高等学校、三重県立志摩高等学校、三重県立尾鷲高等学校)が、国立大学法人三重大学と皇學館大学の学生とともに、「学校と地域連携」をテーマにこれまでの活動内容を共有することを目的に中間発表会(10月24日)を開催するとと

もに、各校の取り組んだ結果などを紹介する成果物を展示した(令和3年2月2日から21日)。 ※詳細は8)学校と連携した課題探究型学習支援、5.4.5 国県市町など3)みえむ未来創成フォーラム2020を参照

4) 中学生の職場体験

実績なし

5) 高校生の職場体験

実績なし

6) クラブ活動

実績なし

7) 学校への移動展示

実績なし

8) 学校と連携した課題探究型学習支援

生徒や学生が能動的な学びを体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援する。

学校名	科•学年等	人数	教科·科目名	担当者	実施日
三重県立桑名	理数科 1 年	78	理数科課題研	大野照文·	6月15日(月)、7月13日(月)、
高等学校	生·2年生	10	究	寺村善樹	7月27日(月)、8月31日(月)
三重県立神戸			総合的な学習	大野照文・	6月24日(水)、7月1日(水)、
高等学校	普通科2年生	239	の時間	寺村善樹	7月29日(水)、12月16日(水)、
间分子区			^>=/1 H1	71.11日161	令和3年1月27日(水)
三重県立尾鷲	普通科2年生	79	総合的な学習	大野照文•	7月30日(木)、10月19日(月)、
高等学校		13	の時間	寺村善樹	11月9日(月)
学校法人鈴鹿			総合的な学習	大野照文・	9月10日(木)、11月5日(木)、
享栄学園	普通科1年生	84	の時間	寺村善樹	令和3年2月5日(金)
鈴鹿高等学校			0.2 1月]	寸(1) 音(1)	17年3年2月3日(金)
三重県立志摩	普通科3年生	102	総合的な学習	大野照文·	9月17日(木)、令和3年1月29
高等学校	自进作3年上	102	の時間	寺村善樹	日(金)
三重県立桑名	普通科 1 年	517	総合的な学習	大野照文·	9月23日(水)、令和3年1月20
高等学校	生・2年生	517	の時間	寺村善樹	日(水)
					9月25日(金)、令和3年1月29
三重県立上野	普通科		総合的な学習		日(金)、※令和3年2月8日(月)
一里尔立工型 高等学校	1 年生·2 年生	471	71 総合的な字質 の時間		※2 月 8 日(月)は「上高みらい
同寺子仪	1 中土 2 中土				プロジェクト最終発表会」に
					参加
三重県立志摩	普通科1年生	77	総合的な学習	大野照文・	10月20日(火)、令和3年2月
高等学校	自进作工产工	-	の時間	寺村善樹	18日(木)
					10月30日(金)、12月11日(金)、
三重県立津高	普通科2年生	305	総合的な学習	大野照文・	令和3年1月15日(金)、令和3
等学校	自进行 2 平主	303	の時間	寺村善樹	年1月22日(金)、令和3年2月
					6 日(土)
		-			11月14日(土)、11月26日(木)、
三重県立上野	理粉彩 1 年		理数科課題研	大野照文・	令和3年2月8日(月)※
二里県立上野 高等学校	理数科 1 年 生・2年生	79	理	大野庶又· 寺村善樹	※2 月 8 日(月)は「上高みらい
ID 寸 1X				丁们 首 関	プロジェクト最終発表会」に
					参加

学校名	科・学年等	人数	教科·科目名	担当者	実施日
三重県立あけ ぼの学園高等 学校	総合学科1年生	8	総合的な学習 の時間	大野照文· 寺村善樹	11月27日(金)
三重県立松阪 工業高等学校	繊維デザイン 科3年生	38	総合的な学習 の時間	大野照文· 寺村善樹	12月10日(木)
	†	2,077			

5.4.2 大学

1)三重大学

三重大学とは、「三重県総合博物館と国立大学法人三重大学との相互協力協定」(平成 26 年 2 月締結)に基づき、三重の自然と歴史・文化などのかけがえのない地域資源を活かし、文化振興と地域づくりに寄与することを目的として、相互協力による連携事業に取り組んでいる。また、連携の協議機関として、連絡調整会議を設置し、定期的に事業調整・協議を行っている。

事携事業

(1) 共同研究

事業名	期間等	会場	概要	人数	連携先など
ウミガメ類の研究	平成 27 年度 ~(継続中)	当館、県内海岸各地	伊勢湾・熊野灘に漂着した ウミガメ類の研究(担当: 標本収集、解剖、X線撮影、 骨格標本作成、標本保存)	_	生物資源学部三重大学サークル「かめっぷり」・吉岡 基(生物資源学研究科)、当館職員 北村淳一・田村香里
スナメリ類の研究	平成 27 年度 ~(継続中)	当館、県内海岸各地	伊勢湾に漂着したスナメ リ類の研究(担当:標本収 集、解剖、X線撮影、骨格 標本作成、標本保存)※平 成30年度~スナメリネッ トワークの活動も含む。	_	生物資源学部三重大学サークル「かめっぷり」・吉岡 基(生物資源学研究科)、当館職員 北村淳一・田村香里
花粉媒介の昆虫類 に関する研究	平成 30 年度	当館	チシマイワブキ属の3種について花粉媒介を行う 昆虫類を関係について研究する。	_	福田知子(教養教育院)、当館職員 大島 康宏
当館収蔵資料を用 いた地域の昆虫層 の変化に関する研 究	平成 31 年度	当館、県内各所	当館収蔵昆虫資料(整理作業を含む)を用い、現在の調査と比較することで、県内各所の自然環境の変遷を調査する。	_	塚田森生(生物資源学研究科)·福田知子(教養教育院)、当館職員大島康宏
三重県希少野生動 植物種ウシモツゴ の調査・保全活動	平成 26 年度	伊勢市のため	生活史や生息個体数を調査する。	_	河村功一(生物資源学 研究科)、鳥羽水族館、 当館職員 北村淳一

(2)博物館実習

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者	
			学芸員資格取得にかかる実習。館の概要、			
博物館実習 A	10月14日(水)	기간 &년	見学、保存科学入門、博物館学入門、ワ	_	当館職員 北	村
コース	~18 日(日)	当館	ークショップを考える、資料の取り扱い	5	淳一	
			など			
			学芸員資格取得にかかる実習。哺乳類・			
			鳥類(学芸員2名)、両生・爬虫・魚類(学			
博物館実習 B	11 月~12 月	当館	芸員1名)、昆虫(学芸員1名)、地学(学	16	当館職員 北	村
コース	11 月 ~12 月	日は日	芸員2名)、総合(学芸員3名)の5班にわ	10	淳一	
			かれ、各学芸員の指導の下、それぞれ 5			
			日間の実習を行なった。			

(3)インターンシップ

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
インターンシップ	9月24日(木)、25日(金)、30日(水)	当館	博物館での就労体験	2	当館職員 太田光俊

(4) その他

事業名	期間等	会場	概要	人数	連携先など
ジュニアドクター 育成塾	平成 30 年 度~(継続中)		小学校 5・6 年生および中学生を対象に 特別な教育プログラムを提供し、その 能力等の更なる伸長をめざすもの。 ※令和 2 年度については、広報協力の み	l	後藤太一郎(教育 学部)、当館職員 中村千恵
三重県総合博物館 協議会 評価部会 の外部委員	平成 30 年 度~	当館	三重県総合博物館の活動と運営について、2019年度の取組実績をもとに評価を行う。	l	吉岡 基(生物資源学研究科)、当館職員 寺村善樹
教養教育・教養統 合科目・地域理解・ 日本理解「日本理 解特殊講義 三重 の歴史と文化」	5月13日(水)	三重大学	歴史学から見る「三重の食」	_	志垣智子(地域人 材教育開発機構)、 当館職員 太田光 俊
トピック展「クジ ラはいるか!?」	8月1日 (土)~11 月 29日 (日)	当館	三重県総合博物館のトピック展の展示 内容などへの協力		吉岡 基(生物資源学部)・森阪匡通(同前)・船坂徳子(同前)、当館職員北村淳一、田村香里
三重大学ウェブオープンキャンパス	9月5日(土)	web 配信	オープンキャンパスで生物資源学部海 洋生物資源学科との共同研修を紹介		河村功一(生物資 源学研究科)、当館 職員 北村淳一
教育特別研究 I B(大学院講義) で の展示見学	12月6日(日)	当館	教育学研究科の各専攻生 8 名が三重県 総合博物館を見学し、基本展示等を活 用した授業案を考案し、発表する。	8	荻原 彰(教育学 部)、当館職員 中 村千恵

事業名	期間等	会場	概要	人数	連携先など
教育実地研究基礎	12月19日(土)	当館	教育学部社会科教育コース1年次学生、 教育実地研究基礎受講生が、企画展示 室の児童・生徒利用について調査検討 した。		藤田達生(教育学部)、当館職員 太田光俊
MieMu フォーラム	令和3年3 月 7 日 (日)	三重県 総合文 化セン ター	館長退任記念フォーラム		山田康彦(教育学部)、当館職員 瀧 川和也

②連絡推進会議

三重大学博学連携推進室 梅川逸人、山田康彦、塚本 明、大井隆弘、吉岡 基、米津友子、 河谷宗徳

当館 大野照文、星野利幸、宇河雅之、寺村善樹、太田光俊、中村千恵

日時 令和3年3月3日(水) 場所 リモート開催

2) 皇學館大学

皇學館大学とは、「三重県総合博物館と皇學館大学との相互協力協定」(平成25年2月締結)に基づき、三重の地域振興のため、双方の知的資産を活用して連携し、三重に関連する地域資源を探求・保存継承・活用発信を行うとともに、地域に伝わる伝統や文化を尊重し、次世代に活躍する人材を育成することを目的として、相互協力による連携事業に取り組んでいる。また、連携の協議機関として、連絡調整会議を設置し、定期的に事業調整・協議を行っている。

①連携内容

(1)共同研究

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
皇學館大学 佐川記念神	亚出 20 年度-		神道博物館所蔵の鏡鑑類		岡田芳幸(非常勤講
道博物館の所蔵資料を	平成 29 年度~ (継続中)	当館	コレクションの科学的分	_	師)、当館職員 甲斐
用いた調査・研究	「不体形に十つ		析などの共同研究		由香里

(2)博物館実習

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当者
博物館実習 A コース	10月14日(水) ~18日(日)	当館	学芸員資格取得にかかる 実習	3	当館職員 北村淳一

(3)博物館学芸員養成課程授業など

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当
博物館概論	春学期中 半日	当館	1年次春学期、見学(学 生各自)	71	岡田芳幸(非常勤講 師)・当館展示・交流 事業課
博物館資料保存論	7月26日(日)	当館	3年次秋学期、甲斐学 芸員による講義と収蔵 庫・展示室案内	17	岡野友彦(文学部)・ 当館職員 甲斐由香 里
博物館資料論	令和3年1月16日 (土)	当館	1年次秋学期、登録シ ステム、資料について の考え方など講義・見 学	70	岡田芳幸(非常勤講 師)・当館職員 小 林秀

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当
学外館務実習	令和3年3月2日 (火)~4日(木)	当館	展示撤収の補助	20	当館職員 宇河雅之
	計	178			

(4) その他

事業名	期間等	会場	内容	人数	担当
みえむ未来創成フ ォーラム 2020「学 校と地域連携」	中間発表会:10 月24日(土) 成果物発表会: 令和3年2月2 日(火)~21日 (日)	当館	県内の高等学校等が地域 の現状や課題を捉え、地 域社会と協力している実 践について発表と展示	58	新田 均(現代日本社 会学部)、当館職員 寺村善樹
MieMu フォーラム	令和3年3月7 日(日)	三重県総 合文化セ ンター	館長退任記念フォーラム	_	駒田聡子(教育学部)、 当館職員 瀧川和也

②連絡推進会議

皇學館大学研究開発推進センター 大島信生、中松 豊、大平和典、浦野綾子、浅井誠司 当館 大野照文、瀧川和也、大島康宏、太田光俊

日時 令和3年2月4日(木) 場所 当館会議室

5.4.3 博物館

三重県内には登録博物館 20 館、博物館相当施設 3 館及び類似施設 84 館あり、相互に情報交換や企画展等での資料貸借などの相互協力を行っている。県内博物館の 49 機関 68 施設が加盟する三重県博物館協会の事務局が当館に置かれていることから、県内博物館との全体的な連携は主に同協会事業を兼ねて行っている。

また、県外の博物館との関係では、全国組織である日本博物館協会、同近畿支部、全国科学博物館協議会、 全国歴史民俗系博物館協議会に加盟している。また、岐阜県博物館との連携事業を実施している。

1) 三重県博物館協会

三重県博物館協会は、昭和48年に三重県内の博物館園等の相互連携を密にし、博物館事業等の普及発展を図り、三重県の文化の進展に寄与することを目的として設立され、令和2年度は県内博物館の49機関68施設が加盟している。当館館長が理事に選任され、また、当館が協会事務局を引き受けている。

1 総会・理事会・運営委員会

事業名	開催日	会場	人数	内容
第1回理事会	9月8日(火)	交流活動室	5	三重県博物館協会役員・職員の体制、本年度 の実施が難しい事業の対応・確認等
第2回理事会	12月9日(水)	会議室	5	本年度の実施が難しい事業の対応、総会書面 決議についての協議、協会の運営 等
総会	※新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 書面決議とした			平成31・令和元年度事業・決算報告、令和2 年度事業計画・予算、会則改定報告 等
第3回理事会	令和3年2月9日(火)	会議室	9	次期理事会委員選出、協会の運営、広報 PR 事業の課題、三博協 50 周年記念事業の課題 等

2 研修事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い派遣せず。

3 三重県博物館協会教育普及事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い派遣せず。

4 博物館関係情報共有事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い派遣せず。

5 三重県博物館協会広報 PR 事業

県内外への発信活動として、協会のブログを再開した。

6 東海三県博物館研究交流会

愛知県博物館協会・岐阜県博物館協会・三重県博物館協会が主催 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業休止のため実施せず。

7 災害発生時の相互協力事業

- ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館情報等の情報調査及び共有 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、加盟館園への県主催イベントの開催基準の周知を行う ほか、臨時休館情報などの収集、加盟館園への情報共有を図った。
- ○災害対応の物資備蓄

昨年度に続き、災害対応物資の追加備蓄を実施した。

2) 岐阜県博物館交流企画

三重県総合博物館と岐阜県博物館において、相互の資料貸借、連携企画事業の実施、講座講師の相互派遣、情報の相互発信などの連携を行うことにより、相互の魅力アップをはかるとともに利用者にとって魅力的な博物館づくりを協働して推進する。

事業名	開催日	会場	人数	講師
「学校理科室に眠る標本は果た してゴミか?」	9月13日(日)	当館	25	説田健一(岐阜県博物館学芸員)
「新発見!三重のほとけたちー 慶派の姿を求めてー」	10月3日(土)	岐阜県 博物館	28	当館学芸員 瀧川和也
計		53		

5.4.4 文化交流ゾーン

三重県では、三重県総合文化センター(三重県文化会館・三重県生涯学習センター・三重県男女共同参画センター)、三重県立図書館、三重県立美術館及び当館を含む地域を文化交流ゾーンと捉え、全体としての魅力を高めることで、より多くの人が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができる場の形成をめざしている。

このため、文化交流ゾーン各館に斎宮歴史博物館を加えた県立文化施設では、各館長による文化交流ゾーン関係館長会議や実務レベルの文化交流ゾーン関係施設課長等会議を毎月定期的に開催し、連携強化を図っている。会議では、各館の運営や事業に関する情報の交換・共有をはじめ、文化交流ゾーンの利用促進に向けた全体広報、社会見学の受入や企画展・講座・イベントなどかかわる連携について協議を行い、個々の連携事業の実施につなげている。また、特に、隣接する三重県総合文化センターとは事務連絡会議、駐車場会議を開催し、相互の円滑な日常的運営に努めている。

1) 三重県総合文化センター、三重県立図書館

9月1日(火)に三重県総合文化センターで三重県生涯学習センターが行うみえミュージアムセミナーの講座として、下記の事業を連携して実施した。

みえミュージアムセミナー「ミエゾウとその時代」

会場:三重県生涯学習センター2階 視聴覚室 講師:中川良平 参加人数:47名

※生涯学習棟1階エントランスにてPR展示を実施期間:8月25日(火)~9月1日(火)

文化交流ゾーン・連携推進会議 実務者会議の実践

①人材育成研修

人材育成研修として行った講演会で、当館館長大野照文が講演を行った。会場以外にも遠隔地でも 講演を聞けるよう配慮した。

②「三重」をキーワードとした取組

既存の一般的によく利用されているハッシュタグ「#三重県」に関連させて、多くの人に見てもらえるようにし、さらに「#三重の文化」「#文化交流ゾーン」というキーワードを広めるため、各施設が可能な範囲で共通のハッシュタグをつけて発信した。

5.4.5 国県市町など

1) 文化財保存についての地域協力

地域にある文化財の保存・活用への協力は当館の使命としており、文化財の保存や修復方法に関する 問い合せへの回答・助言を行うとともに、必要に応じて当館の保存科学担当者が環境調査や資料分析を 行った。

主な内容としては、収蔵施設等の施設設備や文化財防災に関する助言・講演、温度/湿度・化学物質・生物被害等についての測定と管理についての助言及び、X 線透過撮影や蛍光 X 線による文化財の分析であり、令和 2 年度は次の対応を行った。

環境調査及び文化財調査の対応件数 11件

環境管理についての助言等の件数 42件

2) 三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク(みえ歴史ネット)

県・市町・関係諸機関が連携し、地域の歴史的文化的資産の保存と活用を図ることを目的とした「三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク」(県内26市町28機関と県の3機関で構成)に加入している。令和2年度の会議・講演会・現況確認調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。なお、ネットワークの事務局は令和元年度までは当館が担っていたが、令和2年度からは三重県環境生活部文化振興課歴史公文書班が担っている。

3) みえむ未来創成フォーラム 2020「学校と地域連携」

県内の高等学校等が地域の現状や課題を捉え、地域社会と協力している実践について、「学校と地域連携」をテーマにこれまでの活動内容を共有することを目的に中間発表会を開催するとともに、各校の取り組んだ結果などを紹介する成果物を展示した。

- ①中間発表会
- (1)日 時:10月24日(十)13時から16時30分まで
- (2)場 所:当館 レクチャールーム
- (3) プログラム

【あいさつ】当館館長 大野照文

【実践発表】

テーマ: 「三重県の自然の魅力~関東出身の現役大学生が感じたこと」

発表校:三重大学生物資源学部 発表者:赤十正展

テーマ:「地域と連携した取組『伊賀の魅力を発見、発信 ~地域と共に~』」

発表校:三重県立あけぼの学園高等学校 発表者:梁 志恩、アルバロ ステフェン、森田聖眞

テーマ:「New 鈴鹿防災マップ〜神戸町編〜」

発表校:三重県立神戸高等学校 発表者:熊沢早織、川村美葉、佐藤 峻

テーマ:「松阪MOMEN+ まつさかも一めんと 松阪もめんを使った取り組みについて」

発表校:三重県立松阪工業高等学校 発表者:小倉寧々、東 和孝

テーマ:「『地域に根ざした番組制作』を通して考える大学生活」

発表校:皇學館大学文学部 発表者:天野 麟

テーマ:「志摩学『志摩市の医療~現状と課題~』について」

発表校:三重県立志摩高等学校 発表者:小林 蒼、西﨑柚羽、晝川美紀、山中愛香

テーマ:「尾鷲市・紀北町の現状と地域活性化事業『まちいく』について」

発表校:三重県立尾鷲高等学校 発表者:濵野寧音

【講評・閉会行事】

講評 : 三重県総務部スマート改革推進課長 横山 啓、当館館長 大野照文

(4)参加者:58名

②成果物発表会

(1)日 時:令和3年2月2日(火)から21日(日)

(2)場 所:当館 交流展示室

(3)内容:中間発表を行った学校が、令和2年度に取り組んだ結果を展示で発表を行う

(4) 観覧料:無料

4) MieMu フォーラム「三重の宝物」

令和3年3月末をもって任期満了により当館を退任する大野館長が、三重で過ごした5年間で見つけた「三重の宝物」について語るとともに、総合博物館の活動を支えていただいている多様なパートナーの方々と一緒にこれからの「三重の宝物」の共有について意見を交わすフォーラムを開催した。

(1) 日時: 令和3年3月7日(日) 13時30分から16時まで

(2)場所: 三重県総合文化センター2階 レセプションルーム(津市一身田上津部田 1234) ※YouTube でもライブ配信

(3) プログラム:

【5年間の振り返り】報告者: 当館学芸員 中村千恵

【講演:三重で見つけた宝物】講師:当館館長 大野照文 【パネルディスカッション:三重の宝物を共有しよう】

コーディネータ: 三重大学教育学部特任教授 山田康彦 パネリスト: 皇學館大学教育学部教授 駒田聡子

株式会社ケーブルコモンネット三重総務企画課長 川村明子

松浦武四郎記念館主任学芸員 山本 命

当館館長 大野照文

(4)参加者: 70 名、YouTube 視聴 325 名

5.4.6 その他の諸機関・諸団体

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
三重県農林水産 部みどり共生推 進課	三重県野生生物保護啓 発ポスターコンクール 作品展	5月12日(火) ~5月24日 (日)	学習交流 スペース	県内小中学生対象のコンク ール入賞作品の約 40 点の 展示	_
連合三重・北方 領土返還要求三 重県会議	平和パネル展	7月11日(土) ~8月2日(日)	学習交流スペース	平和の大切さを伝え、北方 領土返還への理解を呼びか けるパネル展示	_
三重県戦略企画 部戦略企画総務 課	被爆・戦争関係資料の展示	8月4日(火)~ 8月16日(日)	学習交流 スペース	平和啓発事業の一環として、戦争の悲惨さと平和の 尊さを伝える展示	_
みえ森づくりサ ポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 ミュージアムフィール ドの自然観察会	8月8日(土)	ミュージ アムフィ ールド	森のせんせいとミュージア ムフィールドで樹木観察を 行う。	15
みえ森づくりサ ポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 木や葉を使った工作	8月8日(土)	交流活動 室	身近な葉や木を使って自由 に工作する	11

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
みえ森づくりサ ポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 木工体験「小鳥のさえ ずりができる木の笛づ くり」	8月8日(土)	実習室	木を使って小鳥のさえずり ができる笛を作る	18
みえ森づくりサ ポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 ミュージアムフィール ドの自然観察会	8月9日(日)	ミュージ アムフィ ールド	森のせんせいとミュージャ ムフィールドで樹木観察を 行う。	
みえ森づくりサ ポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 貝殻と木の実を使った フォトフレーム	8月9日(日)	実習室	木の実や貝殻を使ってフォ トフレームをつくるととも に、山と海のつながりを学 ぶ	70
みえ森づくりサ ポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 木のスプーンづくり	8月9日(日)	交流活動 室	自分のオリジナルスプーン を作るとともに、材料のヒ ノキについても学ぶ	
みえ森づくりサ ポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 ミュージアムフィール ドの自然観察、昆虫観 察	8月10日(月· 祝)	ミュージ アムフィ ールド	森のせんせいとミュージャ ムフィールドで樹木や昆虫 の観察を行う。	29
みえ森づくりサ ポートセンター	森の学校 in MieMu 2020 木のコースターとメダ ルづくり	8月10日(月· 祝)	実習室	自分で切った丸太で、磨いたり絵を描いたりしてコースターやメダルを作る。	26
津市政策財務部 広報課	浅田家!展-ファイン ダーの向こう側、津 市。-	9月8日(火)~ 9月30日(水)	交流展示室	映画「浅田家!」と写真家 浅田政志氏の紹介、撮影に 使用した道具やカメラ、津 市内のロケ風景パネル等の 展示	
読売新聞東京本 社中部支社	日本学生科学賞 三重 県展	10月6日(火)~10月11日(日)	交流展示 室・レク チャール ーム	県内の中学・高校生が応募 した実験・観察・研究等の 記録や図表、実験器具、標 本等の展示、審査、表彰	_
三重県雇用経済 部観光魅力創造 課	映画「浅田家!」、「浅 田政志×『スマホでみ え得キャンペーン』」特 別企画紹介パネル展示	10月13日(火) ~11月15日 (日)	エントランスホール	映画「浅田家!」の公開に あわせた観光キャンペーン	_
三重県環境学習 情報センター	【環境学習指導者養成 スキルアップ講座】「生 物多様性シリーズ『三 重の森林が危ない!立 ち枯れる森の木々』」	10月18日(日)	交流活動室	立ち枯れのメカニズムをわ かりやすく解説。ミュージ アムフィールドに出て、観 察する。	27
三重県医療保健 部薬務感染症対 策課	薬物乱用防止ポスター 入賞作品展	10月28日(水) ~11月3日 (火・祝)	学習交流スペース	県内中学・高校生の薬物乱 用防止啓発ポスター入賞作 品 36 点の展示	_
三重県教育委員 会事務局研修推 進課	教職員研修「森林と私 たちくらし一学校でと りくむ ESD一」	10月30日(金)	実習室・ ミュージ アムフィ ールド	学校等の教職員が地域と連 携して学習展開する方法を 学ぶ研修	12
三重県教育委員 会事務局社会教 育·文化財保護 課	三重の仏像入門パネル 展示	11月1日(日) ~11月15日 (日)	学習交流スペース	仏像の種類や見方、三重県 内の代表的な仏像を紹介	_

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
三重県農林水産 部・三重県木材 協同組合連合会	三重県児童・生徒木工 工作コンクール優秀作 品展示	11月17日(火)~11月27日(金)	学習交流スペース	木工工作コンクール優秀作 品 20 点余りの展示	_
三重県建築士会	県内の国登録有形文化 財建造物普及啓発のた めのパネル展	11月20日(金) ~11月23日 (月・祝)	エントランスホール	登録有形文化財の文化的遺 産の理解や利活用の促進を はかるパネル展	-
ウミガメネットワーク	ウミガメ報告会 2020	11月22日(日)	レクチャールーム	四日市から津までの海岸 で、今年確認されたアカウ ミガメの状況について、標 本や写真等で紹介	26
三重県県土整備部下水道経営課	下水道ポスターコンク ール入賞作品展示	12月1日(火) ~12月11日 (金)	エントランスホール	下水道の普及や水質の保全 等への理解促進のため、小 中学生の入賞作品 20 点余 りを展示	-
三重県動物愛護 推進センター	動物愛護の絵・ポスタ 一入賞作品展	12月12日(土) ~12月27日 (日)	エントラ ンスホー ル	県内小学生が制作した動物 愛護ポスターの入賞作品 30 点の展示	_
三重県環境学習 情報センター	三重県地球温暖化防止 啓発ポスターコンクー ル入賞作品展示	12月15日(火) ~令和3年1月 27日(水)	学習交流スペース	県内小中学生のコンクール 入賞作品 16 点を掲示	_
伊勢市教育委員会事務局	三重の実物図鑑特集展 示「伊勢の造船 400 年 史~市川造船所資料展 ~」講演会	令和3年2月6 日(土)	レクチャールーム	「木造船の百貨店〜市川造船所建造の多彩な木造船について」と題して講演した。	69
三重県防災対策 部防災企画・地 域支援課	「みえの防災レシピコ ンテスト」受賞レシピ に関する展示	令和3年3月6 日(土)~3月19 日(金)	エントラ ンスホー ル	県民から募集した防災レシ ピの受賞レシピのパネル展 示	_

5.5 他機関・団体への協力(職員の諸団体への協力活動)

他機関や団体から依頼を受けて各種委員や講師依頼等を受けて実施した講演や講座について学芸員ごとに 講演、講座などの内容(テーマ)、依頼元、開催場所、実施日について記載した。

5.5.1 委員、講師等の依頼

大野照文(館長)

[委員等]

- 1 京都大学名誉教授
- 2 文化庁令和2年度ミュージアム・エデュケーション研修講師
- 3 京都国立近代美術館新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業実行委員会委員
- 4 京都大学と京都府教育委員会の連携事業検討委員会委員
- 5 公益財団法人益富地学会館理事
- 6 公益財団法人体質研究会理事
- 7 公益財団法人日本博物館協会参与
- 8 公益財団法人稲盛財団第2回「こども科学博」企画監修者
- 9 三重県博物館協会理事
- 10 三重県立津高等学校のスーパーサイエンスハイスクール研究開発に係る運営指導委員会委員
- 11 三重県立松阪高等学校のスーパーサイエンスハイスクール研究開発に係る運営指導委員会委員
- 12 四日市市文化振興審議会委員
- 13 放送大学三重学習センター非常勤講師
- 14 京都府社会教育委員

- 15 京都府宇治田原町教育委員会 奥山田ハートフル化石広場運用検討委員会委員
- 16 京都造形芸術大学特別講師
- 17 京都市立堀川高等学校学術顧問
- 18 京都市立日吉ケ丘高等学校学術顧問
- 19 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学運営諮問会議委員
- 20 兵庫県立尼崎小田高等学校に係るスーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会委員
- 21 福井県立大学非常勤講師
- 22 福井県立大学古生物学関連学部の設置に関する有識者会議委員
- 23 福井県立恐竜博物館運営協議会委員

「講師等〕

- 1 総合的な探究の時間「鈴鹿学」探究講話「何故を問えば楽しいー鈴鹿学の興奮スイッチをONに!」 講師, 三重県立神戸高校(7月1日)
- 2 むかわ町子ども化石くらぶワークショップ「三葉虫を調べよう」講師, むかわ町穂別博物館(8月23日)
- 3 文化庁令和2年度ミュージアム・エデュケーション研修~多様な学び手とのかかわりを考える~⑧利用者が能動的に学ぶプログラム体験 I,「大人の学習教室『貝体新書』:間違いを楽しむ学びの境地」講師,東京都美術館(10月8日)
- 4 京都大学総合博物館 2020 年子ども学習教室「三葉虫を調べよう」講師, 京都大学総合博物館 (10 月 11 日)
- 5 徳島県立博物館職員研修「貝体新書」講師,徳島県立博物館(11月13日)
- 6 徳島県立博物館普及行事「三葉虫を調べよう」講師,徳島県立博物館(11月14日)
- 7 子どもの好奇心をくすぐる体験授業「三葉虫を調べよう」講師, 宇治市立北宇治中学校(11月 18日)
- 8 県立あけぼの学園高等学校化石実習講師,三重県伊賀市平田付近(11月27日)
- 9 学校向け文化体験プログラム三重県総合博物館 MieMu「三葉虫を調べよう!」講師, 津市立養正小学校 (12月3日)
- 10 みさとの丘学園美里創造学習化石採集実習講師,みさとの丘学園(12月11日)
- 11 ワークショップ「三葉虫を調べよう」講師, 京都府立盲学校小学部・中学部(12月 17日)
- 12 皇學館大学教育学部研究部会「能動的な学びとは」講師, 皇學館大学(12月 26日)
- 13 ワークショップ「三葉虫を調べよう」講師,桑名市立光風中学校(令和3年1月26日)
- 14 学習成果発表会講評、講師, 三重県立神戸高等学校(令和3年1月27日)
- 15 ワークショップ「三葉虫を調べよう」講師,津市立みさとの丘学園(令和3年1月28日)
- 16 科学研究(SR)校内ポスター発表会総評、講師,鈴鹿高等学校(令和3年2月5日)
- 17 ワークショップ「三葉虫を調べよう」講師, 津市立安濃小学校(令和3年2月18日)
- 18 文化交流ゾーン人材育成研修「みんなでつくる博物館とは」講師, 三重県総合博物館(令和3年2月19日)
- 19 一志学園高等学校総合的な学習探究の時間講演「吾が人生は楽しかったか」講師, 三重県総合博物館(令和3年3月16日)

福田良彦(主査)

[委員等]

- 1 伊賀市文化財保護審議会委員
- 2 伊賀市文化振興審議会委員
- 3 伊賀市天神祭復元修理事業等審議会委員
- 4 津市文化財保護審議会委員

[講師等]

- 1 「未来のおわせ向上計画実行委員会 専門家の市民講座 地域の文化財をいかす」講師, 尾鷲市天満荘 (8月17日)
- 2 文化庁令和 2 年度文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)「擬革紙」「御絲織物」記録作成事業監修、明和町
- 3 「未来のおわせ向上計画実行委員会 専門家の市民講座 座談会」講師,尾鷲市金剛寺(10月28日)

星野利幸(課長・学芸員)

[講師等]

1 企画展記念講演会「古代の丹生水銀をめぐって」,講師,多気町郷土資料館 (10月17日)

北村淳一(主査・学芸員)

「委員等]

- 1 木曽川水系イタセンパラ保護協議会委員(国土交通省中部地方整備局・環境省中部地方環境事務所)
- 2 木曽川イタセンパラ事業環境影響検討会委員(国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所)
- 3 利根川下流における人と自然が調和する川づくり委員会委員(国土交通省関東地方整備局利根川下流河 川事務所)
- 4 櫛田川自然再生推進会議委員(国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所)
- 5 国内希少野生動植物種の指定候補に係る優先度等の再検討に関する意見交換会(汽水・淡水魚類)委員(環 境省)
- 6 農業農村整備事業環境アドバイザー協議会委員(三重県農林水産部農業基盤整備課)
- 7 祓川環境保全全体会議座長
- 8 希少野生動植物種保存推進員(環境省)
- 9 亀山市ネコギギ保護指導委員(亀山市教育委員会)

[講師等]

1 総合学習(水生生物調査)講師, 松阪市立朝見小学校(6月4日,9月23日)

小林 秀(主幹・課長代理・学芸員)

「委員等]

1 松阪市文化財保護審議会委員

中川良平(主査・学芸員)

「委員等]

- 1 日本洞窟学会事務局員
- 2 観光庁「多言語解説整備支援事業」内容監修者(伊勢志摩国立公園横山ビジターセンターの展示監修) [講師等]
- 1 みえミュージアムセミナー「ミエゾウとその時代」講師,三重県総合文化センター(9月1日)

中村千恵(主任・学芸員)

「委員等]

- 1 全日本博物館学会選挙管理委員会委員
- 2 松浦武四郎記念館運営審議会委員

「講師等〕

1 出前講座「展示ってなんだろう?」講師,三重県立松阪工業高等学校繊維デザイン科(12月14日)

大島康宏(主査・学芸員)

「委員等]

- 1 日本鱗翅学会自然保護委員
- 2 日本鱗翅学会評議員
- 3 蜻蛉研究会編集委員
- 4 希少野生動植物種保存法推進員(環境省)
- 5 NPO 法人 西日本自然史系博物館ネットワーク 標本救済ネット ケースワーカー
- 6 第64回日本学生科学賞三重県展審査員(読売新聞社・科学技術振興機構)
- 7 重要里地及び重要湿地における絶滅危惧種分布調査地域有識者(環境省)

[講師等]

- 1 「アサギマダラってどんな虫?」講師,津市立高野尾小学校、株式会社フューチャー・ファーム・コミュニティ三重(7月14日)
- 2 「What is an insect ?」講師,三重インターナショナルスクール(7月21日)
- 3 オンライン観察会「赤トンボのふるさと探し」講師,株式会社エコムプロダクト、NPO 法人 ECCOM (7月 23日)
- 4 校庭フィールドワーク「すぐそばにあるワンダーランド 学芸員の視点 」講師, 三重県立津高等学校 SSH 事業(8月7日)
- 5 オンデマンド観察会「アキアカネの生態とマーキング」講師, NPO 法人 ECCOM (8月14日)
- 6 「昆虫のからだのつくりと観察」講師,津市立養正小学校(9月17日)
- 7 探究的な活動を取り入れた「総合的な学習の時間」の一例-三重県内の昆虫を題材に博物館を利用する 学習活動-講師,津市教育研究会南ブロック環境教育部会(10月7日)
- 8 「アサギマダラとレッドヒルヒーサーの森の昆虫を知ろう」講師,津市立高野尾小学校、株式会社フューチャー・ファーム・コミュニティ三重(10月13日)
- 9 三重県・パラオ共和国友好提携25周年企画展示「パラオの昆虫」展示協力,三重県雇用経済部国際戦略課(令和3年1月8日~3月15日)
- 10 「地域の自然史情報が大切なのはなんでだろう ~三重県総合博物館の昆虫分野の活動を通じて~」 招待講演,自然観察指導員三重連絡会(令和3年2月28日)

太田光俊(主査・学芸員)

[講師等]

- 1 中世の三重の寺院と真宗の展開〜津周辺を起点として〜講師,高田短期大学仏教教育研究センター(10 月 21 日)
- 2 東畑精一を学ぶ〜学ぶために必要なこと〜講師,豊地まちづくり協議会(11月20日)
- 3 検定お伊勢さん「歴史編」対策講座講師,伊勢商工会議所(12月13日)
- 4 検定お伊勢さん「ものづくり編」対策講座講師,伊勢商工会議所(12月13日)

佐野 明(主査)

「委員等]

- 1 絶滅の恐れのある野生生物の選定・評価検討委員会委員(環境省)
- 2 希少野生動植物種保存推進員(環境省)
- 3 三重県生物多様性保全アドバイザー(三重県農林水産部)

- 4 日本哺乳類学会保護管理専門委員会委員(日本哺乳類学会)
- 5 日本哺乳類学会和文誌編集委員(日本哺乳類学会)

「講師等]

1 三重県環境学習情報センター「環境学習指導者養成 スキルアップ講座」講師,総合博物館(10月18日)

瀧川和也(課長・学芸員)

「委員等]

- 1 いなべ市文化財保護委員会委員
- 2 第67回桑名市民展審査員(美術工芸)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 3 四日市市文化財保護審議会委員
- 4 第 47 回四日市市美術展審査員(彫刻)
- 5 鈴鹿市文化財調査会委員
- 7 津市文化財保護審議会委員
- 8 伊賀市文化財保護審議会委員
- 9 名張市文化財調査会委員

「講師等〕

- 1 「三重の仏像-展覧会を通じてわかったこと、考えたこと-」講師, 河芸町郷土会(6月14日)
- 2 「三重の仏像―カミの国のホトケたち―」講師, 五十鈴塾(7月8日)
- 3 「名張伊賀の諸仏」講師,名張歴史読書会(7月10日)
- 4 「寺内町・専修寺の文化財」講師,一身田寺内町ほっとガイド養成講座(9月25日)
- 5 「三重の仏像―鎌倉時代―」講師,河芸町郷土会(10月11日)
- 6 「仏像の見分け方」講師, 五十鈴塾(令和3年1月25日)
- 7 「秘仏の調査について」講師,南富田町自治会(令和3年3月20日)

寺村善樹(主幹・学芸員)

[委員等]

- 1 三重県立上野高等学校のスーパーサイエンスハイスクール研究開発に係る運営指導委員会委員 [講師等]
- 1 皇學館大学教育学部研究部会「これからの理数教育」講師, 皇學館大学(12月 26日)

津村善博(非常勤学芸員)

[委員等]

- 1 津市文化財保護審議会委員
- 2 松阪市文化財保護審議会委員
- 3 観光庁「多言語解説整備支援事業」内容監修者(伊勢志摩国立公園横山ビジターセンターの展示監修)
- 4 三重県高等学校科学オリンピック実行委員会委員

[講師等]

- 1 出前講座「豊田小学校付近の土地のようす」,豊田小学校(10月16日)
- 2 出前講座「木津川水系地域の土地のようすと成り立ち」、木津川ダム総合管理所(11月12日)
- 3 石材調査「四日市市貝家町菅野遺跡等の石材調査」四日市市教育委員会(12月23日)
- 4 エコツアー講師 「赤目渓谷・ガイドと歩く地質散歩」NPO 法人赤目四十八滝渓谷保勝会(令和3年2月 27日)

6 企業との連携

6.1事業の趣旨・目的

博物館活動の基本的な活動の視点の一つである多様な主体との連携を進めるにあたり、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている企業・団体との交流と連携に取り組んでいる。金銭的な支援だけでなく、新たな創造と発信の機会とするために、講演会や各種ワークショップ、パネル展示等を共催して実施している。

- ・寄附 企画展示の充実や、展示・収蔵資料の保存や修繕など、博物館の活動全般に対する金銭的な支援
- ・企業パートナーシップ 一定額を会費として支払うことにより、博物館の利用に関する各種の特典を受けられる。
- ・コーポレーション・デー 任意の日に一定額の協賛をすることで、その日の来館者全員の基本展示観覧 料が無料になり、合わせて企業 PR などができる。

6.2パートナー企業数

154 社 (令和3年3月末)

6.3連携事業

1) コーポレーション・デー

企業名·団体名	実施日	主なイベント
一般財団法人三重県環境保 全事業団	10月31日(土)	事業団の事業内容パネル展示

2)展示・イベント

企業・団体名	実施期間	主なイベント内容		
株式会社エコムプロダクト	7月23日(木・祝)	「オンライン赤とんぼ教室」、御在所山頂でアキアカネの生態やマーキング調査について解説、 オンラインで配信		
株式会社エコムプロダクト	8月14日(金)	赤とんぼの観察と生態について、ウェブ配信用 に動画を撮影		

3)企業パートナーシップ会員限定展示

イベント名	実施日	展示内容				
館長懇談会・第 1 回プレミ アム展	11月6日(金)	1日限りの展示「浮世絵の世界〜名所絵を中心に〜」を開催				
第2回プレミアム展	令和3年2月25日(木)	1日限りの展示「浮世絵の世界Ⅱ〜現在に残る風景をたずねて〜」を開催				

※プレミアム展は企画展中止に伴う会員限定展示として実施。

4) 講話

企業・団体名	講話日	講話内容(テーマ)
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所	11月12日(木)	「木津川水系地域の土地のようすと成り立ち」 当館職員 津村善博

5) ショップ関係

	商品
MieMu オリジナル	MieMu あられ、関の戸、さんちゃんタオル、クッキー、
商品	六鯨図 T シャツ、くじら T シャツ、オリジナルカステラ(DE CARNERO CASTE)

	商品
トピック展商品	「クジラはいるか!?」展
	くじらブローチ、イルカの尾びれ耳かき、くじらバランスゲーム、シャチ・
	スナメリぬいぐるみ、海の哺乳類フィギア、海の哺乳類ポストカード、「いるか
	いないか」DVD付書籍、うみのいきものとびだすえほん、海の哺乳類下敷き、
	海の哺乳類Tシャツ、クジラハンカチ、スナメリ・シャチマスコット

その他、「MieMu わくわく ♪サマー」の一環として、「ノジュール」を割って化石をゲット!を開催した。 詳細は 5.3.1 講座 10) 夏休みは MieMu へ! 「MieMu わくわく ♪サマー」を参照。

7 利用者との協創

7.1 事業の趣旨・目的

三重県総合博物館の基本的な活動の視点である「県民・利用者との協創」に基づく取組として、旧県立 博物館時代の「サポートスタッフ」を発展的に継承し、開館とともに活動を開始した「三重県総合博物館 ミュージアムパートナー」の活動への支援、平成27年度から展開する「みえむボランティア」活動を継続 して行った。

7.2 三重県総合博物館ミュージアムパートナー

旧県立博物館時代の平成 18 年度に結成され新博物館整備活動にもかかわった「サポートスタッフ」を母体に、開館の平成 26 年度に、博物館とともに活動し、支える外部団体として「ミュージアムパートナー」が発足した。当館学芸員が活動を支援し、独自の講座・観察会を実施し、三重の自然と歴史・文化について調査・観察、情報発信する活動を行っている。また、サポートスタッフ時代からさまざまな分野で活動していたグループ活動を引き継ぎ、5 グループが活動を行っている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、主な活動は10月以降で、内容は 講義形式の講座に限って実施した。

1)会員数 156組 285名

2) 主な活動内容

- ・会員を対象とする講座を実施
- 会報を発行
- ・博物館活動への参加・協力、博物館との連携によるワークショップ等の実施
- ・仲間とともに興味・関心を深めることができるグループ活動(歴史、民俗、染織、おもしろ博物館、ユニバーサルミュージアムの5グループ)
- ・総会(年1回)、事務局会議(月1回)、役員会(会長が招集)、グループ代表者会議を開催

3)活動内容

①学芸員ミニ講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
ザトウクジラの骨回収作業	10月25日(日)		13	当館職員 田村香里
お伊勢参りの今昔 ~九州か らやってきた人びと~	11月8日(日)		25	当館職員 太田光俊
三重を楽しむ	12月6日(日)	レクチ	23	当館館長 大野照文
タナゴ野郎が語る日本のタナ ゴ	令和3年1月10日(日)	ヤール	10	当館職員 北村淳一
カンジョウナワに込められた 願い	令和3年2月14日(日)		22	当館職員 福田良彦
県内に遺る古代寺院の資財帳	令和3年3月14日(日)		24	当館職員 小林 秀
	計		117	

②こだわり講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
知られざる剣豪 雲林院弥 四郎光成	11月15日(日)	レクチャールーム	19	清水重久
イノシシと私たち	令和3年1月24日(日)	11 11	25	仲谷 淳
		44		

③特別講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
トピック展「昔の道具を考える ~電気が変えたくらし~」展示解説会	令和3年1月 17日(日)	レクチャールーム	14	当館職員 宇河雅之

④総会・会議等

行事名	開催日	会場	人数	備考
総会	10月4日(日)	レクチャールーム	27	
事務局会議	原則毎月第2日曜日	交流活動室など	70	
定期発送作業	毎月最終木曜日	特別閲覧室など	_	

グループ活動

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5つのグループすべてが9月末まで活動を休止したが、10月以降、再開し、下記の活動を実施した。

<歴史グループ>

毎月第1土曜日に輪読会を開催した。江戸時代の版本『北畠物語』をテキストとした輪読を行い、各自の古文書読解能力の向上をはかるとともに、各自の興味関心に基づく研究報告を行った。毎週木曜日は文書整理の会を開催した。ここでは、館蔵資料を整理しつつ、古文書読解能力及び目録作成能力の向上を図るように活動した。

<民俗グループ>

毎月第1土曜日に例会を開くほか、月3回ほど活動している。令和2年度は、コロナ禍の影響を受けながらも、9年に及ぶ三重県内の伊勢講聞き取り調査の成果「三重・伊勢講のいま - 民俗グループによる調査報告」を刊行することができた。

また、平成30年度から取り組んでいる三重県内のお菓子調査も、コロナ禍の影響で現地調査はできないものの、親族からの聞き取りなど個々が継続的に調査を進めた。

<染織グループ>

かつて伊勢木綿、松阪木綿と呼ばれ全国的に有名であった三重県の織物や藍染めなどについて、 多くの方に知っていただくことをめざしている。博物館のミュージアムフィールドで藍などを栽培 し、それを用いた染色に力を入れている。また、希望者には藍の種を配布している。メンバー各々 が自分の研究や興味を深め、グループ内で発表しあうことや、染めの実験もしている。このほか、 藍染めなどのコースターやアクセサリーつくって、ミュージアムショップで販売している。

<おもしろ博物館グループ>

博物館で子どもから大人まで楽しむことができる体験学習やモノづくり教室の企画や運営を行うグループである。毎月第3日曜日午前中に定例の活動打合せを行うが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4月から6月までは定例会を中止した。令和2年度の主な活動は、3月の第3日曜日に当館事業「わくわくワークショップ」において簡単な工作教室等を実施した。12月には恒例となっている当館事業「正月かざりづくり」の講師を務めた。

<ユニバーサルミュージアムグループ>

ワークショップや実践的な活動を通じて、障がいをお持ちの方とともに博物館を楽しむための方法について考えている。令和2年度は、コロナ禍の影響を受け、殆ど活動ができなかったが、聴覚に障がいをお持ちの方に展示内容などをご案内するときに用いる手帳(簡単に書いたり消したりできる筆談用)の制作に取り組んだ。この取り組みは次年度も継続して行う予定である。

※この他にも、グループ活動の一環として博物館資料の整理等(歴史グループによる古文書整理、民俗グループによる民俗資料整理など)に取り組んでいる。

学芸員の調査研究補助

<みんなでつくろう!ミュージアムフィールドの実物昆虫図鑑>

当館開館時より、学芸員の県内の生物多様性解明調査活動の補助の一環として、当館敷地内のミュージアムフィールドを活用し、次世代の育成および世代間の交流を視野に入れた探究活動として実施している。

令和2年度で継続7年目。月に2回実施する調査では、自然環境ごとに設定した10のルートを歩き、確認したチョウ類の種および個体数を記録するルートセンサス法を取り入れている。チョウ類以外にも確認できた昆虫類を記録し、採集した個体は標本にして博物館へ収蔵し、活用できるようにしているほか、植生の状態についてもあわせて記録している。調査の成果は、野外展示と館内展示の紐づけを意識し、当館の展示室「三重の実物図鑑」内に展示している。また参加者各自がこの調査を通してまとめた成果も、昆虫関連の学会等に参加して公表し、調査成果としてあわせて展示している。

令和 2 年度の登録者数は 30 名ではあるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため活動は休止 しており、学会等への参加も中止した。現在は、参加者それぞれが県内地域での昆虫調査を実施してお り、学芸員が個別に指導・助言を行っている。担当学芸員の発表は 2. 2 研究成果一覧を参照。

担当学芸員:大島康宏(昆虫担当)

<地球探検隊>

県内の化石産地・鉱物産地等の現状を確認することを目的として、ミュージアムパートナーから募集 したメンバーと月1回程度の活動を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から 活動を停止した。

担当学芸員:中川良平·津村善博(地学担当)

<ホネ探>

当館学芸員とともに、哺乳類や鳥類を中心とした脊椎動物の剥製標本や骨格標本を作製している。令和2年度は、前年11月に紀北町東長島の海岸に死亡漂着したザトウクジラを骨格標本にするため、現地にて解体と骨回収作業を行ってきたが、昨年度に引き続き、4月4日(土)に実施した。その後は新型コロナ感染症感染防止対策のため9月末日まで活動を自粛した。10月より活動を再開し、哺乳類の骨格標本を作製する日と鳥類の仮剥製や翼標本を作製する日を1日ずつ設定し月に2回の活動を行った。担当学芸員:田村香里(脊椎動物担当)、稲垣玲弥(博物館学担当)

7.3 ボランティア

1) ボランティアの概要

「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざし、県民のみなさんとの「協創」として、平成26年末に「みえむボランティア」を募集し、博物館のスタッフとして職員とともに博物館活動を支える活動を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月末までは活動を自粛していたが、以下の5つのグループに分かれて10月より活動を開始した。(各グループの人数は令和3年3月31日現在)

来館者対応ボランティア 8名

ミュージアムフィールドボランティア 3名

図書整理ボランティア 10名

保存科学ボランティア 8名

資料整理ボランティア(非公募)15名

2) 各グループの活動状況

<来館者対応ボランティア>

館内案内(ミエゾウ・オオサンショウウオのさんちゃん・三重の実物図鑑などの案内)

学校見学の際の対応補助

ワークショップ・講座などのイベント補助

職員向け英会話指導(令和2年度は活動自粛)

<ミュージアムフィールドボランティア>

ミュージアムフィールドの除草作業や植栽管理作業を月1回の頻度で実施。今年度は第1月曜日に館職員と一緒に除草作業を実施した。

<図書整理ボランティア>

蔵書確認、データ入力、配架作業を月2回の頻度で実施している。

<保存科学ボランティア>

資料保存業務の補助(展示室および収蔵庫等の維持管理にかかわる基礎データの採取補助など) 令和2年度は、パブリックスペースに設置しているバグトラップの回収と設置および捕獲状況の確認 を行った。

<資料整理ボランティア>

昆虫標本、植物標本、魚類標本などの整理作業、登録作業の補助。標本作成・整理作業には一定程度のスキルが必要なため、非公募での活動としている。令和2年度は10月より活動を開始し、昆虫標本の整理作業を47回、魚類標本の整理作業を12回行った。

8 広報

8.1 新聞・テレビ・ラジオ

- 1)新 聞 掲載実績 67件
- 2) テレビ 報道実績 45件
- 3) ラジオ 報道実績 8件

8.2 雑誌

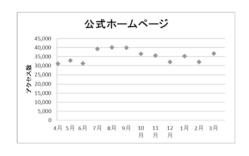
1)雑誌・フリーペーパー

掲載実績は、雑誌が9件、フリーペーパーが25件、広報誌等が6件の計40件であった。 県広聴広報課の広報事業のフリーペーパー掲載枠を活用し、トピック展や三重の実物図鑑特集展示を 紹介した。企画展が中止になったため、読者プレゼントの提供は行わなかった。

8.3 ホームページ

1)月間アクセス数

月	アクセス数 (単位 : 回)	月	アクセス数 (単位 : 回)
4月	31, 147	10月	36, 637
5月	32, 856	11月	35, 583
6月	31, 219	12月	32, 015
7月	39, 377	1月	35, 316
8月	40, 174	2月	32, 022
9月	40, 021	3月	36, 779



2) MieMu@ほーむ

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和 2 年 2 月 29 日から 3 月 15 日まで臨時休館(のちに 3 月 31 日まで延長)し、その間春休みを外出自粛している子どもたちに楽しんでもらえるよう、3 月 18 日に暫定公開した。その後さらなる感染拡大により、4 月 11 日から 5 月 11 日まで再休館となったことで今後の長期化を見据え、オンラインによる学習機会の提供を継続的に行うため本格運用することを決定した。

令和2年度は、以下のコンテンツを掲載した。

- 資料解説動画 1件
- ・学芸員ミニ講座動画 13件

・その他動画 4件

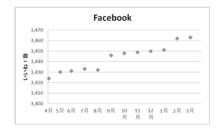
- ・基本展示室展示ガイド
- ・ぬってみよう!(ぬりえ) 14件 ・作ってみよう!(ワークショップ) 6件
- ・「みえの伝統芸能」「ふるさとの届けもの 伝えたい三重のおはなし」動画リンク
- ・学芸員の紹介 19名

8.4 Facebook • Twitter • YouTube

当館では、博物館を身近に感じより親しんでいただくことを目的として、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)のうち Facebook と Twitter の運用を行っている。令和 2 年度は「MieMu @ほーむ」の開設に伴い、新たに YouTube チャンネルを開設した。

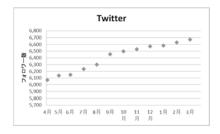
1) Facebook 月間の「いいね!」数

J	1	いいね!数	月	いいね!数
4	月	3, 424	10月	3, 448
5	月	3. 430	11月	3, 449
6	月	3, 431	12月	3, 450
7	月	3, 433	1月	3, 451
8	月	3, 432	2月	3, 462
9	月	3, 446	3月	3, 463



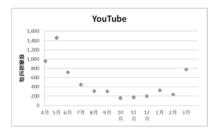
2) Twitter 月間のフォロワー数

月	フォロワー数	月	フォロワー数
4月	6, 068	10月	6, 498
5月	6, 134	11月	6, 528
6月	6, 148	12月	6, 571
7月	6, 234	1月	6, 581
8月	6, 301	2月	6, 631
9月	6, 456	3月	6,671



3) YouTube 月間動画視聴者数

月	フォロワー数	月	フォロワー数
4月	957	10月	159
5月	1, 459	11月	173
6月	715	12月	197
7月	446	1月	323
8月	303	2月	233
9月	302	3月	772



8.5 その他

観光三重のウェブサイトとの連携により、トピック展の展示レポートなどが掲載された。

9 博物館の評価

9.1 評価のしくみ

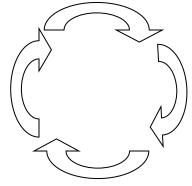
三重県総合博物館の活動を県民・利用者のみなさんと、「ともに考え、活動し、成長させていく」ため、最も重要な基盤となるのが「博物館マネジメント」である。

三重県総合博物館では、「博物館マネジメント」として、毎年の活動と運営を「計画(Plan)ー実施(Do)ー評価(Check)ー改善(Act)」のサイクルとして展開していく評価と改善のしくみを構築している。

【博物館マネジメントのイメージ図】

④改善(A c t)段階

- ・三重県総合博物館協議会において、意見をいただく
 - (1)前年度の評価結果
 - (2)本年度の取組報告
 - (3)次年度の年次計画



①計 画 (Plan)段 階

- ・戦略目標と戦術
- •年次計画(1年間)
- ・四半期毎のの進捗状況の確認と年次計画の取組の修正

③評価(Check)段階

- (1)館職員による自己点検内部評価(4月)
- (2)館内部評価委員会での内部評価(5月)
- (3) 三重県総合博物館協議会評価部会での外部評価(6月 or 8月)

② 実 施 (D o) 段 階

戦略目標と戦術に基づき、 年次計画を実施

1)計画段階

① 短期計画

「三重県総合博物館協議会」や「アンケート」などで意見を求めながら、県の計画期間に合わせて短期計画(4年間)の戦略目標と戦術を作成、公表する。

短期計画は、重点的に取り組む戦略目標と、それら戦略目標達成のために具体的に取り組む戦術を決め、各戦略・戦術の指標及び目標値を定める。

② 年次計画

短期計画のプロセスと同様に、1年間の事業計画を作成し、概要は、「三重県総合博物館年報」に掲載して公表する。

2) 実施段階

実施にあたっては、来館者アンケートを分析し、利用者による評価を集約する。利用者数、満足度など、博物館の運営状況等を表す数値データなども集計する。

3)評価段階

実施段階で得たアンケート等のデータを活用し、段階的に①自己点検評価、②内部評価、③外部評価を 組み合わせた総合評価を行う。

①自己点検評価:前年度の戦略と戦術に基づいて実施された活動と運営について、各活動と運営を担当 した職員が成果指標のデータ分析を行い、活動と運営の成果について事実確認とともに、評価と改善点 を含んだ総括を行う(4月)。

②内部評価:館職員による内部評価委員会を設置し、自己点検評価者とともに、各事業について事実確認とともに、評価と改善点を含んだ総括を行う(5月)。

③外部評価:内部評価委員会でまとめた事実確認と評価、改善点を元に、外部評価として設置した三重 県総合博物館協議会の評価部会(委員3名)が、前年度の活動と運営の成果について評価をし、改善点 を付す(6月 or 8月)。

また、事業を日常的に確認し改善するために、内部において毎日朝夕2回の「日常点検報告会(5分)」と定期および臨時の戦略会議をもつ。定期戦略会議としては、月2回課長代理以上の職員による「課長会議(1時間)」と学芸員による「学芸会議(2時間)」を開催している。また、四半期ごとに短期計画の進捗状況を確認する「全体会議(2時間)」を開催している。

4) 改善段階

前年度の活動と運営に対する評価結果と本年度の取組について、来館者アンケートと三重県総合博物館協議会などでいただいた意見を参考に、次年度の年次計画や次期短期計画の戦略目標や戦術を構築させていく。

9.2 令和2年度の戦略目標と戦術の評価結果

令和2年度の評価結果は、次の日程で実施した。

館職員の自己点検内部評価は、令和3年4月中に各戦略と戦術の担当者が評価シートをまとめた。内部評価委員会は令和3年4月5日(月)、4月15日(木)、4月20日(火)、4月27日(火)、5月11日(火)、5月20日(木)、5月28日(金)、6月4日(金)、6月9日(水)、6月10日(木)に実施し、外部評価は令和3年6月19日(土)に三重県総合博物館協議会評価部会を実施した。評価結果の概要は以下のとおりであり、各戦略目標と戦術の詳細な評価結果については、巻末の事業成果一覧に掲載した。

1 内部評価結果(概要)

計画期間(4年):令和2年度~令和5年度

1) 計画の策定について

令和元年度第1回博物館協議会や県議会で示した「三重県総合博物館の5年間の総括と今後の方向性について」を基に作成した。

そこで、博物館の持つ3つの使命を達成するために、現在当館で必要な中間アウトカムを「(A)三重の魅力を知り、(B)博物館を利用してもらう」とした。これは、『三重県総合博物館の5年間の総括と今後の方向性について』で、課題であった①県全域への博物館活動の展開、②学びの向上、③博物館の経営にとって基礎となる活動の充実(調査・研究、資料の整理・保存)を基に策定した。この中間アウトカムを達成するために考えた戦略を6つ、それぞれに取組と結びつく戦術を15考え、計画に対して行うマネジメントを評価する戦術と戦略を加え、合計7戦略16戦術を定めた。

2) 内部評価の概要

- ○「(A)三重の魅力を知り」について
 - ・ 館内学芸員の研究成果公表数が 24 回、館内収蔵資料のデータベース閲覧回数は 6,459 回で、目標値を大きく上回った。

自然系収蔵庫内で文化財害虫が発見され、緊急に該当箇所の集中点検と被害資料の除去と清掃を行い、 さらなる虫害は抑止されている。今後も確実な点検に継続的に注力する必要があり、効率的かつ確実に 点検を実施していく。

博物館の経営にとって基礎となる調査・研究、資料の整理・保存活動を充実させるために、資料整理や標本作業など博物館としての調査・研究のあり方を考え、推進する体制づくりに引き続き取り組む。

・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となった企画展の代わりにトピック展を実施し、 館蔵資料の有効活用や総合的な展示、三重大学との連携等を行うことができた。基本展示、トピック展 ともに、展示観覧者数及び観覧者アンケートでの満足度は目標値には達していないが、予算や準備時間 の少なさや館蔵資料の有効活用の点を考えれば、十分に健闘したと言える。

様々な実物や考えに触れるという博物館活動本来のありかたを追求しつつ、今年度本格実施をはじめた「スタッフによる基本展示室紹介」等のオンラインで楽しめる博物館の可能性についても検討したい。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、移動展示を中止した。

学芸員による出張講座は、講座メニューや申し込み方法等を整備した結果、36 件 1,568 人の利用があったが、アンケート方法が検討できておらず、令和3年度は、依頼者にアンケートへの協力を求めていく。

県内遠隔地での博物館利用をすすめるため、活動の周知とともに利用者の意見をふまえ改善に取り 組んでいく。

- 「(B)館を利用してもらう」について
- ・ ミュージアムパートナーとの活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により制約を受けて 事業数も減少し、企業と連携するコーポレーション・デーも、予定していた6件のうち1件(入館者 368人)のみとなった。

研究機関等との連携について、利用者数で28,353人と大きく目標値を上回った。連携者である各事業の実施団体等にアンケート方法が検討できておらず、令和3年度はアンケート調査を実施していく。

三重大学と連携したトピック展「クジラはいるか!?」のように新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下であっても博物館が様々な主体と連携できる場にしていく。

・ 「MieMu@は一む」(年間閲覧数:12,533回)を開設し、自宅等からでも博物館の情報にアクセスできる方法を充実させた。HPへのアクセス総数は直近5年間の平均以上となった。博物館の情報を利用する場としてネットにおける需要が高まったことが推察でき、講演会のYouTube配信等の新たに実施した取組を精査して、現在の状況下で求められているサービスを提供していく。

『調べ方』を学ぶことをテーマにした事業は、5事業6回を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため2事業2回が中止となったものの対策を行い実施することができた。自ら学ぶ楽しさを伝えるため、実際に実物に出会ったり学芸員と対話したりする機会を確保するように努めていく。

・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ワークショップなどを通して子どもたちに提供する 学習機会は、事業の中止または定員の制限等で減少した。五感を使って体感できる事業の利用者数は 目標値を大きく下回ったが、新たに解説の時間を設けるなど、きめ細かな対応を行い内容の充実をは かることができた。

こども体験展示室は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ほぼ1年間閉室し、感染予防対策等の工事を行い、令和3年3月27日に限定運用のかたちで再開した。

学校で総合的な探究の時間等に実施される探究的な活動は、県内高校 9 校(2,077 人)を支援するとともに、そのうち 5 校が活動成果を発表する機会(みえむ未来創成フォーラム 2020 『学校と地域連携』)を提供することができた。

博物館の持つ三重の歴史・自然・文化を生かした児童・生徒の学びの場を博物館の内外に設けることで、県内地域の持続可能な社会づくりに貢献できる地元を知り学び続ける人材育成を支援していく。

2 外部評価結果 (概要)

外部評価は、以下に示す基本的な考え方に沿って実施した。

- ・ 内部評価では、各種の活動(事業)においてコロナ禍の影響が大きかったものの、「中期計画の目標値を 維持し」、「当初定めた指標と目標に基づき、客観的評価を行った」とした。しかし、当部会では、取り 巻く環境の大きな変化があったにもかかわらず当初目標で評定することは、事業の「適正(妥当)な評価」 を損ねる恐れがあると考え、当初目標には拘泥せず、置かれた状況を勘案し、過去の同種事業の実績も 参考に評定を行った。
- ・ 館の責に帰することができない事業の中止や、判断材料を欠く場合には、「1. 達成できていない」ではなく、あえて基準には無い「評価不能」とした。
- ・ 評価指標に定める目標値や考慮すべき過去の実績を基に評定したが、特段の考慮すべき事情がある場合には、その理由を付して、基準とは異なる評定を行った。

【評価結果】

- ・ 学芸員の調査研究活動の結果(成果)について、年間の研究成果公表数は目標(13回)を大きく上回る24回に達し、評価できる。その内訳を見れば、一人で6件を数える者がいる一方で、0件の者がかなりいて個人差が大きいことは、単年度の結果であることを考慮しても、今後の改善が望まれる。
- ・ 成果の公表について、資料データベースの閲覧件数(6,459 回)は、コロナ禍の「巣ごもり」事情も想定されるが、目標(5,000 回)を上回った。また、新規データの登録(304 件)も着実に進んでおり、引き続き公開情報の充実に努められたい。
- ・ 資料の保全・継承については、目標とした定期点検や清掃は実施できたが、残念ながら虫害が発生して、一部の資料が毀損したため、評価は「2」とした。広汎な分野のさまざまな形状・性質の資料を、一施設内ですべて安全に保管することは容易でないが、今回の経験を糧に、再発防止に努められたい。

以上の3戦術から成る戦略1の達成状況について、第三者による評価では、研究成果の発表者の偏りや虫害の発生から「2」との評価であった。改めて当部会で検討した結果、研究成果の公表や資料整理が進んでいることから、「3」と判断した。ただし、虫害に関しては定期的な点検・清掃は行っていたものの、結果として発生したことは、戦略の判断基準である「アウトカム=成果」の視点からは「達成」とは言い難く、改めて再発防止を求めたい。

- ・ 基本展示では、開館日や入場者数の制約を受ける中で、コロナ禍が沈静化した夏以降、例年は観覧者数が少ない10月に年間最多の観覧者(4,899名)を記録するなど、悪条件の中でも、一定の観覧者(26,923人)を確保できたことは評価できる。
- ・ 企画展は、早い段階で開催予定の3本がすべて中止を余儀なくされる中で、代替のトピック展2本を 開催できた。特に「クジラ」展では、総合博物館としての特徴や三重大学との連携効果を活かし、直近 の自然科学系の企画展を上回る観覧者(17,209人)を獲得できたことは大いに評価できる。

以上の展示に関する戦略の実績(基本展示 74%、トピック展平均 71%)は、目標値(75%)に達していない。しかし、過去において目標値は、基本展示では 60%代前半で推移し、最高だった昨年度でさえ 67.7%、企画展示でも、過去 6 年間(平均 68.1%)で 75%を上回った例は、昨年度の「近藤喜文」 (85.8%)と「三重の仏像」(78.8%)のみである。代替開催で準備期間が十分確保できない中で、過去の実績を上回る満足度を獲得できたことから、「3」と評価した。

- ・ 地域への理解を深めてもらうことを目的にした学校対象の参加型調査については、計画した時期と学校の休校措置が重なったことや、時期を変更しての実施が不可能であったため、「評価不能」とした。
- ・ 地域の魅力を伝えることを目的とした学芸員による出張講座は、11 月に HP 上で講座の内容・方法など詳細情報を掲出したところ、目標(1,040人)を大きく上回る36団体(1,568人)の利用を得たことは評価できる。対面事業が困難な中、引き続き利用者の安全確保に留意しての活動を期待したい。

以上の地域への愛着を育むための戦略については、事業における利用者の満足度を指標に評定するこ

とになっていたが、戦術 6 は事業中止、戦術 7 はデータ取得のためのアンケートが実施できておらず、 「評価不能」と判断せざるを得なかった。事業中止は致し方ないにしても、アンケート結果による評価 ができなかったことに対しては、再発防止と次年度以降の確実な実施を求めたい。

- ・ 利用者の参画や交流を目的とした事業のうち、ミュージアムパートナーについては、コロナ禍の影響で上半期の活動を休止せざるを得なかった。活動期間が例年の半分に制限されたことや、多くの参加者が見込める「フェスタ」行事が中止になったことを考慮すれば、十分な活動と成果(利用者 496 人)を挙げたと判断できる。こうした悪条件の中で、引続き多くの会員が活動を継続するとのことであり、来年度以降も会員の期待に応える事業展開が望まれる。
- ・ 多様な主体との連携として、開館以来、急成長を遂げてきたコーポレーション・デーもコロナ禍の影響を受け、予定していた6団体の内、1団体しか実施できなかった。積極的な集客行為が困難な中で、 当日の入館者が368名(年間平均284人)であったことは、一定の評価ができる。再び、昨年度以前の活況が戻ることを期待したい。
- ・ 研究機関等との連携については、「クジラ」展での三重大学との積極的連携や、岐阜県博物館との交流 などを通じて、目標(700人)を大幅に上回る利用者(28,353人)を得たことは大いに評価できる。今後は、 今年度予定しながら中止を余儀なくされた県立の他施設や他大学等との積極的連携による相乗効果の 創出を期待する。

以上の3戦術から成る戦略4の達成状況について、内部評価にも「アンケート調査をほとんど実施していない」とある通り、先の戦略3と同様に評価の前提となるデータが無いため、評価不能と判断した。 戦術10の評定が「4」であることからも、事業を実施しながら評価不能に終わったことが惜しまれる。

- ・ 学芸員による博物館の資源やその活用方法を利用者へ伝える事業については、コロナ禍の下で、「MieMu @ほーむ」(12,533 アクセス)やフォーラムのライブ配信を通じて、効果的に発信できたと判断できる。
- ・ 学芸員との対面事業を中心に、「調べ方」を学ぶ事業については、5事業6回の内、2事業2回が中止 を余儀なくされる中でもできうる事業を実施し、予定数には満たないものの、一定の参加者を得たこと は評価できる。ワイヤレスイヤホンの導入にとどまらず、リモート事業の可能性も含め、安全を確保し つつ学べる機会の創出を期待したい。

学芸員が知的資源やその活用方法を伝える戦略 5 では、「県政 e モニター」へのアンケート結果(922名)で目標(「目的の情報が得られた:75%」)にわずかながら達しなかったことから、「2」と評定した。インターネットを中心にさまざまな情報が飛び交う昨今、目的の情報がより見つけやすい、早く到達できるための工夫が求められる。

- ・ 子どもたちの学習機会の充実に関して、コロナ禍の影響で、核となる「こども体験展示室」が年間わずか2日しか開室できなかったため、「評価不能」とした。こうした中、臨時交付金を得て、抗ウイルス・抗菌加工、床面の貼り替え等の実施など、再開に向けての努力は評価したい。
- ・ 子どもたちに学習の楽しさを伝える事業については、他の事業と同様にコロナ禍の下、実施や参加人 数が限られる中で、安全対策を十分施しながらの実施となり、中止を差し引いた目標人数(758人)には 届かなかったが、395人の参加者を得たため、一定の評価はできると判断した。「調べ方」を学ぶ事業と 同様に、今後、さらなる開催(実施)方法の工夫を重ね、事業を継続して欲しい。
- ・ 学校と連携した課題探究型学習の支援については、5 月末までの県内高校の休校にもかかわらず、再開後は9校を対象に33回に亘って実施し、2,077人(目標1,500人)の支援ができたことは、大いに評価できる。

次世代育成を目標とした子どもたちの学習機会の充実(戦略 6)については、参加者数を指標とする戦

術 13 や 14 の結果が「評価不能」や「2」であったが、戦略(アウトカム)指標であるワークショップ等での 19 歳以下の満足度が目標(75%)を超える 77%に達したことから「3」と評定した。戦術 13 や 14 が人気の事業であることから、目標とした開館日数や実施回数を確保できる日が戻ることが待たれる。

・ 業務の改善に向けた定期的な進捗管理については、一定数(7 件)の課題を明らかにしたことは評価で きる。

戦略について内部評価結果では、「できることは極力行う」とともに「創意工夫して県民のみなさまに楽しんでいただいた」ことから、「3」とした。しかし、本戦略の目的が「評価制度の活用」であり、評価指標が「各事業のコストパフォーマンスの改善」であるにも拘らず、戦略3及び4において、評価の基礎・前提であるアンケートを通じたデータ取得を怠ったことは看過できないと判断し、「2」とした。来年度以降、こうした事態が起こらないよう、再発防止策の策定とその確実な実施を求めたい。

【提言】

今年度の評価を実施する中で、本評価制度における以下の課題が見つかった。

一つは、先にも指摘したとおり、戦略2の評価指標とした展示観覧者の満足度について、目標値である「4とした回答が75%」が、過去の実績に照らして高すぎるのではないかという点である。仮にそうであるなら、当初から達成不可能な目標ということになり、評価制度が機能しなくなる。改めて部会当日に配布された過去の実績を確認の上、目標値の再考を求めたい。

2つ目は、戦術 11 の評価指標である。戦術は「学芸員が HP や館の情報誌での情報提供を充実します」で、その評価指標は「博物館職員の Web ページアクセス数」となっている。当該ページは「学芸員の紹介」(※)であり、掲載情報は、個々の学芸員の「専門分野、研究活動(著作等のリスト)、担当している仕事、過去に担当した主な展覧会、MieMu のここがおすすめ!」である。「県民が広汎かつ手軽に」得たい情報に、学芸員個々の情報も含まれるかも知れないが、それよりも内部評価でも紹介している、例えば「MieMu@ほーむ」や、同ページ内にあるスタッフによる基本展示室紹介「へぇーそうなんや!三重」(基本展示紹介動画)へのアクセス数が、より戦術目的に合致した指標と考える。

以上の再考や変更は、評価期間中の指標や目標値の変更であるため、経年の比較ができなくなる、あるいは「結果を見た後の目標の引下げ」とのそしりを受けかねないため、躊躇される。しかし、根拠が正当であり、評価の目的がモチベーションの維持・向上、更には「改善」や「説明責任を果たす」ことであるなら、躊躇よりも英断が求められるのではないか。当部会として、館内での再考を提言する。

* https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/000237360.htm

【まとめ】

当館の評価は、第1期(2014~2016年度)及び第2期(2017~2019年度)を経て、第3期(2020~2023年度までの4カ年)に入った。

その初年度の結果を見ると、戦術については、「4」が6項目、「3」が4項目を占め、達成度に難がある「2」は4項目である。また、評定が「2」となった戦術は、戦術3を除いて、何れもコロナ禍で予定した事業の実施やその回数が確保できない中で、評価指標が「参加人数」であり、やむを得ない結果と考える。こうしたことから、初年度である2020年度については、コロナ禍にもかかわらず、博物館活動(事業)は相応の結果を残せたと判断できる。

これに対して、戦略の結果は、「4」は無く、「3」が 3 項目、「2」が 2 項目、「一(評価不能)」が 2 項目であり、戦術と比べて相対的に低い。これは「成果=(アウトカム、事態の変化)」がやや低調であることを意味するが、成果は必ずしも一朝一夕に現れるものでは無く、今期 $(4 \mp)$ を通じての変化を見守る必要がある。

これとは別に、戦略の評価結果には、今後の改善にとって不可欠な要素が含まれる。その一つは、「-」 (=評価不能)項目が2つ生じたことである。評価結果でも言及したとおり、原因は指標である満足度を測 定するためのアンケートの実施を怠ったことにある。これは、本評価制度の根幹を揺るがすこととなり かねず、反省を求めたい。

また、こうした事態を未然に防げなかったことは、戦略7に掲げる、進捗管理を通じて「コストパフォ ーマンスの改善 | や「経営資源の効果的配分」といった「評価制度の活用」を阻害することにもなるため、 改めて再発防止と改善を求めたい。

以上、2020年度事業の評価とそれに基づく提言とする。繰り返しになるが、評価が事実の特定にとどま らず、その価値判断が行われ、結果が業務の改善と説明責任を果たすことに結びつき、県民をはじめとす る利用者に対するサービスと、職員のモチベーション向上につながることを期待する。

2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 戦略 戦術 戦術1 4 戦略1 3 戦術2 4 (01)(A)戦術3 2 戦術4 3 戦略 2 3 (01) (02) (03) (A) 戦術5 3 戦術6 戦略3 (03)(A)戦術7 4 戦術8 3 戦略 4 戦術9 2 (02)(B)戦術 10 4 戦術 11 4 戦略5 2 (02)(B)戦術 12 戦術 13 戦略6 3 戦術 14 2 (02)(B)戦術 15 4 戦略7 2 戦術 16 3 (業務改善) 合計 13 44 79% 百分比(※) 65% 「4」の個数 0 6 「3」の個数 3 4 「2」の個数 2 4 「1」の個数 0 0 「-」の個数 2

別表 評定点の推移(2020~2023年度)

※は、評価不能を除く全項目の評定が「4」であった場合を100%とした際の達成割合

9.3 アンケート結果概要

1)目的

博物館利用者の意見と要望、ニーズ、満足度、与えた影響を把握しながら、今後の施設利用や接遇、展 示活動、交流創造活動、広報のあり方などを検討・改善し、利用しやすく地域の役に立つ博物館づくりを 進めるために来館者アンケートを実施している。さらに、ビジョンや戦略目標、戦術における毎年の達成 度を評価するためのデータ収集も目的としている。

2) 実施方法

展示観覧者に対してのアンケートは、基本展示室、企画展示室の各展示室出口付近に机と椅子を置き、

^{「-」}は評価不能。

アンケート記入コーナーを設置した。机の上には、大人用と子ども用のアンケート用紙と鉛筆及びアンケ ート回収箱を置き、展示観覧者が自由にアンケートに記入していただけるようにした。 開館中毎日実施し た。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により企画展を中止したため、トピック展の 観覧者アンケートを実施した。

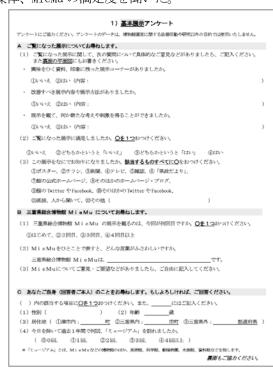
入館者に対してのアンケートは、学習交流スペースに机と椅子を置き、ご意見記入コーナーを設置し た。机の上には、大人用と子ども用のご意見記入用紙と鉛筆及びご意見回収箱を置き、来館者が自由にご 意見を記入していただけるようにした。開館中毎日実施した。

交流創造活動参加者に対してのアンケートは、事業実施前に配布資料とともにアンケートを配布し、事 業終了時に記入いただくことで収集した。

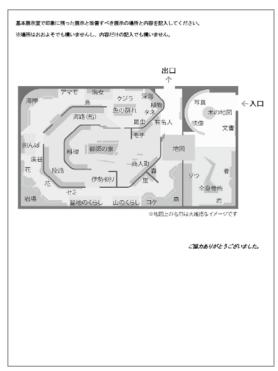
3)項目

アンケートは、基本展示用、各企画展示用、ご意見記入用、交流創造活動の4種類あり、それぞれ大人 用とこども用を用意した。

展示については、①興味を引く資料の有無とその内容、②改善点の有無とその内容、③展示から新たな 考えを得たかとその内容、④展示の満足度、⑤展示を知った媒体、を聞いた。さらに、MieMuについても、 ①MieMu の来館回数、②MieMu を一言で表すと、③ご意見・ご要望、を聞いた。アンケート記入者の属性 については、①性別、②年齢、③居住地、④今日を除いてミュージアムを訪れた回数、を聞いた(図 1)。 ご意見記入用については、まずご意見・ご要望を聞き、アンケート記入者の属性及び、MieMuを知った 媒体、MieMu の満足度を聞いた。



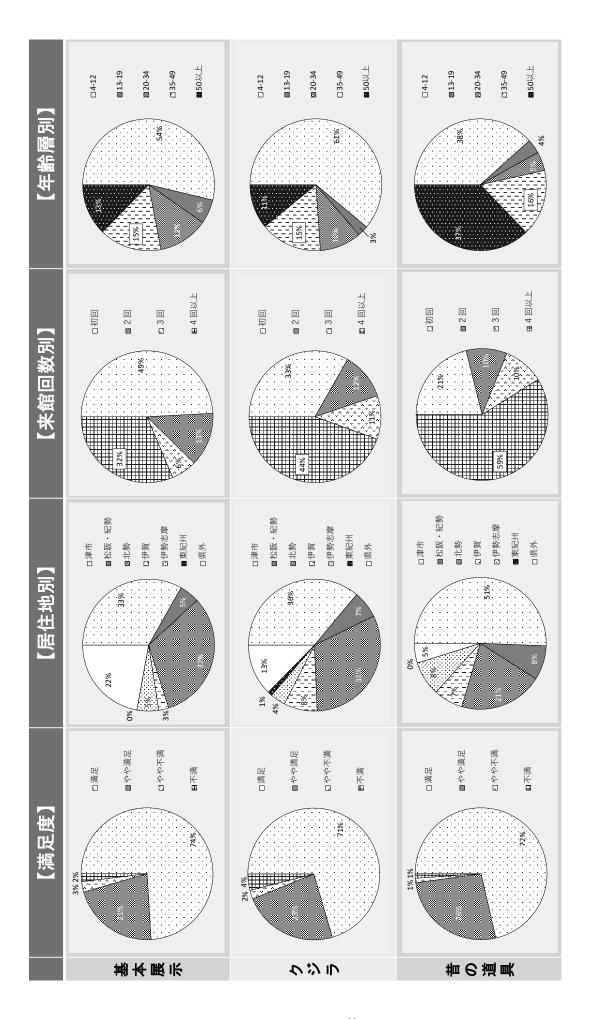




大人用アンケート用紙(裏面)

4) 傾向

令和2年度の展示アンケート回答枚数は、基本展示321枚、トピック展431枚であった。なお、トピッ ク展は年度内全ての開催分を合わせた数である。展示観覧者に対する回答率は、全体で2%であった。 詳細については、グラフのとおりである。



Ⅲ 資料

- 1 条例・規則
- 1.1 三重県総合博物館条例

三重県総合博物館条例

公布 平成二十五年六月二十八日 施行 平成二十六年四月 十九日

(設置)

第一条 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産を保全し、継承し、及び次代へ生かすとともに、地域 社会を支える人づくり及び個性豊かで活力ある地域づくりに貢献するため、博物館法(昭和二十六年法律 第二百八十五号)第十八条の規定に基づき、三重県総合博物館(以下「博物館」という。)を津市に設置す る。

(事業)

- 第二条 博物館においては、次の事業を行う。
 - 一 博物館が収集し、保管し、又は展示する資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「博物館資料」という。) を収集し、保管し、展示し、及び一般の利用に供すること。
 - 二 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての調査研究を行うこと。
 - 三 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての講演会、観察会、見学会等を行うこと。
 - 四 公文書館法(昭和六十二年法律第百十五号)の趣旨にのっとり、県が保有していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を博物館資料として保存し、展示し、及び一般の利用に供するとともに、これに関連する調査研究を行うこと。
 - 五 前各号に掲げるもののほか、三重県教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認める事業 を行うこと。

(指定管理者による管理)

- **第三条** 博物館の管理は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号。以下「法」という。)第二百四十四条の二第三項の規定により、法人その他の団体であって、教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にこれを行わせる。
- 2 議会の議員、知事、副知事並びに法第百八十条の五第一項及び第二項に規定する委員会の委員(教育委員会にあっては、教育長及び委員)又は委員は、主として博物館の管理を行う指定管理者の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人(以下この項において「役員等」という。)たることができない。ただし、議会の議員以外の者が、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの二分の一以上を出資している指定管理者の役員等になる場合は、この限りでない。

追加 [平成二九年条例三〇号]

(指定管理者が行う業務の範囲)

- 第四条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。
 - 一 博物館の施設及び設備(以下「施設等」という。)の維持管理及び修繕に関する業務
- 二 前号に掲げるもののほか、博物館の管理に関する業務のうち、教育委員会が必要と認める業務 追加「平成二九年条例三〇号」

(指定管理者の指定の申請)

第五条 指定管理者の指定を受けようとするものは、次に掲げる書類を添えて、教育委員会が別に定めるところにより、教育委員会に申請しなければならない。

- 一 博物館の事業計画書
- 二 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要なものとして別に定める書類

追加〔平成二九年条例三○号〕

(指定管理者の指定)

- **第六条** 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準によりその申請を審査しなければならない。
 - 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
 - 二 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
 - 三 事業計画の内容が、博物館の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
 - 四 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
 - 五 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基 礎を有していること。
- 2 教育委員会は、前項の規定により審査した結果、博物館を最も効果的に管理することができると認めたものを、議会の議決を経て指定管理者として指定する。

追加〔平成二九年条例三○号〕

(選定委員会)

- **第七条** 教育委員会は、前条第一項の審査を適正に行うため、教育委員会の附属機関として、指定管理者の 選定に関する委員会(以下この条において「選定委員会」という。)を置く。
- 2 選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。
 - 一 審査基準及び配点表の作成に関する事項
 - 二 指定管理者の指定を受けようとするものから提出される事業計画書等の審査に関する事項
 - 三 その他指定管理者の選定を行うに当たって必要な事項
- 3 選定委員会は、委員五人以上十人以内で組織し、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の十分 の四未満とならないものとする。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限 りでない。
- 4 委員は、博物館の管理に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。
- 5 委員の任期は、任命の日から前条第二項の規定により指定管理者を指定する日までとする。
- 6 前各項に定めるもののほか、選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。 追加〔平成二九年条例三〇号〕

(指定等の告示)

- **第八条** 教育委員会は、次に掲げる場合には、その旨を告示するものとする。
 - 一 第六条第二項の規定により指定管理者を指定したとき。
 - 二 法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の 業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき。

追加〔平成二九年条例三○号〕

(協定の締結)

- 第九条 教育委員会は、指定管理者と次に掲げる事項を定めた協定を締結するものとする。
 - 一 博物館の管理に関する事項
 - 二 次条に規定する事業報告書に関する事項
 - 三 法第二百四十四条の二第十一項に規定する指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
 - 四 管理の業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
 - 五 県が支払うべき管理費用に関する事項

六 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

追加 [平成二九年条例三〇号]

(事業報告書の作成及び提出)

- 第十条 指定管理者は、毎年度終了後二月以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して二月以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。
 - 一 博物館の管理の業務の実施状況及び利用状況
 - 二 博物館の管理の業務に係る経費の収支状況
 - 三 前二号に掲げるもののほか、博物館の管理の業務の実態を把握するために必要な事項

追加〔平成二九年条例三○号〕

(業務状況の聴取等)

第十一条 教育委員会は、博物館の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、その管理の業務又は経 理の状況に関し毎年度一回又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示を することができる。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(教育委員会による管理)

第十二条 教育委員会は、法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき、又は指定管理者が天災その他の事由により管理の業務の全部若しくは一部を行うことが困難となった場合において必要があると認めるときは、管理の業務の全部又は一部を自ら行うものとする。

追加〔平成二九年条例三○号〕

(休館日)

- **第十三条** 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、これを変更し、又は別に休館日を定めることができる。
 - 一 月曜日 (この日が国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に定める休日(以下この号において「休日」という。)に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日)
 - 二 十二月二十九日から翌年の一月三日までの日
 - 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(開館時間等)

- **第十四条** 博物館の開館時間(次項において「開館時間」という。)は、午前九時から午後五時までとする。 ただし、入館できる時間(次項において「入館時間」という。)は、午後四時三十分までとする。
- 2 教育委員会は、必要があると認めるときは、開館時間及び入館時間を変更することができる。
 - 一部改正 [平成二九年条例三〇号・令和元年九号]

(指示)

第十五条 館長は、博物館資料又は施設等の保全、館内の秩序維持その他博物館の管理上必要があると認めるときは、展示された博物館資料の観覧者(第十七条の手続をした者をいう。以下「観覧者」という。)、博物館資料の利用者(第十八条の許可を受けた者をいう。第二十一条及び第二十三条において同じ。)、施設等の利用者(第十九条の許可を受けた者をいう。第二十一条及び第二十三条において同じ。)その他の関係者に対し必要な指示をすることができる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(入館の制限)

第十六条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、その入館を拒否し、又は退館を命じるこ

とができる。

- 一 めいてい者等他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある者
- 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げる者のほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は前条の指示 に従わなかった者
- 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(観覧の手続)

- **第十七条** 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、教育委員会規則の定めるところにより、観覧の手続をしなければならない。
 - 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(博物館資料の閲覧等の許可)

第十八条 博物館資料の閲覧、撮影等をしようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(施設等の利用の許可)

- 第十九条 施設等を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。
 - 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(許可の条件等)

- **第二十条** 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前二条の許可を与えないものとする。
 - 一 公益を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
 - 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
 - 三 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七号) 第二条第二号 に規定する暴力団をいう。次条第三号において同じ。) の利益になると認められるとき。
 - 四 博物館の事業の実施に支障を来すおそれがあるとき。
- 2 教育委員会は、博物館資料に個人に関する情報その他の教育委員会規則で定める情報が記録されている場合には、第十八条の許可を与えないことができる。
- 3 教育委員会は、前二条の許可に博物館の管理上必要な条件を付けることができる。
 - 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(許可の取消し)

- **第二十一条** 教育委員会は、博物館資料の利用者又は施設等の利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第十八条若しくは第十九条の許可を取り消し、又は博物館資料の閲覧、撮影等若しくは施設等の利用を中止させることができる。
 - 一 偽りその他不正の行為により許可を受けたとき。
 - 二 許可を受けた目的に反して博物館資料の閲覧、撮影等を行い、又は施設等を利用したとき。
 - 三 暴力団の利益になると認められるとき。
 - 四 前条第三項の規定により付けられた条件に違反したとき。
 - 五 前各号に掲げるもののほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は第十五条 の指示に従わなかったとき。
 - 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(観覧料)

- **第二十二条** 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、別表第一に定める額の観覧 料を納付しなければならない。
- 2 前項の観覧料は、前納しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限り

でない。

一部改正〔平成二九年条例三○号・令和元年九号〕

(使用料)

- **第二十三条** 博物館資料の利用者又は施設等の利用者は、別表第二に定める額の使用料を納付しなければならない。
- 2 前項の使用料は、第十八条又は第十九条の許可の際に納付しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
 - 一部改正〔平成二九年条例三○号・令和元年九号〕

(原状回復義務)

第二十四条 指定管理者は、指定の期間が満了したとき、又は法第二百四十四条の二第十一項の規定により 指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じられたときは、そ の管理を行わなくなった施設等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を 受けたときは、この限りでない。

追加〔平成二九年条例三○号〕

(損害賠償義務)

第二十五条 指定管理者は、故意又は過失により施設等を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を県に賠償しなければならない。

追加〔平成二九年条例三○号〕

(秘密保持義務)

第二十六条 指定管理者の役員及び職員並びにこれらの者であった者は、博物館の管理の業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。

追加〔平成二九年条例三○号〕

(博物館協議会)

第二十七条 博物館法第二十条第一項の規定に基づき、博物館に三重県総合博物館協議会(以下「協議会」 という。)を置く。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(組織)

- 第二十八条 協議会は、委員十五人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。
 - 一 学校教育及び社会教育の関係者
 - 二 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - 三 学識経験のある者
 - 四 前三号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者
- 3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 第一項の場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。
- 一部改正 [平成二九年条例三〇号]

(会長及び副会長)

- 第二十九条 協議会に、会長及び副会長各一人を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(会議)

- 第三十条 協議会の会議(以下この条において「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(罰則)

- 第三十一条 次の各号のいずれかに該当する者は、五万円以下の過料に処する。
 - 一 第十五条の指示に従わなかった者
 - 二 第十六条の規定による入館の拒否又は退館の命令に従わなかった者
 - 三 第十七条の手続をしないで入館し、展示された博物館資料を観覧した者
 - 四 第十八条の許可を受けないで博物館資料の閲覧、撮影等を行った者
 - 五 第十九条の許可を受けないで施設等を利用した者
 - 六 第二十一条の規定による許可の取消し又は中止処分に従わなかった者
 - 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(他の条例との関係)

- **第三十二条** この条例に定めるもののほか、三重県公債権の徴収に関する条例(昭和三十九年三重県条例第十三号)に定める事項については、その定めるところによる。
 - 一部改正 [平成二六年条例五七号・二九年三〇号]

(委任)

- **第三十三条** この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、規則又は教育委員会規則で 定める。
 - 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成二十六年五月十八日までの間において規則で定める日から施行する。(平成二十六年 二月三重県規則第三号で、同二十六年四月十九日から施行)ただし、附則第三項の規定は公布の日から、 附則第四項の規定は同年四月一日から施行する。
- 一部改正〔平成二六年条例五七号〕
- (三重県立博物館条例の廃止)
- 2 三重県立博物館条例(昭和三十九年三重県条例第四十九号)は、廃止する。

(準備行為)

- 3 この条例の施行に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。 (観覧料の納付の特例)
- 4 平成二十六年四月一日から附則第一項本文に規定する規則で定める日の前日までの間において、知事は、 別表第二に規定する観覧料であって企画展示及び特別企画展示に係るものに限り、第十二条の規定の例に より納付させることができる。

追加〔平成二六年条例五七号〕

附 則(平成二十六年三月二十七日三重県条例第五十七号)

この条例は、三重県総合博物館条例の施行の日から施行する。ただし、附則第一項の改正規定及び附則に 一項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

- 附 則(平成二十九年三月二十八日三重県条例第三十号)
- 1 この条例は、平成三十年四月一日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

- 2 この条例による改正後の三重県総合博物館条例(以下「新条例」という。)第三条第一項の規定による 指定及びそれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても、新条例の規定の例により 行うことができる。
- 附 則(平成三十一年三月十八日三重県条例第三十七号)
- 1 この条例は、平成三十一年十月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に三重県総合博物館条例第十八条又は第十九条に規定する許可を受けたもの又は改正前の第二十二条の規定により同条第一項の観覧料を納付したものについては、なお従前の例による。
- 附 則(令和元年七月二日三重県条例第九号)
- 1 この条例は、令和元年十月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に三重県総合博物館条例第十九条の許可を受けたものについては、なお従前の例による。

別表第一(第二十二条関係)

	観覧料			
区分	基本展示		企画展示及び特別企画展示	年間パスポート券による
	個人	団体	正	観覧
小学生、中学生、高校生及び これらに準ずる者			展示等を行うのに要する	
大学生及びこれに準ずる者	三一〇円	1 1/4()14	費用を勘案してその都度 知事が定める額	一、〇四〇円
一般	五二〇円	四一〇円		一、六七〇円

備考

- 一 基本展示の団体の欄に掲げる額は、観覧者が二十人以上の団体を構成している場合の当該構成員(団体の引率者を含む。)一人当たりの観覧料をいう。
- 二 特別企画展示とは、教育委員会が定める特別な企画による展示をいう。
- 三 年間パスポート券とは、交付を受けた日から起算して一年を経過する日までの間において、基本展示 及び企画展示を観覧することができる券をいう。
- 一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号・三一年三七号・令和元年九号〕

別表第二 (第二十三条関係)

区分	使用料
博物館資料	一回につき、一点五、二三〇円以下の範囲内において知事が定める額
交流展示室	一時間につき一、九八〇円
レクチャールーム	一時間につき一、七六〇円

備考 使用時間に一時間未満の端数があるときは、その端数は一時間とする。

一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号・三一年三七号・令和元年九号〕

1.2 三重県総合博物館条例施行規則

- 三重県教育委員会規則第二号
- 三重県総合博物館条例施行規則

公布:平成二十六年三月十七日

施行:平成二十六年四月十九日

(趣旨)

第一条 この規則は、三重県総合博物館条例(平成二十五年三重県条例第六十四号。以下「条例」という。) の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第二条 この規則における用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(入館者の遵守事項)

第三条 博物館へ入館した者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 触ることのできる表示のある博物館資料を除き、博物館資料に触れないこと。
- 二 展示室、資料閲覧室で鉛筆以外のものを使用しないこと。
- 三 撮影できない表示のある博物館資料の撮影をしないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
- 五 その他、係員の指示に従うこと。

(博物館資料の閲覧等の許可の申請)

第四条 条例第十八条の規定により博物館資料の閲覧の許可を得ようとする者は、閲覧の形態に応じて、閲覧利用申請書(第一号様式その一からその三まで)をそれぞれ館長に提出しなければならない。

- 2 条例第十八条の規定により、博物館資料の撮影等の特別利用の許可を得ようとする者は、特別利用申請 書(第二号様式)を館長に提出しなければならない。
- 3 館長は、前項を許可したときは、博物館資料特別利用許可書(第三号様式)を交付するものとする。
- 4 博物館資料の利用者は、善良なる管理者の注意をもって利用しなければならない。

(施設等利用の許可の申請)

第五条 条例第十九条の規定により施設等の利用の許可を得ようとする者は、施設等利用許可申請書(第四号様式)を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項を許可したときは、施設等利用許可書(第五号様式)を交付するものとする。
- 3 施設等の利用期間は、三十日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを延長することができる。

(施設等の変更の禁止)

第六条 施設等の利用者は、博物館の施設等に変更を加え、又は特別の施設等を設けてはならない。ただし、 館長の承認を受けたときは、この限りでない。

(利用の廃止又は中止)

第七条 施設等の利用者は、博物館の施設等の利用を廃止又は中止しようとするときは、施設等利用廃止(中止)届(第六号様式)をあらかじめ館長に提出しなければならない。

(利用者の遵守事項)

第八条 施設等の利用者は、次の各号に掲げる事項を守るとともに、善良なる管理者の注意をもって施設等を利用しなければならない。

- 一 営利行為を行わないこと。ただし、図録等の販売で館長の承認を受けたものは除く。
- 二 施設等の適正な管理及び火災防止に努めること。
- 三 その他、係員の指示に従うこと。

(資料の貸出)

- **第九条** 博物館は、博物館資料を貸し出すことができない。ただし、当該博物館資料が学術上の調査研究又は教育の普及のために使用され、かつ、取扱上の安全性が確保されると認められるときは、博物館の運営に支障をきたさない範囲において、次の各号に掲げるものに対して貸し出すことができる。
- 一 博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)第二条第一項の規定による博物館及び同法第二十九条の 規定による博物館に相当する施設
- 二 三重県内の官公署
- 三 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に規定する学校
- 四 その他館長が適当と認めるもの
- 2 前項ただし書の規定により、博物館資料の貸出しを受けようとする者は、資料貸出許可申請書(第七号様式)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において、当該博物館資料が博物館に寄託された資料(以下「寄託資料」という。)であるときは、当該寄託をした者(以下「寄託者」という。)の承諾書を添付しなければならない。
- 3 館長は、前項の許可をしたときは、資料貸出許可書(第八号様式)を交付するものとする。
- 4 第二項の許可を受けた者(以下「借受人」という。)は、当該貸出しに伴う一切の費用を負担しなければならない。
- 5 博物館資料の貸出期間は、三十日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。
- 6 借受人は、善良なる管理者の注意をもって博物館資料を利用しなければならない。 (弁償の義務)
- **第十条** 入館者、施設等の利用者及び借受人が故意又は過失により、博物館資料若しくは施設等を汚損し、破損し、又は亡失したときは、その修理又は補充に要する費用を負担しなければならない。

(資料の寄贈及び寄託)

- 第十一条 博物館に資料を寄贈及び寄託しようとする者は、資料寄贈(寄託)申請書(第九号様式)を館長に提出し、その承諾を受けなければならない。
- 2 館長は、前項の承諾をしたときは、資料受領書(第十号様式)を交付するものとする。
- 3 寄託資料は、博物館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。
- 4 博物館は、寄託資料が火災等やむを得ない事由により汚損し、破損し、又は亡失した場合には、その責めを負わない。
- 5 博物館が、寄託者の申出により、寄託資料の返還を行うときは、資料受領書と引き換えに行うものとする。

(行政刊行物の写しの交付)

- 第十二条 三重県行政資料の収集管理に関する訓令(昭和六十一年三重県訓令第七号)第四条第四項及び第八条第二項の規定に基づき博物館が受け入れた資料(以下この条において「行政刊行物」という。)の写しの交付を受けようとする者(以下この条において「交付申請者」という。)は、第四条第一項に規定する閲覧利用申請書(第一号様式その三)により申請しなければならない。
- 2 前項の申請があったときは、博物館は、交付申請者に対し、写しの交付を受けようとする行政刊行物の具体的な範囲の特定を求めるものとする。
- 3 写しの交付は、文書又は図画については複写機により用紙に複写したものの交付により、電磁的記録については用紙に出力したものの交付又は館長が所有する電磁的記録媒体に複写したものの交付により行う。
- 4 交付申請者は、前項の写しの交付に要する費用を負担しなければならない。この場合における費用の額は、別表のとおりとする。
- 5 写しの交付は、博物館において行うほか、交付申請者の求めに応じ、郵送その他の方法により行うこと

ができる。この場合における必要な送料は、交付申請者が負担しなければならない。

- 6 前二項に規定する費用及び送料は、前納とする。ただし、当該費用は、行政刊行物の写しの作成後において精算し、過不足が生じたときは、これを還付し、又は追徴する。
- 7 写しの交付は、行政刊行物一件につき一部に限り、実施するものとする。

(委任)

第十三条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。 附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十六年四月十九日から施行する。

(三重県立博物館条例施行規則の廃止)

- 2 三重県立博物館条例施行規則(昭和四十五年三重県教育委員会規則第十九号)は、廃止する。
- (三重県教育委員会教育長事務専決規則の一部改正)
- 3 三重県教育委員会教育長事務専決規則(昭和三十一年三重県教育委員会規則十五号)の一部を次のよう に改正する。

別表中「博物館」を「総合博物館」に改める。

(三重県教育委員会事務局組織規則の一部改正)

4 三重県教育委員会事務局組織規則(昭和四十三年三重県教育委員会規則六号)の一部を次のように改正する。

第十六条第一項第十二号中「博物館」を「総合博物館」に改める。

(知事の補助職員等に対する教育委員会の権限の一部委任等に関する規則の一部改正)

5 知事の補助職員等に対する教育委員会の権限の一部委任等に関する規則(平成二十年三重県教育委員会 規則第二号)の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「三重県立博物館」を「三重県総合博物館」に改め、「三重県立博物館条例(昭和三十九年三重県条例第四十九号)及び三重県立博物館条例施行規則(昭和四十五年三重県教育委員会規則第十九号)の改正及び廃止に関する事務」を「次に掲げる事務」に改め、「三重県立博物館条例第五条及び第七条」を「三重県総合博物館条例(平成二十五年三重県条例第六十四号)第五条及び第六条並びに三重県総合博物館条例施行規則(平成二十六年三重県教育委員会規則第二号)第四条から第九条及び第十一条」に改め、同項の次に次の各号を加える。

- 一 三重県総合博物館条例及び三重県総合博物館条例施行規則の改正及び廃止に関すること。
- 二 博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)第二十一条及び三重県総合博物館条例第十五条第二項の規 定に基づく博物館協議会委員の任免及び委嘱又は解嘱に関すること。
 - 附 則(平成三十年二月二十七日三重県教育委員会規則第二号)

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

附 則(平成三十一年四月二十五日三重県教育委員会規則第九号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和二年三月三十一日三重県教育委員会規則第九号)

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

附 則(令和二年十二月二十五日三重県教育委員会規則第十号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則、三重県教育財産規則、教育職員免許状に関する規則、三重県高等学校等進学奨励金返還債務免除条例施行規則、

学校教育法施行細則、三重県立高等学校通学区域に関する規則、三重県立高等学校学則の基準に関する規則、 三重県立特別支援学校学則の基準に関する規則、斎宮歴史博物館条例施行規則、三重県立図書館の管理等に 関する規則、三重県総合博物館条例施行規則、三重県立学校体育施設の使用に関する規則及び三重県高等学 校等修学奨学金の貸与に関する規則(以下これらを「三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に 関する規則等」という。)の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、改正後の三重県教育委員 会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等の規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみな す。

3 この規則の施行前に改正前の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

別表 (第12条関係)

	区分	写しの交付の方法	費用の額	
		複写機により用紙に複写した	白黒の場合 1 枚につき 10 円	
1	文書又は図画	ものの交付(日本産業規格A3 判以下の大きさの用紙を用いて 行うものに限る。)	カラーの場合 1 枚につき 40 円	
		(1) 用紙に出力したものの交付	白黒の場合 1 枚につき 10 円	
		(日本産業規格A3判以下の大きさの用紙を用いて行うものに限る。)		
2	電磁的記録	(2) 電磁的記録媒体に複写したものの交付	電磁的記録媒体の購入経費に相当する額	rimi,
		る電磁的記録又はこれを複写	電磁的記録から非開示情報が記録されて いる部分を区分して除くために要する費 用に相当する額	
3	1及び2に掲げる場合	分以外のもの	作成に要する費用に相当する額	

備考

- 1 区分1及び区分2(1)の場合において、用紙の両面を使用するときは、片面を1枚として費用の額を算定する。
- 2 区分1及び区分2(1)の場合において、日本産業規格A3判を超える大きさの用紙を用いるときは、日本産業規格A3判に相当する大きさで換算した枚数分の費用の額とする。
- 3 区分2(3)の非開示情報は、三重県情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報とする。
- 4 県以外のものに委託して写し等を作成した場合における費用の額は、本表の規定にかかわらず、当該委託 に要する費用に相当する額とする。

施行規則各種申請様式

第1号様式その1(第4条関係) 三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書 (当日閲覧用) 申請者記入欄 申請日 日 申 請 者 利用証番号 氏 名 住 電 話 電話 (携帯) E — m a i 1 閲覧希望日 第一希望日 Н (予約して 閲覧したい 方はご記入 ください) 年 の 他 年 月 H 年 月 日 ください) そ の 他 撮影の有無 有 / 無 ※下記をご覧ください。

閲覧申請資料

No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出	納
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
			market and the second s	=	=

※三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WEB等への掲載に ついては、別途「特別利用」の申請が必要となります。

博物館記入欄

受	付	H	年 月	日
閲	覧	H	年 月	Ħ
担		当		
備		考		

第1号様式その2 (第4条関係)

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書 (予約閲覧用)

申請者記入欄

申	請	Ħ			年	F		月		日		
申	請	者	利用語	正番号			氏	名				
			住	所								
			電	話					電話	(携帯)		
			Е —	mail								
閲覧	能希盲	日	第一	6望日				全	F	月	日	
			第二	6望日				£	F	月	日	
			第三	6望日				£	F	月	日	
			その	り他								
撮景	多の本	F無	有。	/ 無	※下記	己をこ	"覧く	ださ	さい。			

閲覧申請資料

No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出	納
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WEB等への掲載に ついては、別途「特別利用」の申請が必要となります。

博物館記入欄

受	付	日	年	月	H	
閲	覧	Ħ	年	月	H	
担		当				
備		考				

第1号様式その3 (第4条関係)

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書 (県が保有していた歴史資料として重要な公文書等 閲覧用) 申請者記入欄

1	ŧ	請	H			年		月		日		
	ŧ	請	者	利用	証番号		氏	名				
				住	所							
				電	話				電話	(携帯)		
				Е-	-mail							
1	最景	多の本	無	有	/ 無	※下記(3)	をご	覧くだ	ざさい。			

閲覧申請資料

No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出	紛
1					Ī
2					
3					
4					
5					П
6					
7					
8					
9					
10					

- (1) 文書に含まれる個人情報等、公開できない情報についての内容審査 のため、閲覧までに2週間をめどとした期間を要します。
 (2) 内容審査が終わり次第、博物館から閲覧日数について連絡いたします。
 (3) 三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WEB等への掲載については、別途「特別利用」の申請が必要となります。

博物館記入欄

ſ	受	付	Ħ	年	月	日	
	閲	覧	Ħ	年	月	日	
	担		当				
	備		考				

第2号様式 (第4条関係)

年 月 日

三重県総合博物館特別利用申請書 三重県総合博物館長 宛て

申請者 住 所 団体名

四 P 中 代表者氏名 電 話 三重県総合博物館条例施行規則第 4 条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。

利 用 目	的	(2) 教 (3) 出 (4) テ	術上の調査研究のための利用 育活動のための利用 抜物等への掲載のための利用 レビ放送等への利用 の他()		
内	容	(3)複(5)転	覧(実測・拓本等) (2) 画像デー 製・複写(模写) (4) 撮影 載(転載元:) の他()	- 夕の利月	Ħ
利 用 期 (発行予定日、 送予定日・時間		【利用期	間・発行予定日・放送予定日・時間】 年 月 日() : ~ 年 月 日()	:	
利 用 場 (出版物・放う では掲載紙・る					
名など)					
名など)		資料番号	資 料 名	数量	備考
	**	資料番号	資 料 名	数量	備考
名など) 利 用 資	料	資料番号	資料名	数量	備考
	料	資料番号	資料 名	数量	備考
	料	資料番号	資料名	数量	備考

- 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。
 (1) 審良なる管理者の注意をもって利用します。
 (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。
 (3) 利用後においでは、現状に後し、博物館職員の点検を受けます。
 (4) 利用時間を適守します。
 (5) 他の利用者の迷惑とならないように配慮します。
 (6) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。
 (7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。
 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要ってる資料を負払いたします。
 資料等の利用により実施した出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。

第3号様式(第4条関係) 三重県総合博物館資料特別利用許可書 様 (申請者) 三重県総合博物館長 - 無米総コ 日付で申請のあった資料の利用は、下記のとおり許可します。
(1) 学術上の調査研究のための利用
(2) 教育活動のための利用
(3) 出版物等への掲載のための利用
(4) テレビ放送等への利制
(5) その他 (1) 熟覧 (実測・拓本等) (2) 画像データの利用
(3) 複製・複写(模写) (4) 撮影
(5) 転載 (転載元:)
(6) その他 ()

【利用期間・発行予定日・放送予定日・時間】
年月日(): 月 利用目的 内 容 利 用 期 間 (発行予定日、放 送予定日・時間) 利 用 場 所 (出版物・放送等 では掲載紙・番組 名など) 資料番号 資 料 名 数量 備考 利用資料 担 電話 ● 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守すること。
(1) 善良なる管理者の注意をもって利用すること。
(2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意すること。
(3) 利用検においては、現状に後し、博物館職員の点検を受けること。
(4) 利用時間を遵守すること。
(5) 他の利用者の迷惑とならないように配慮すること。
(6) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しないこと。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去すること。
(7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従うこと。
(7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従うこと。
・ 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担すること。

● 資料等の利用により実施した出版物、印刷物等については2部送付すること。

第4号様式(第5条関係) 年 月 日 三重県総合博物館施設等利用許可申請書 三重県総合博物館長 宛て 申請者 住 所 団体名 代表者氏名 電 話 三重県総合博物館条例施行規則第5条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。 利 用 施 設 設備・機械等 点数 設備・機械等 点数 利 用 設 備 利用日時 年 月 日 時から 年 月 日 時まで 利用の目的 会場責任者氏名 観覧料等の徴収 有 / 無 円 利用の概略 図録等の販売 有 / 無 Щ 設備等の設置 有 / 無 利 用 者 数 備 (1) 展覧会等で施設を使用するときは、展示資料の一覧を添付すること。 (2) 設備等を設置するときは、概要を確認できる図面を添付すること。

第5号様式(第5条関係) 第 年 月 三重県総合博物館施設等利用許可書 (申請者) 三重県総合博物館長 年 月 日付で申請のあった施設等の利用は、下記のとおり許可します。 利 用 施 設 設備・機械等 点数 設備・機械等 点数 利用設備 利用日時 年 月 日 時から 年月日時まで 利用の目的 会場責任者氏名 観覧料等の徴収 有 / 無 円 利用の概略 図録等の販売 有 / 無 円 設備等の設置 有 / 無 利 用 者 数 備 考 用 料 円

第6号様式(第7条関係) 年 月 日
三重県総合博物館施設等利用廃止(中止)届
三重県総合博物館長 宛て
住 所
団体名
代表者氏名

三重県総合博物館条例施行規則第7条の規定に基づき、下記の事由により博物館の施設等の利用を廃止(中止)したいので届け出ます。

利	用	施	設								
				設備・	機械等	ř	点数	設備	・機柄	枝等	点额
利	用	設	備								
利	用	Ħ	時	年	月	Ħ	時から	年	月	日	時まで
		中业び期		年(事由)	月	Ħ	時から	年	月	Ħ	時まで 中止・廃
備			考								

第7号様式(第9条関係)

年 月 日

三重県総合博物館資料貸出許可申請書 三重県総合博物館長 宛て

申請者 住 所 団体名 代表者氏名 電 話 三重県総合博物館条例施行規則第9条の規定に基づき、下記について申請いたします。

利用目的	(1) 学術上(3) その他		ための利用	(2)	展示活動の	りための利	川用
内 容	(1) 熟覧(3 (4) 撮影	実測・拓本等 (5) その		展示	(3) 複類	見・複写	(模写)
貸出期間 (展示の場合 は、展示期間)	【貸出期間】 【展示期間】	年 月年 月		: ~	年月年月		
利 用 場 所 (保管・展示場 所)							
	資料番号		資料名	i		数量	備考
貸出資料							
取扱責任者					電話		
輸送方法							

- 個 考

 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。
 (1) 資料等について善良なる管理者の注意をもって利用します。
 (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。
 (3) 使用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けます。
 (4) 貸出期間を遵守します。
 (5) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。
 (6) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。
 (6) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。
 政善または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。
 資料等の利用により作成した図録・報告書等の出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。
 展覧会等で利用する場合、展覧会開催要項、展示会場、保管場所、警備体制、消防計画、職員体制、公開承認施設資格の有無等の資料を添付いたします。

	三	重県総合博物館	資料貸出許可	書	第年	月 日
(申請者)	核	Ŕ				
		Ξ	重果総合博物	物館長		
年 可します。	月 日作	けで申請のあった	博物館資料の	貸出は、	下記の	条件の下に
利用目的	(1) 学術上 (3) その他	の調査研究のための ()利用 (2))	展示活動	のための	利用
內 容		実測・拓本等) (5) その他((2) 展示	(3) 複	製・複写	(模写)
貸出期間 (展示の場合 は、展示期間)	【貸出期間】 【展示期間】		() : ~	年年		
利 用 場 所 (保管・展示場 所)						
	資料番号		資料名		数量	備考
貸出資料						
取扱責任者				電話		
輸送方法						
備考						
(1) 貸出を 出資料」と (2) 貸出に	受けた者(L いう。)を善	りる事項を必ず選 以下「借受人」 良なる管理者の ♥用は、借受人か	という。) は、 注意をもって 《負担すること	管理する :。	こと。	

寄託の場合、寄託期間

第8号様式(第9条関係)

第 9 号様式(第 11 条関係)				
		年	月	Ħ
三重県総合博物館資料寄贈(著	新託)申請書			
三重県総合博物館長 宛て				
	住 所 団体名 代表者氏名 電 話			
三重県総合博物館条例施行規則第11条の規定にま (寄託) したいので申請します。	基づき、下記の	とおり	、資料	斗を寄贈

	資 料	名		数量		形状・	寸法等
備	考						
寄託の場	合、寄託期間 年		日から		年	月	日まで

第 10 号様式(第 11 条関係) 第 号 年 月 日 三重県総合博物館資料受領書 様 (申請者) 三重県総合博物館長 年 月 日付で申請のあった資料の寄贈(客託)は、下記のとおり、受 領しました。 形状・寸法等 資 料 名 数量 備 考

日から

年 月 日まで

1.3 観覧料免除要綱

三重県立美術館、斎宮歴史博物館及び三重県総合博物館観覧料減免要綱

平成26年3月28日

(趣旨)

第1条 この要綱は、三重県公債権の徴収に関する条例(昭和39年三重県条例第13号)第3条の規定に基づき三重県立美術館、斎宮歴史博物館及び三重県総合博物館(以下「博物館等」という。)の観覧料の減免について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において「観覧料」とは、次に掲げるものをいう。
- (1) 三重県立美術館条例(昭和 57 年三重県条例第1号。次条第1項第1号において「美術館条例」という。) 第22条に規定する観覧料
- (2) 斎宮歴史博物館条例(平成元年三重県条例第6号。次条第1項第1号において「斎宮条例」という。) 第11条に規定する観覧料
- (3) 三重県総合博物館条例(平成25年三重県条例第64号。以下「博物館条例」という。)第22条に規定する観覧料

(減免の対象)

- 第3条 観覧料の免除を受けることのできる者は、次に掲げる者とする。
 - (1) 教育課程に基づく教育活動として、教職員に引率されて、美術館条例別表第1に掲げる企画展、斎宮条例別表第1に掲げる特別展、企画展その他特別な催物並びに博物館条例別表第2に掲げる企画展示及び特別企画展示を観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童及び生徒
 - (2) 教育課程に基づく教育活動として観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童及び生徒を引率する者
 - (3) 県内に設置されている児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第7条に規定する児童福祉施設の在籍者で当該施設の職員に引率されて観覧する児童及び当該児童の引率者
 - (4) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者
 - (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - (6) 知的障がい者と判定された者に対して公的機関が発行する療育手帳又は療育手帳に代わる証明書の 交付を受けている者
 - (7) 前各号に該当する者のうち介護を要する者の介護を行う者。ただし、原則として対象者1人につき 1人に限る。
- 2 前項に定めるもののほか、知事は、特に必要と認めるときは、観覧料を減額し、又は免除することができる。

(減免の手続)

- 第4条 前条第1項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、博物館等観覧料免除申請書兼承認書 (様式第1号。以下「申請書」という。)に必要な事項を記載して博物館等の館長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、同項第4号から第7号までに掲げる者が観覧料の免除を受けようとする場合には、同号に掲げる者であることを証する書類又は手帳の提示等をもって申請書の提出に代えることができる。
- 2 博物館等の館長は、申請書に基づく承認をしたときは、当該申請書にその旨を記して申請者に交付する

ものとする。

- 3 前条第2項の規定による観覧料の減免に関し必要な事項は、知事が別に定める。 (免除の手続の特例)
- **第5条** 博物館等の館長は、前条第1項の規定による申請書の提出については、博物館等の館長が別に定めるところにより、博物館等の館長の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下この条において同じ。) と、申請をしようとするものの使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行わせることができる。
- 2 前項の規定により行われた提出は、同項の電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に、博物館等の館長に到達したものとみなす。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。ただし、三重県総合博物館に係る規定は、博物館条例の 施行の日から施行する。

(三重県立博物館、三重県立美術館及び斎宮歴史博物館観覧料免除要綱の廃止)

2 三重県立博物館、三重県立美術館及び斎宮歴史博物館観覧料免除要綱(平成20年三重県告示第199号。 次項において「旧告示」という。) は、廃止する。

(経過措置

- 3 この告示の施行前に旧告示の相当規定による免除についてなされた手続は、この告示に規定する免除に ついてなされた手続とみなす。
- 附 則 (平成29年3月17日三重県告示第160号) この告示は、平成29年4月1日から施行する。
- 附 則 (平成30年3月16日三重県告示第179号) この告示は、平成30年4月1日から施行する。

	博物館等観覧料免除申請書兼承認書			
	丹初期守帆見付允你中間音水丹配音			
		年	月	В
		,		
夠	ĒC			
	団 体 名			
	代表者名			
	住 所			
下記のとおり観覧	管料の免除を受けたいので申請します。			
	記			
博物館等の名称				
免除申請の理由				
在 館 時 間	年 月 日() 時から 時まで			
入館人員				
八				
引率代表者名	電話番号			
	電話番号			
引率代表者名	電話番号 ベットやファックスでも受け付けます。			
引率代表者名 備 考 (注意) インターネ	ベットやファックスでも受け付けます。			
引率代表者名 備 考 (注意) インターネ				
引率代表者名 備 考 (注意) インターネ	ベットやファックスでも受け付けます。			
引率代表者名 備 考 (注意) インターネ	ベットやファックスでも受け付けます。	年	月	日

2 事業成果一覧

● 入館者数

月	4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	合計
開館日数(日)	9	18	25	27	25	26	27	25	24	24	24	26	280
入館者数(人)	939	1, 842	2, 882	5, 145	8, 732	13, 222	11, 192	11, 044	5, 123	5, 549	7, 345	6, 468	79, 483
1日平均(人)	104. 3	102. 3	115. 3	190. 6	349. 3	508. 5	414. 5	441.8	213. 5	231. 2	306. 0	248. 8	283. 9

● 展示観覧者数

(1) 基本展示観覧者数

	月	4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	合計
	開館日数(日)		18	25	27	25	26	27	25	24	24	24	26	280
	基本展示単独券利用	41	203	383	658	1, 556	1, 357	752	763	321	642	841	652	8, 169
有	セット券利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有料観覧者	年間パスポート利用	16	64	135	118	232	180	124	106	63	101	90	47	1, 276
73	小計 (人)	57	267	518	776	1, 788	1, 537	876	869	384	743	931	699	9, 445
	高校生以下	38	172	266	446	1, 453	981	648	820	242	475	536	489	6, 566
	学校利用	0	0	0	0	0	1, 232	2, 892	1, 903	499	371	330	142	7, 369
無	視察 / 招待	11	9	33	43	262	200	174	213	43	153	161	21	1, 323
無料観覧者	障がい者及び付添	7	30	56	102	150	128	121	125	50	90	118	87	1, 064
者	キャンパスメンバーズ	1	9	32	106	120	69	47	66	52	58	39	22	621
	その他※	0	0	0	0	0	0	141	394	0	0	0	0	535
	小計 (人)	57	220	387	697	1, 985	2, 610	4, 023	3, 521	886	1, 147	1, 184	761	17, 478
	合計 (人)	114	487	905	1, 473	3, 773	4, 147	4, 899	4, 390	1, 270	1, 890	2, 115	1, 460	26, 923
	1日平均(人)	12. 7	27. 1	36. 2	54. 6	150. 9	159. 5	181. 4	175. 6	52. 9	78. 8	88. 1	56. 2	96. 2

※県民の日記念イベントの日、コーポレーション・デー、関西文化の日など

(2) 企画展示観覧者数

令和2年度はすべての企画展示が中止

● こども体験展示室利用者数

月	4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	合計
開館日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	49
1日平均(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24. 5	24. 5

● 資料閲覧室利用者数

月	4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	合計
開館日数(日)	9	18	25	27	25	26	27	25	24	24	24	26	280
入室者数(人)	15	27	67	93	126	85	176	113	83	122	201	116	1, 224
1日平均(人)	1.7	1. 5	2. 7	3. 4	5. 0	3. 3	6. 5	4. 5	3. 5	5. 1	8. 4	4. 5	4. 4
閲覧者数(人)	4	6	25	56	52	37	62	32	31	26	57	54	442
1日平均(人)	0. 4	0. 3	1. 0	2. 1	2. 1	1.4	2. 3	1. 3	1. 3	1. 1	2. 4	2. 1	1.6

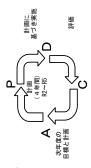
	外部評価	・年間の研究成果心表数は、目標 したため、大きべ上回る公司に達 したため、七世断した。 ・一人で6件を数える者がいる。 方で、0件の者がかなりいて個人 差が大きいことは、単度の結果 差が大きいことは、単度の結果 をが大きいことは、事度の結果 をが大きいことは、事度の結果 をがなることが、条数計画にお ・博物館では展示も間査研究の成 ・博物館では展示も間査研究の成 ・「東の名ことから、次類計画にお 果であることから、次類計画にお ・「では評価対象として考慮された。」。	(6,459回) は、日標(5,000回) を上回っため、4 と判断した。 を上回っため、4 と判断した。 ・カは、コロナ海の「巣ごもり」 ・新規データの登録(304件)も ・新規データの登録(304件)も 清潔に強んでおり、51巻続きな開 情報の充実に努められたい。	・資料の収載については、目標と が、機なががら取載が発売できた が、機ながから取載が発生して一 節の資料が設備したか、2 と判 即した。 ・広次な分割のまままが、4 性質の漢料を一節段内ですべて 性質の漢料を一節段内ですべて 性質の漢料を一節段内ですべて かったのは、第一位のでは、 が、今回の係級を置に、再級的は に努められたい。
評価結果	內部等面	・研究成果公表数の目標 (13 回/年) は、24 回と達 、年間の研究成果公表数は、目標 成した。ただ、公表数が多い学芸員がいる一方で、 $L7 \pm 20$ 、 4 ± 40 間回、整公舎をかって学芸員が出発を占める。 ・ $L7 \pm 20$ は世間にから、中央を表すである。・ $L7 \pm 20$ は一般を表える者がいるした的の調査等である。・ 「報告が行えず公表数の少ない学芸員は、企画展開 老が大きいことは、単年度の結果、調査が行えず公表数の少ない学芸員は、企画展開 老が大きいことは、単年度の結果をことも考えるものもして、基礎的な研究活動を継続してい、改善が望まれる。 $L5 \pm 20$ を入れることから、公表数かない中学、 情勢が望れる。 $L5 \pm 20$ に、 $L5 \pm 20$ は、	・データベース閲覧回数が、目標値を大きく上回る ・6.459 ログカンた。 ・6.459 ログカンた。 ・6.459 ログカンた。 り整理を進めていた資料に加え、過年度よ (6.459 回) は、目標 (5.000 回) り整理を進めていた資料について、人文系資料で を上回っため、4 と判断した。 1164年 自然系資料で 188 件、合わせて 304 年の登 で よがよ コン特の「巣ごもり 本格式のたった。 ・合わせてデータの修正についても適宜実施できた。・新規データの登録(304 件) ・比較的大規模な資料和の幾つかが、現在も整理中。 ・新規データの登録(304 件) ・北酸的大規模な資料和の幾つかが、現在も整理中。 ・新規データの登録(304 件) ・企設を受験を表現し、一般ので表現を表現し、一般ので表別にある。 く必要性がある。	・今年度も4月から人文自然それぞれ所管する収載 庫の月頭の定期清掃を実施。定期清掃・点線を実施・資料の収載については、目標と することで学芸園々人が収蔵庫内の状態を認識するした定期点線や清晰は実施できた こむができた。 こむができた。日然系収蔵庫内の状態を認識するした。関係を消傷は実施できた され、植物構造が算は「ロンチー7期)の配置が判明 所した。 した。すぐに該当箇所の集中点線を行い、虫網資料・広京な分野のさまて非形状・ を取り除いて清掃を行った構築を行い、虫網資料・広京な分野のさまて非な形状・ を取り除いて清掃を行った構築、収蔵庫内における性質の資料を、一緒股内ですべて 文化財害虫の数は明らかに減少に転じ、 で、場は、毎月の定期点検明に範囲を定め、月ことが、今回の経験を種に、再発防止 にその範囲を詳細に確認することを重ねていくことに努められたい。 で、効率的かつ確実に点検を実施している。
術を評価するための指標	アウトブット (実績)	24回 心殊数: 1年:5名、2年:3名、 3年:1名、4年:1名、 6年:1名	データ ベース閲覧回 データベース閲覧回数 数 (5,000回/年)	毀損資料の発生件数 1件(植物網本資料)
戦術を評価す	アウトプット指標	24回: 24回: 24回: 1表数: 24回: 2表数: 24回: 2表数: 44:56(3回/年) 3件:1名(12回/年) 6件:1名	データベース閲覧回 数 (5,000回/年)	竪鎖資料の発生件数 00件)
	談合	三重の魅力を明らかにし、課 題を解決するために、学芸員 8 1 が活動の基盤となる資料収集 1 および調査研究を行います(調 査課)	県民・利用者の館蔵資料の活 月 用金佐建するために、学芸員 が整理を進め資料データベー スの充実します。(調査課)	貴重な県民財産(資料)を保全・ 種本等かため、安美島が収離・ 展示資料の定期の定期高級や清掃を 実施します (調査課)
	外部評価	- 第かのは多編纂タイン 音光赤-	地域・国体、国際、関連のの語にして、専門を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	期期機能である。 対単の機能である。 は関い難く、改めて再発防止を 来わたい。 来わたい。
評価結果	內部評価	・研究成果公表数の目標 (13 回 / 年) [4, 24 回と達成した。ただ、公表数が多い学芸 最初でも一方で、公表できなかった学芸員	カータムース閲覧回数は6,459 回で、目標 ついて、専門家 (第三者) によっチータイース閲覧回数は6,459 回で、目標 ついて、専門家 (第三者) によっ年 使 まんすく 上回った 一部 できた できた 一部 できた できた 一部 できた 一部 できた 一部 できた 一部 できた できた 一部 できた 一部 できた かかま 一部 できた 一部 できた できた 一部 できた 一部 できた かかま 一部 から から 一部 できた 一部 できたま 一部 できた 一部 できたま 一部 できた 一部 できたま 一部 できた こ 「一部 できたった」 「一述 「一述 できたった」 「一部 できたっ	に減少した。 に減少した。 一自然系収離原内では、現在も尾部兵務時に ・自然系収離度内では、現在も尾部兵務時 詳細な確認作業を行うとともに、フェロモ ン・カップによる文化財産虫の追跡調査を 継続して美箔している。
戦略を評価するための指標	議成 アウトカム (成果)	専門家によるレビュー ・研究成長な後数の目標を ・研究のは大きな数の目標を る。公表できなかった学芸員 がいる后については、個人の 努力だけに任せず、学芸で目 を存じるの機能をを利用して、研究の権権をを利用して、研究の権権を改利用して、一般的な利益を改善していた。 ・一般的な研究展別の必要数 だけでなる、機物館での研究 だけでなる、機物館での研究		は日籍偏を大力で がある。今後も数値数 にい面もある。今後も数値数 化を注視する。今後も数値数 化を注視する。 など、質的分析を参加に、対面 など、質的分析を参加に、対面 での題の分析を参加に、が に検討いただきたい。 で数型の所の分析をが 事が判明したことは資料を 書が細明したことは資料を 書が細明したことは資料を 書が細胞である。 素の由まれた 数型断所可にある。 素の由まれた。 数型が 対のを を が、今後を を が、今後を を が、今後を が、一般を が、一般を が、一般を が、一般を が、一般を が、一般を が、一般を が、一体を が、一体を が、一体を が、一体を が、 が、一体を が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、
	聞 戦略目標		A	Í
	L 02	<u> </u>	/・/ 三重の鬼ブ を名ってま	198.13

		着価値のは着い	医支索 镰刀线蛋白	니르니니다	内 、去 、るる き舌					
	外部評価	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の 全国 関 は、 一、 の を 国	く・地域への理解を深めてもらうこ 今」とを目的にしたを収め像の参加型 に関連については、計画した時期と ・学校の校校報庫が重なったこと や、時期を変更しての実施が不可 ・、確であったことは、館の責に得す だったってことは、館の責に得す がことはできず、「評価不能」と判 師した。	8・地域の魅力を伝えることを目的 化とした学芸員による出張課座は、 1月に1円上で講座の内容・方法 など詳細情報を指したころ。 1 日本 (1,040人)を大きく上回る 1 日源 (1,040人)を大きく上回る で 50 日間 (1,040人)を対する 2 50 日間 (1,040人)を対する 2 50 日間 (1,040人)を対する 3 一位ができ、4 と判断した。 3 対面等数が困難な中、引き続き 対面等数が困難な中、引き続き 利用者の安全確保に留意しての活					
評価結果	电磷锑化	・新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、 ・新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、 で体能措置を行むった。開館後は、「重集・指針」・・ に基づき対応した。・ ・を展示を見値に、フィールドノートをタッチバ 参型コーナ感染症対策が対応できる展示能別に置き者 参型コーナ感染症対策が対応できる展示能別に置き者 参えコーナの発症が対応できる展示能別に置き者 を表現っています。 ・ 表本展示をのます。 ・ 表本展示をのます。 は、予定していた。 がり、計画していた。 がり、計画していた。 がりかなった。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・年度の前半に県内の学校が、新型コロナウィルス 思染症は大防止が関わらか、状化なるったか。 中度予定していた多素町内の小学校とつよたか。 すべて実施ができず、帯影順不利車体の開催を見送り、 今和3年度に運募することとした。 ・約万元年度に運動することとした。 ・約万元年度に選加・ことを記しては、 物の小中学校に報告するとともに、概要版を小学 校全児童と中学校「報告するとともに、概要版を小学 校全児童と中学校「報告する」とともに、概要版を小学	・今年度 II 月に、館 IP に 「学芸員講座のご案内」 を掲載し、募集を行った。その結果、36 回杯1,568 人の利用を得て、目標値の1,040 人を超えることが できた。 できた。 一個所に学芸員講座の内容・万法を掲載するこで、 館内の事務処理と踏みの対応が明確になった。 ・田環講座を優先し、事前に決まった金櫃に参加で 章ない場合等があり、館内で運用方法を検討する必 でいきたい。 ていきたい。 ・講座アンケート顕音を実施していなかった。 ・講座アンケート顕音を実施していなかった。					
戦術を評価するための指標	アウトプット (実績)	基本 展示 觀覧 者数 :26,923 人	## 中止した原態会を抽 ## たちんつをして実 ## 表 観 覧 書 数 ## 表 観 覧 書 数 ## 21,672人 (遠原車 36 ## 25,072人 (第四 世) (型) 上ピック展 (日) (型) (型) (型) (型) (型) (型) (型) (型) (型) (型	開催中止としたため 0人	利用者数 1, 568 人 ・36 団体 1, 568 人の 利用を得た。					
戦術を評価す	アウトプット指標	基本展示觀覧者数 (59,500 人)	企画展示観覧者数 (66,000人) ※3回/年	開催市町の人口に対する利用者の割合する利用者の割合(3%切上:500人)※2020多気町人口4,291人	4 利用者数(1040人)					
	談命	県民・利用者に三重の魅力を 2 4 分かりやすく伝えるために、 1 学芸員が基本展示を充実しま 3 す (展示課)	県氏・利用者の幅広いニーズ に応えるために、学芸員が多 7 様なデーマによる企画展を開 3 催します (展示簿)	地域の魅力を発見し伝えるために、学業局が編内当該地域 めに、学業局が編内当該地域 6 での参加型調査を実施し、そ の成果を用いた移動展示を実 施しまず(展示課)	地域の魅力を伝えるため、県 7 内とこでも、学芸員が出張講 産に出向きます(原元縣)					
	外部評価	・展示における満足度は、過去、 基本展示では60%化削半で推 移し、最高だった昨年度でを表	(A) ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	・地域への愛着を育むための戦 略については、事業における利 作用者の諸区度を指揮に評定する にとになっていたが、戦策6は にとになっていたが、戦略6は 事業をは、14年のでいたが、戦略6は	** H.H. waw r.h. wa					
評価結果	內部評価	・基本展示、新型コロナウィルス感染症拡大 防止対策のため中止となった企画展の代替 原示であったリック原ともに、来館者アンケートでの海足をに、来館者アンケートでの海足権に70%台であるが、目標の75%には速していない。 ・名が五年度と消退度を対策すると、基本展示(44/8)、日本環境(67.7%)。	トピック展 (中人の人) (の) は大体度の企画 (い) の第 区度 平均 74、86には達していないが、目的な幸雄時間の少なさや館職資料の有効 174。 大海電間したと同 (78 元 42 元 42 元 43 元 43 元 43 元 43 元 43 元 43	・今和2年度は、新型コロナウィルス感染症 施大防力対策のため移動原示を中止した。 - And Data Rows a Jament	・おれて来ない。 かなが来く 中にお屋 中に 中は 大き屋 の という は できない できない かん いっぱん かい いっぱん かい いっぱん アート に は かい いっぱん アート に は かい かい いっぱん アート に は かい かい いっぱん で いっぱん いっぱん で こっため、 評価が不可能となっ こうている。					
戦略を評価するための指標	達成 アウトカム(成果)	展示機覧者アンケートで「満 足庫」の割合 (75%) ※4段階の4のみ	平均 72% (議本展示・トビック展) 4 本年 展示: 満足74.0% (同答数 32件) 7 トピック展 「の答数 32件) 7 トピック展 「クジラはいる かり! 3 第2 70.5% (回答数 25件) 7 トピック展 「春の道具を考える」: 満足71.4% (回答数 91件)	利用者(参加者)が「満足した」割合(75%)※4段階の4のみ 4のみ <u>計選ネ可</u>	・移動展示は来場者アンケートを予定したが、中止となったから、海区度の集計化できなかった。海区度の集計化できなかった。中美角質度について、アンケートを実施していなかった。 ため、利用者の満足度を集計することができなかった。					
	間 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明		無限・利用者に	自分たちがへらす 地域への御路や両	でためた、特別 かれる カイ・リー・サール 様子の カイ・リー・サール 様子の (A、簡単版) (フト・リーチ)					
	U m=	(<)三重の魅力を知ってもらう								

評価結果	內部評価 外部評価	・今年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止対策 の影響で、ミュージアムバートナーの活動をり昇ま で休止せるを得体かった。 ・特に多くの利用者が見込めるミュージアムバート は、コロ子端の影響で上半期は休 ナーフェスタが中止になり、利用者数は目標値を大 サーフェスタが中止になり、利用者数は目標値を大 サーフェスタが中止になり、利用者数は目標値を大 ・10 月より活動を再開したものの、新型コロナウ か、多くの参加者が見込める「フ ルス感染症太防止対策のため、対面がおや地域探 を考慮すれた。 ・学芸員の積極的流りにより「日の三二歳かした。 ラージン原料別議座を開催し、回数は少なながらもの「を考慮すれば、十分な成果(利用 者が多した。このことは、日のミニ線に、トラーに表案件の中で、引続き ビック展制制機を発掘し、回数は少なながらも、ラーした影楽件の中で、引続き ビック展別機を発掘し、回数は少なながらも、ラーした影楽件の中で、引続き ビック展別機を発揮し、回数は少なながらも、ラーした影楽件の中で、引続き ビック展別機を発展し、目数は少なながらも、ラーした影楽件の中で、引続き ビック展別機を発展し、目数は少なながらも、ラーした影楽件の中で、引続き ビック展別機を発展し、目数は少なながらも、ラーしたの表別が発展してるができなか。 トラーンが会員し一足ができなか。 トラーンが会員して、コージーとができるかり、 カーンのよりによりからず、会員無機の副合は、開発度会員 の 81 48のであった。このことはミュージアムバート。 の 80 48のであった。このことはミュージアムバート。 カーレーとスの向上に努める表数がある。	・新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、 当館からの営業活動も制限され、かつ大規模な集等・コーポレーション・デーは、コ の事業が出来なくなった。そのため、例年実施いた。ロナ海の影響を受け、予定してい だいていた第二ついても、コーポレン・ゴン・ゴ 一の見合わせがあり、予定の中数な実施することは、たら団体の内、I 団体しか実施で できなかった(6件中 中葉施)、 このような状況の中、ポスター展を中心にコーポ の事業がかった(6件中 中葉施)、 ロルーション・デーを実施いたにアニー 無理ののできながのが 3、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	・三重大学生物資源学研究科財職農動研究センター・「クジラ」展での三重大学との損化で、クジラに関するトピンク展(ウジラはに、極的連続や、成時は構造物能の交易かけ、つきた場合に、目標(700人人) 読などを適じて、目標(700人人) 競技した。 ・三重保給情物館と国立大学法人三重大学との相各特にとび、400人の人) 他ないに、一部場が同じ、一部場が同じ、一部の大学法人三重大学との相各特にとび、400人の日本特にとび、400人の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の		
	内	・今年度は新型コロナウィルス部発症拡大の影響では、コーンプイイーナーの活異で休止せるを発布なかった。 ・特に多くの利用者が見込めるミュージフナーフェスタが中止になり、利用者数は巨をく下回った。・10月上ものが野型・ルス部発症は大防止対策のため、野型・ルス部発症は大防止対策のため、対面形が対象でされ、一年発の(別様のが出が)のより、対して、一年のの人なントが開催できず、講演金形式を持ち、一年を発り、一年を発り、一年を発した。第二十一十分を発展していた。 ・年末のがあった。ここのことはここが、ここのから、コージスが、会様を発展していた。 ・10月上がある。	・新型コロナウィルス感染症拡大 当機がもの感染活動も制限され、 の事業が仕来なくなった。カロー だいていた第二ついても、カロー たいるいながし、まるの件数 できなかった(6件中1件実施)。 ・このような状況の中、ボスター 中無国の例をよく分析して、現状 可能な業態の企業・団体のニーズ に、博物館の広い企館を利用した。 のコーポレーション・デーの場所	・三重大学生物質源学研 と共同で、クシラに関す るか1・2」を急遽 8/1-11 観覧した。 ・三重接合情物館と国 互協力協定に基づいた「学自然環境リテラン一学 増交派を同一学校理科経 がマル、三重 保護表所 下記 の実物図鑑特集展示 下記 ・農業研究所や皇學館大 たが、新型ロナウィル		
戦術を評価するための指標	アウトプット (実績)	利用者数 439人	開催日の入館者数 (368 人)	利用者数 28, 353 人		
戦術を評価す	アウトプット指標	利用者数(1,700人) 利用者数 439人	開催日の入館者数 (10,000人) 	利用者数 (700 人)		
	製 粒 整	幅広い世代が交流しながら学 (4) (2) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	地域で活躍する企業・回体の 離力後信と利用者との交流を 1 9 支援するために、コーポレー ション・デーを開催します(原 示課)	三重の魅力を様々な専門知識 で広く発信し、人・もの・情 10 報が行き交う場とするために、 研究機関等と連携した事業を 実施しまず (展示課)		
	外部評価	6様な士存との連携は、内部 面にも「アンケート調像をほ たと「アンケート開像をは でと実施していない」とある りが、たの製館3と可義に理 が、たの製館3と可義に理 が、たの製館3と可義に理 が 10 の製作が 14 である 8 新 10 の製作が 14 である とからも、華維を実施したが 下から。				
評価結果	內部評価	・利用者(道機者)に対して、アンケート間 客をほとんど実施していないため、評価が 「コーヴストンストーテーについては、動 おり出からがあるが発症がない。 当コーヴケムパートナーについては、動 地引起が側的を受け、無業勢を減少した。 活にの割合は不動にながなのもの。 別から考えると、3年度の活動に対する一定の評価とと、 記から考えると、3年度の活動に対する一定の評価とと、 につの割合は活動に対する一定の評価とと、 別から考えると、3年度の活動に対する場合の のから考えると、3年度の活動に対する場合の のから考えると、3年度の活動に対するが、毎日 のかのコを無価の対象がであり 中によるとであるが、4年 の件のコを無価できたのは、重乗環境により の件のコを実施できたのは、一重乗環境に「10年 の件の当際ないと、10年の10年(未を含まの4)のかとなり 中族の当様の当体に対していた。 中央機合の当体に対していた。 中央機合の当なによった。 中央機合の当なによった。 中央機合の当なに対している。 中央機合の当なによった。 中央機合の当なによった。 中央機合の当なによった。 中央機合の当なによった。 中央機合の当なによった。 中央機合の当なのは、第日 中様のの当後に、原氏・利用者 の参画 の楽器をはない。 と連携を行った。 と連携を行った。				
戦略を評価するための指標	アウトカム(成果)	利用者 (連携者) が「満足し 4のみ 4のみ <u>19週下可</u> <u>計測下可</u> 各事業において、満足度をは から仕組みを構築できていな かったため、計測ができない。				
		無 原				
	4==	(B) 館を利用してもらう				

	外部評価	・博物館の資源やその活用方法を 利用者へ伝える事業については、 (12.533 アクセス) ウオ・ラム のライブ配信を通じて、効果的に 発信できたと判断して、4とした。	・「調べ力」を呼ぶことをテーマにした事業は、事業を同の内、2 事業の回かけになっていていてのでもできる事業を関係し、各種を関係になった。 中でもつできる事業を実施し、予 中ではつできる事業を実施し、予 もかでは、2000、一定の 参加者を得たことから、2と判断 ・フィヤレスイヤホンの導入にと ・フィヤレスイヤホンの導入にと とまらず、リモート等集の可能性 も含め、安全を確保しつ学べる 機会の創出を掲げたい。		
評価結果	內部評価	・目標値を大きく上回り達成できたため、「4、達成 できた」と評価した。 できた」と評価した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による臨 時体館をきつかけに「In alba の間子が1年間関策数・構物館の資源やその活用方法を 報にアウセとできる方法を充実させた。 ・企画展の中止を受け、精報誌では当館の調査研究「12.533 Pクセス、「In alba の間干型) ・企画展の中止を受け、精報誌では当館の調査研究(12.533 Pクセス)やフォーラム ・企画度の中止を受け、精報誌では当館の調査研究(12.533 Pクセス)やフォーラム ・一部の取得に変見、原系の最高にある地域で活動や、のライブ配信を通じて、効果的に ・一部のアウセス総数は直近5年間の平均以上とな。発信できたと判断して、4とした。 ・一部、のアウセス総数は直近5年間の平均以上とな。発信できたと判断して、4とした。 対策をきる。	・「闘べ方』を学ぶことをテーマにした事業は、5事(ト事業は、5事業6回の分、2素6回を足していたが、そのうち新型コロナウィル 事業7回が中止を存储なくされるのか、2を発症は大防止対策のため2事業2回が中止となってもてもうの事業を発症し、かった。3事業4回で定員計90名のところ3名の参配を提供高し、予型コロナウイルス製業が成功が出致のため、した。4新型コロナウイルス製業が成功が出致のため、した。4新型コロナウイルス製業が成功が出対策のた。2と判断参加を開き返し、参加者が密集状態での議業が記、ワイヤンの第入ことと判断参加を開き返り、と参加者が密集状態での議業を扱いまし、またりでは、2と判断の対策を行い実施することができた。6から、安全を確保しつ9年への対策を行い実施することができた。		
戦術を評価するための指標	アウトプット (実績)	4, 804 🗈	ξ Υ		
戦術を評価す	議 成 アウトプット指標 	議 物館 職員 の web ベ - ジアウセス数 (600 回)	2 利用者数(160人)		
	職務	県民が広汎かつ手軽に情報を 11 得られるように、学芸員がH 12 Pや館の情報誌での係報提供 を充実します(経営課)	県医・利用者に自分で等ぶ業 にさを伝えるために、学芸園 12 が同窓会サンイールドワーク ウなビ「調ベオ」を考えて一ク テーマにした事業を開催しま す (展示課)		
	外部評価	・ 知的資源やその活用法の伝達 について、無数をモーター」 について、無数をモーター」 へのアンケート 結果 (022名) か目標 (1自的の情報がある。 た: 75%) にわずかながあられ しなかったことから、2 と判断 した。 マインターネットを中心に改ま イズクターネットを中心に改ま イズケーネットを中心に改ま イズなを出る。 はの情報がより見つけやすい、 おの情報がより見つけやすい。 おの情報がより見つけやすい。			
評価結果	17 路響車	・アンケートを実施した結果、目標値を達成 できなかったため、「2、どちかというと 連成できていない、「2、どちかというと 連成できていない。「2、どちかというと 連成できていない。「2、どちかというと をしてネットにおける需要が高まった。 にしているがない。「4間の中均 が大の影響もあり、「4階間の情報を利用す ら場してネットにおける需要が高まった。 ことが推察できる。「4間側が、14を10年 では、1535回り、「4間側が、14を10年 では、1535回り、一つのアンケート精巣(1922名) の宝物」では、講演及びシンボジウムの内が目標(1000年 がないはしてイフではでは、1533回り、100年 の金物」では、講演及びシンボジウムの内が目標(1000年 がないはしてイフに着存化、(間質回数、た:553回)について、「県政モニター」 の事物」では、講演及びシンボジウムの内が目標(1000年 がないはしたインに、全に同様に、「400)におすかながらき地 の金物」では、講演及びシンボジウムの内が目標(100)に対かながらき地 の金物」では、講演などシボジウムの内が目標(100)を記録)にないらたことが、2と判断 の本が、1000年 「100			
戦略を評価するための指標	アウトカム(成果)	利用者が「目的の情報が得ら ***た」とした割合(75%) 実績値:74%			
	職の				
田垣 (∞)額約性配うたもでい					

	外部評価	は、子どもたちの学習機会の光楽に 関・子どもたちの学習機会の光楽に 関して、コロナ剤の影響で、核と なる「こども体験展示盤」が年間 わずかと日しか開塞できなかった ため、「評価不能」と判断した。 こうした中、臨時交付金を得て に、近りイルメ・抗層が11、床面の記 は、特条の機能など、再開に向け は、特条の機能など、再開に向け は、特条の機能など、再開に向け は、日本の記	・・子ども向け体験事業は、他の事 同業と同様にコロナ場の下、実施や を	数	・業務の改善に向けた定期的な維 参管理については、一定数 (7 件) の疑題を明らかにし、改善に取り 組めたことから、3 と判断した。
評価結果	內部評価	・新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、 や和でを1月70日にから者が3年7月2日 日本で間盤 しており、利用することができない状態が約り 年間 と展別に及んだため、「1、違成できていない」と 評価した。 ・室内の抗ウイルス・抗増加工を行い、感染リスク の低減に努めた。 ・他節の子と同け展示室の運営状況や、日本博物 能協会イドライン、みえこともの終での総容的 に対し、第二枚の関係、定点、表別の場合の が策等参照した上で、当面は土日の糸(二部用を限 アン、第二枚数の関係、定点、表制への変更、マス ク着用・手指/痛めルールに等運送体制を改成 か着用・手指/痛めルールに等運送体制を設し、 の着は、カールには、自然を表して、 の着には、カールに、当面は土日の糸(二部用を限 の着)を表して、一体の単位を表し、	・新型コロナウィルス部条框拡大防止対策のため、・・ 中部に関して多えていたが、ワークンョンで可能 用する道具を参加者毎に分けたり、関係場所にフク リル板を発揮する等の対策を実施して、一部活動を対 再関し実施することができた。 ・を国際、子どもたちに学習の楽しさ在元えるた の予定していたオペントが中止されたより。要体表 399 別部を中心に関係を対象とした「間心」かえから が存していたオペントが中止されたより。要体表 399 別部を中心に関係を対象とした「間心」かえかく)。 が存在していたオペントが中にされたたが、更快を300 が存在していたオペントが中にされたたが、原列の「一 が行れたを関いて工作をしたり、化石を取り出す体。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、 無立準な行ちの基本でな技能をとす。昨年度 支援していた学校は、調査・研究を主とするこの活 動を縮いして実施した。総合構物館は学校からの要・弱 望に否え、会生徒の記録を支援することができた。 月3・ ・今年度は、新して東海、、英語・ろとができた。 月3・ ・特定からの疾籍を受け、大選することができた。 第 33 年度からの疾籍を発す。大選は、大型できた。 4 4 と 株立からの疾籍を入している北勢、中勢の無理。 4 2 と 校と地域連携・1 中間製金 1 日 1 年 住庭果 ・ 特を含めて、4 次も未発している北勢、中勢の無理・ 中校を含めて、4 次も、大変は、5 とができた。 時 特殊を会りて、5 なる。 4 とからできた。 4 を 中級所から疾患のは高数を1 0 月 1 年 住庭果 ・ ・権を指から探究的な活動の支援を受けることができた。 8 を ・ 本を指から疾究的な活動の支援を受けることができた。 6 を できたとが周知され、9 校から依頼を受けることができた。 7 できた できたしが周辺され、9 校から依頼を受けることができた。 7 できた 1 を できた(令和元年度、SNH指定校4 校から依頼を受	・四半期毎に進歩管理のための全体会を開催し、進 券状況について全員で共有することができた。 ・展題を明らかにつうてとができた。 ・展題を明らかについて協議することができたが、新型コロンでは職者することができたが、新型コロナウィルス部操作が入の影響もあり、改善が進んでいない取り組みがみられた。
戦術を評価するための指標	アウトプット (実績)	(内配) (内配) (内配) (内配) (内配) (中加) (中加) (中加) (中位) (中位) (中位) (中位) (中面) (中面) (中面) (中面) (中面) (中面) (中面) (中面	利用者数 395 人	2. 077 J.	確認によって判明し 가課題の件数 (7件)
戦術を評価す	アウトプット指標	こども体験展示室利 用者数 (60,000 人)	利用者数(1,200人)	支援した生徒数 (1,500 人)	確認によって単毎ト が課題の年数 (7年)
	州 松 图	子どもたちに学習の楽しさを 18 伝えるために、こども体験展 18 元をが実させまず (原示器)	子どもたちに幸習の楽しさを 伝えるために、学芸貞が五郎 14 を使って体部できる様々な事 業を実施しまず(展示牒)	子どもたちが能動的な学びを 体験できるように、学芸員が 15 学校と連携して課題探究型学 習を支援します (展示課)	事業を日常的に確認し改善す 16 ろために、定期的に進歩管理 8 を行います(経営課)
	外部評価		1.0.7 (1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.		
評価結果	内部評価	・新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、さんちゃんのお食事会を全て中止するな、ソークッションなどを強してイビーもたちに提供する学園機会は減少した。田原を使って体験でする事業のできる事業の利用者に343人で、日報の1200人を大きく下回った。ただし、新たに環境の専門を収りるなど、きたい、一部にの場合を表する。	いっておいても同宅で過ごされている子ともこうとのようというというというというというというというというというというというというという		
戦略を評価するための指標	達 成 度 アウトカム (成果)	19 才以下が「毒物館での沿 大割合 (75%) ※4 段階の 4 のみ 77% 77% 77% 77% 77% 77% 77% 8 かた 19 様以下のかか 5 分布。 イベトのがが かった 19 様以下のかか 5 分布。 イベトのが かった 19 様以下のかか 5 分布。 イベトの対 かった 19 様以下のかち ため間の が、10 単し であた 28 14 40 うと 19 臓以下の回答者数 19 臓以下の回答者数 19 臓以下の回答者数 19 臓以下の回答者数 157 杆			3 台手業のコスト・バフォーマ 1 ンスの改善 (定性) 2 (副館長レビュー)
	戦略目標	(8) 離を対し			経営 済通を効果的 に配分するために、 に配分するために、 て 等 動制度を活用し す (



Oマネジメントのしくみ 館担当課·者館内部評価委員会 → 博物館協議会評価部会 4月 5月 5月 ○ ③外部評価 → ②內部評価

・指標データ整理・評価結果(価値判断)・ ・評価結果(価値判断)・改善視点 評価者の階層 評価作業内容 評価者 【建成度】(※4段階階語: 1. 温成できていない、2. どちらかというと違成できていない、3. どちらかというと違成できた、4. 道成できた、−. 評価不能) ○戦**形外の評価項目** ・評価土による評価制度に対するレポート 内部評価: 内部評価後負金(中世古・瀬川・星野・寺村・中村)

外部評価 : 博物館協議会評価部会

○用語・計画期間中、重点的に目的を持って取り組むこと 一体物館協議会・・戦略目標:計画期間中、重点的に目的を持って取り組むこと 一体物館協議会・戦術 :戦略目標達成のために、具体的に取り組むこと

— 91 —

三重県総合博物館 年報 通巻7号(令和2年度)
Mie Prefectural Museum Annual Report No.7
令和3年11月 発行

編集·発行 三重県総合博物館 (MieMu) 〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 3060 電話 059-228-2283

FAX 059-229-8310

印刷 ニホン美術印刷株式会社